

レジャー・レクリエーション研究

第 68 号

第 41 回 学 会 発 表 論 文 集

日本レジャー・レクリエーション学会第 41 回学会大会

平成 23 年 11 月 18 日(金)・19 日(土)・20 日(日)

於：大分大学旦野原キャンパス

日本レジャー・レクリエーション学会

2011年11月

目 次

| | |
|--|--|
| 第41回学会大会開催にあたって | |
| 日本レジャー・レクリエーション学会会長 鈴木秀雄 …… 1 | |
| 第41回学会大会開催要項 …… 2 | |
| 第41回学会大会組織委員会 …… 4 | |
| 第41回学会大会実行委員会 …… 5 | |
| 参加者へのご案内 …… 6 | |
| 研究（口頭）発表者へのお願いとお知らせ …… 7 | |
| 研究（ポスター）発表者へのお願いとお知らせ …… 7 | |
| 座長へのお願いとお知らせ …… 7 | |
| 討論者・質問者へのお願い …… 7 | |
| 第41回学会大会開催地略図 …… 8 | |
| 第41回学会大会 大会実行委員会セッション・シンポジウム …… 11 | |
| 第41回学会大会研究（口頭）発表・演題、ポスター発表 …… 17 | |
| A-1 | |
| 高齢者施設における日常生活動作を目標としたレクリエーション援助の効用 …… 20 | |
| A-2 | |
| 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして —音楽を媒介とした老人病院での余暇生活支援の拡大— …… 24 | |
| A-3 | |
| グループホーム在住の重度知的障がい者における質的研究 —余暇生活の障壁と適応における事例研究— …… 28 | |
| A-4 | |
| 介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値 …… 30 | |
| A-5 | |
| 集団を介したレクリエーション支援のスキル学習における効果的な学習方法の開発 —効果・安全・賞賛を意図したキューイングを理解するための創作歌体操の発表演習— …… 32 | |
| A-6 | |
| レクリエーション指導者養成テキストにみる指導者像の変遷について …… 34 | |
| A-7 | |
| ボランティアリーダー養成講座参加者の参加動機と参加者特性 —A区の場合— …… 38 | |
| B-1 | |
| 地理情報でみる自然公園におけるエントランスの立地環境特性について …… 42 | |
| B-2 | |
| レジャー行動特性に見られる地理的条件の影響 —千葉県流山市を事例として— …… 44 | |
| B-3 | |
| 中山間地における観光レクリエーションに関連する生態系サービスの地理的構造 …… 46 | |
| B-4 | |
| 市民スポーツ先端領域の実態調査 ～困難だからこそ"逆境"が面白い～ …… 48 | |
| B-5 | |
| 東日本大震災後における被災地（福島県相馬市）支援活動 —Team S.O.Sによる「心のふれあいサポート」実践— …… 52 | |
| B-6 | |
| 「消費文化の仕掛けづくりを通じた人的交流と地域活性化の試み」 —企業活動の模擬学習によるプロジェクト実践と成果— …… 54 | |
| B-7 | |
| 英国NGSオープンガーデンにおける自己目的性とチャリティー意識 …… 58 | |
| P-1 | |
| 戦後における全国レクリエーション大会に関する研究 …… 63 | |
| P-2 | |
| 占領下のレクリエーション活動について …… 63 | |
| P-3 | |
| 戦前の日本の厚生運動に対するドイツ・イタリアの影響に関する研究 —機関誌『厚生』を中心に— …… 64 | |
| P-4 | |
| 子育て中の母親のQOLの向上（2） —エアロビックダンスの運動強度に注目して— …… 64 | |
| P-5 | |
| 遊びと文化の融合 —オランダの遊園地エフテリングの事例— …… 65 | |
| P-6 | |
| 市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究(2) …… 65 | |

| | |
|------|---|
| P-7 | レクリエーションがもつ有効性の再考 —レクリエーションの本質と大学生が認識するレクリエーションとの違いに焦点を当てて— ……66 |
| P-8 | 都市地域に住む大学生を対象とした里山地域への関心について ～福島県鮫川村里山景観保全活動の参加者・非参加者の比較～ ……66 |
| P-9 | 里山における自然学習のための子ども向けプログラム・しおりの制作 ……67 |
| P-10 | 千葉県花見川における音環境の調査・分析 ……67 |
| P-11 | 多摩川の写真コンテスト応募作品からみた撮影者の風景の捉え方に関する考察 ……68 |
| P-12 | 日本の自然観・風景観の変遷に関する考察 ……68 |
| P-13 | 神社参道の曲折とその角度に関する研究 —東京都世田谷区内の神社を事例として— ……69 |
| P-14 | 福島県相馬市の小学生を対象とした 「みちのく夏の冒険エコキャンプ」の企画・立案および実践 ……69 |
| | 会則及び諸規程 他 ……72 |
| | 役員選出細則設置の趣旨 ……76 |
| | 投稿規程・原稿作成要領・投稿票 ……82 |
| | 学会大会号編集企画 ……90 |

第41回学会大会開催にあたって

～ 毎日に寄り添う、掛け替えのない“とっておきの”楽しさ・おもしろさを求めて、豊かな“活動”、“生活”、“生き方”を紡ぎ出すレジャー・レクリエーションに向けて～

日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)
会 長 鈴 木 秀 雄
関東学院大学教授、Ph. D.

第41回学会大会は大分大学の多大なるご協力を得ての開催となりました。大分大学では、既に2002年(平成14年)にも第32回学会大会を古城建一実行委員長(当時)のもとで開催させていただいております。

本年は、国内外で未曾有の自然災害に見舞われ、3月11日の東日本大震災では、はかり知れない人命が奪われ、未だに多くの行方不明者の所在が確認できていない。改めて災害による犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に哀悼の意を表し、また、被害にあわれた方々への心からのお見舞いを申し上げます。

たとえ、人が災害などにより、どのようにQOL(生命の質・生活の質・人生の質)を低下させざるを得ない困難・状況に陥ったとしても、個人の生きる喜び(Enjoying Personal Living; EPL)を僅かな光の中にも見つけ出していくことが次への生きる力(源)となり、それが毎日に寄り添う、掛け替えのない“とっておきの”楽しさ・おもしろさを求めて、豊かな“活動”、“生活”、“生き方”を紡ぎ出すことに繋がっていく。このことが正にレジャー・レクリエーションの本質であり、真髄であり、原点でもある。

To have から To be への生活形態の変容を求められて久しいが、今回の東日本大震災をとおして、あらためて“いかに人は共に幸せに生きるためにどのような羅針盤を持つべきか”、余暇における自由裁量活動や状態であっても、単に利己的な考え方ではなく、人との繋がりや絆を大切に、他利的な生き方の重要性を東日本大震災の被災者である人々が、日本国内ばかりでなく海外の多くの人々をも感銘させる気高い行動規範を示し、日本の心温かい豊かな文化が脈脈と息づいていることを実証した。

本学会(JSLRS)も災害発生に伴い学会として“出来ること、為すべきことは何か”を論じ、速やかに“震災対応プロジェクトチーム”を立ち上げ、第41回学会大会においても、それまでの議論を反映する学会大会の開催を意図した。

本大会では、大会テーマを「レジャー・レクリエーションの意味再考 ～いま私たちに求められるころとは～」に置き、

第1日目 [11月18日(金) 13:30～17:00]には、地域研究として、「大分県における障害者スポーツ・レクリエーション動向～九州から世界へのホットムーブメント～」を計画した。

第2日目 [11月19日(土)]には、大会実行委員会企画であるパネルディスカッション(13:15～15:15)テーマ:「レジャー・レクリエーションの意味再考～九州発。いま私たちに求められるころとは～」と、引き続き本部企画としてのシンポジウム(15:30～17:30)テーマ:「震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション～ポスト3.11の人と暮らしをつなぐものを探る～」が開催される。

第3日目 [11月20日(日)]は、研究発表(ポスター発表を含む)、学会賞表彰式、総会などが予定されている。(詳細は学会大会プログラムをご参照ください。)

学会全体としては学会の活性化に向け、学会理事長麻生 恵先生の素晴らしいリーダーシップにより、着実な“あゆみ”を続けている。

多くの研究成果の発表の場である学会大会には会員の皆さんの積極的な参加が必須である。ご協力を願うと共に、会員の皆さんの今後のご活躍も祈念しながら、大会会場でお会いしたいと願っている。大会開催にあたりご尽力いただいた大分大学の谷口勇一先生はじめ、ご協力頂きました多くの皆様に衷心よりの感謝と御礼を申し上げます。 ■

日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会開催要項

大会テーマ「レジャー・レクリエーションの意味再考 —いま私たちに求められるところとは—」

1. 主催：日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管：日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会実行委員会
3. 期日：平成23年11月18日（金）、19日（土）、20日（日）
4. 会場：大分大学旦野原（だんののはる）キャンパス
〒870-1192 大分県大分市旦野原 700 番地
URL：<<http://www.oita-u.ac.jp/category/access.html>>
5. 日程：
 - 第1日目 11月18日（金）地域研究
13：00～13：30 受付（社会福祉法人太陽の家 サンスポーツセンター玄関前：JR日豊本線亀川駅より徒歩10分、JR別府駅より車で20分、大分空港より車で40分）
参加費用（¥2,000-、現地にて徴収します）
13：30～13：40 開会挨拶
13：40～16：30 地域研究 テーマ『大分県における障害者スポーツ・レクリエーション動向—九州から世界へのホットムーブメント』
(Ⅰ) 13：40～15：10 講演 大分県障害者スポーツ指導者協議会会長 堀川裕二氏
(Ⅱ) 15：20～16：30 施設見学（案内：堀川裕二氏）
 - 第2日目 11月19日（土）理事会、大会実行委員会セッション、シンポジウム
12：00～ 受付（教養教育棟 第二大講義室前）
12：00～12：50 理事会（教養教育棟 23号教室）
13：00～13：15 会長挨拶 鈴木秀雄（日本レジャー・レクリエーション学会会長）
挨拶 柳井智彦（大分大学教育福祉科学部学部長）
13：15～15：15 大会実行委員会セッション・パネルディスカッション（教養教育棟 第二大講義室）
「レジャー・レクリエーションの意味再考 ～九州発、いま私たちに求められるところとは～」
コーディネーター：谷口勇一（大分大学）
コメンテーター：佐藤靖典（NPO 法人福岡県レクリエーション協会）
パネリスト
○ 地域における助け合い（共助）とレクリエーションの役割
上野祥子（熊本県レクリエーション協会）
○ 地域復興・再生と人間力（人間関係力）～雲仙普賢岳被災の経験から～
江川雅也（長崎県南島原市社会福祉協議会）
○ いまレクリエーションになにができるのか
～福島県への“レク”支援を通して～
藤本光司（福岡市レクリエーション協会）
 - 15：30～17：30 シンポジウム（教養教育棟 第二大講義室）
テーマ「震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション ～ポスト3.11の
人と暮らしをつなぐものを探る～」
コーディネーター：山崎律子（余暇問題研究所・学会震災対応プロジェクトリ
ーダー）

パネリスト

小田原 一記 (公益財団法人日本レクリエーション協会)

「震災後7カ月、レクリエーション・ボランティアの活動状況」

小池 和幸 (仙台大学)

「被災地に所在する大学で継続的ボランティアを展開する立場から」

後藤 新弥 氏 (江戸川大学)

「学生なりの視点が得たものは、予想以上に大きかった—学生支援活動の体験報告から—」

田中 伸彦 氏 (東海大学)

「資源・空間研究分野から考える東日本大震災とレジャー・レクリエーション」

谷口 勇一 氏 (大分大学)

パネルディスカッションをふまえて「3.11」以後のあり方を探るトークセッションのコーディネーター

18:00~19:30

懇親会

(会場: 大分大学生協2階パーティフロア)

懇親会参加費用 ¥5,000- (お一人様分として)

| | | |
|------|-------------|---|
| 第3日目 | 11月20日(日) | 研究発表(口頭発表・ポスター発表)、総会、学会賞表彰式、セッション |
| | 9:00~ | 受付開始(教養教育棟 第二講義棟前) |
| | 9:15~10:15 | 研究発表 A会場 教養教育棟 11号教室 3演題 B会場 教養教育棟 12号教室 3演題 |
| | 10:20~15:00 | ポスター発表 会場オープン 教養教育棟 21号教室 14演題 |
| | 10:20~11:20 | ワークショップセッション(教養教育棟 22号教室) 「地理情報システム(GIS: Geographic Information System)を活用した調査テクニックとその応用可能性」 |
| | 10:20~11:20 | 研究相談会セッション(教養教育棟 23号教室) |
| | 10:20~11:00 | 研究発表 A会場 教養教育棟 11号教室 2演題 B会場 教養教育棟 12号教室 2演題 |
| | 11:00~12:00 | ポスター発表 質疑応答時間 |
| | 13:00~13:10 | 学会賞表彰式(教養教育棟 第二大講義室) |
| | 13:10~13:50 | 総会(教養教育棟 第二大講義室) |
| | 14:00~14:40 | 研究発表 A会場 教養教育棟 11号教室 2演題 B会場 教養教育棟 12号教室 2演題 |
| | 14:50 | ポスター発表表彰式(第二大講義室) |

| | | |
|--------|------------------------------|------------------|
| 理事会 | : 平成23年11月19日(土) 12:00~12:50 | 会場: 教養教育棟 23号教室 |
| 学会賞表彰式 | : 平成23年11月20日(日) 13:00~13:10 | 会場: 教養教育棟 第二大講義室 |
| 総会 | : 平成23年11月20日(日) 13:10~14:00 | 会場: 教養教育棟 第二大講義室 |

大学食堂: 11月19日(土) 11:00~13:30の時間帯営業しています。

11月20日(日) 営業していません(朝受付時に弁当の当日受付を実施します)

※20日(日)の昼食(お弁当)は、参加申込(学会ホームページ・FAX 返信)時の予約制のみとなっております。

喫煙所: 大分大学はキャンパス内全面禁煙となっております。大変恐れ入りますが、喫煙時は学外までご移動いただくことになります。

日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会組織委員会

| | | |
|--------|--------|--------------------------|
| 大会名誉会長 | 柳井 智彦 | [大分大学教育福祉科学部学部長] |
| 大会会長 | 鈴木 秀雄 | [学会会長 関東学院大学] |
| 大会副会長 | 坂口 正治 | [学会副会長 東洋大学] |
| | 西田 俊夫 | [学会副会長 淑徳大学] |
| 監事 | 上野 直紀 | [学会監事 いわき明星大学] |
| | 田中 光 | [学会監事 流通経済大学] |
| 組織委員長 | 麻生 恵 | [学会理事長 東京農業大学] |
| 委員 | 浮田 千枝子 | [学会常任理事 帝京平成大学] |
| | 小椋 一也 | [学会常任理事 東京医学柔整専門学校] |
| | 上岡 洋晴 | [学会常任理事 東京農業大学] |
| | 鈿持 武 | [学会常任理事 (社福)伸生会] |
| | 嵯峨 寿 | [学会常任理事 筑波大学] |
| | 下嶋 聖 | [学会常任理事 東京農業大学] |
| | 高橋 伸 | [学会常任理事 国際基督教大学] |
| | 田中 伸彦 | [学会常任理事 東海大学] |
| | 土屋 薫 | [学会常任理事 江戸川大学] |
| | 沼澤 秀雄 | [学会常任理事 立教大学] |
| | 前橋 明 | [学会常任理事 早稲田大学] |
| | 松尾 哲矢 | [学会常任理事 立教大学] |
| | 横内 靖典 | [学会常任理事 城西大学] |
| | 天野 勤 | [学会理事 聖徳大学] |
| | 池 良弘 | [学会理事 日本福祉医療専門学校] |
| | 小野寺 浩三 | [学会理事 東北福祉大学] |
| | 神谷 明弘 | [学会理事 聖徳大学] |
| | 栗田 和弥 | [学会理事 東京農業大学] |
| | 菅原 成臣 | [学会理事 (株)YM サービス] |
| | 茅野 宏明 | [学会理事 武庫川女子大学] |
| | 寺島 善一 | [学会理事 明治大学] |
| | マーレー寛子 | [学会理事 平安女学院大学] |
| | 森川 貞夫 | [学会理事 日本体育大学] |
| | 師岡 文男 | [学会理事 上智大学] |
| | 山崎 律子 | [学会理事 (株)余暇問題研究所] |
| 幹事 | 遠藤 晃弘 | [学会幹事 東海大学] |
| | 矢野 加奈子 | [学会幹事 東京農業大学] |
| | 吉田 祥子 | [学会幹事 心身障害者地域デイケア施設ねこのて] |

日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会実行委員会

| | | | |
|---------|--------------------------|---------|--------------------|
| 大会実行委員長 | 谷口 勇一 | [大分大学] | |
| 大会幹事 | 古城 建一 | [大分大学] | |
| | 石橋 健司 | [大分大学] | |
| | 西本 一雄 | [大分大学] | |
| | 滝口 真 | [西九州大学] | |
| | 中山 正剛 | [別府大学] | |
| 大会補助 | 内倉 康二 | [大分大学] | |
| | 甲斐 義一 | [大分大学] | |
| | 新美 尚行 | [大分大学] | |
| | 木戸 卓也 | [大分大学] | |
| | 大分大学教育福祉科学部学部生 (3年生・4年生) | | |
| 実行委員 | 浮田 千枝子 | [学会常任理事 | 帝京平成大学] |
| | 小椋 一也 | [学会常任理事 | 東京医学柔整専門学校] |
| | 上岡 洋晴 | [学会常任理事 | 東京農業大学] |
| | 鋸持 武 | [学会常任理事 | (社福) 仲生会] |
| | 嵯峨 寿 | [学会常任理事 | 筑波大学] |
| | 下嶋 聖 | [学会常任理事 | 東京農業大学] |
| | 高橋 伸 | [学会常任理事 | 国際基督教大学] |
| | 田中 伸彦 | [学会常任理事 | 東海大学] |
| | 土屋 薫 | [学会常任理事 | 江戸川大学] |
| | 沼澤 秀雄 | [学会常任理事 | 立教大学] |
| | 前橋 明 | [学会常任理事 | 早稲田大学] |
| | 松尾 哲矢 | [学会常任理事 | 立教大学] |
| | 横内 靖典 | [学会常任理事 | 城西大学] |
| | 天野 勤 | [学会理事 | 聖徳大学] |
| | 池 良弘 | [学会理事 | 日本福祉医療専門学校] |
| | 小野寺 浩三 | [学会理事 | 東北福祉大学] |
| | 神谷 明弘 | [学会理事 | 聖徳大学] |
| | 栗田 和弥 | [学会理事 | 東京農業大学] |
| | 菅原 成臣 | [学会理事 | (株)YM サービス] |
| | 茅野 宏明 | [学会理事 | 武庫川女子大学] |
| | 寺島 善一 | [学会理事 | 明治大学] |
| | マーレー寛子 | [学会理事 | 平安女学院大学] |
| | 森川 貞夫 | [学会理事 | 日本体育大学] |
| | 師岡 文男 | [学会理事 | 上智大学] |
| | 山崎 律子 | [学会理事 | (株)余暇問題研究所] |
| 監事 | 上野 直紀 | [学会監事 | いわき明星大学] |
| | 田中 光 | [学会監事 | 流通経済大学] |
| 幹事 | 遠藤 晃弘 | [学会幹事 | 東海大学] |
| | 矢野 加奈子 | [学会幹事 | 東京農業大学] |
| | 吉田 祥子 | [学会幹事 | 心身障害者地域デイケア施設ねこのて] |

大会参加者へのご案内

(1) 会場受付

第1日目 地域研究「(社福)太陽の家」サンスポーツセンター玄関前にて
11月18日(金) 受付時間 13:00~13:30
地域研究参加費用(¥2,000-、現地にて徴収します)

第2日目 シンポジウム、セッション

11月19日(土) 受付場所 教養教育棟、第二大講義室前にて
受付時間 12:00~16:00
懇親会 大分大学旦野原キャンパス生協2階パーティフロアにて
受付時間 17:30~19:00
開始時間 18:00~19:30
懇親会参加費用 ¥5,000- (お1人様分として)

第3日目 研究発表(口頭、ポスター)、学会賞表彰式、総会

11月20日(日) 受付場所 教養教育棟、第二大講義室前にて
受付時間 9:00~13:00

(2) 大会参加費(2,3日目通分)

正会員、非会員 ¥4,000-

※ 学生(大学院修士課程、学部、短大、専門学校)に限り、受付時に学生証(有効期限)の提示を条件に無料とします。

※ 発表抄録を掲載した学会誌(第68号)の販売を大会会場にて特別販売(¥2,000-)をします。但し、大会会場での即売のみの限定とさせていただきます。

(3) 昼食(3日目の弁当)

- ・ 11月20日(日)の昼食は予約販売(¥900-)のみとなっております。
- ・ 予約されている方は、受付時に入金、引換場所と時間のご確認をお願いします。
- ・ 昼食は所定の場所(教養教育棟24号教室)にてお召し上がりのほどお願いします。

(4) 駐車場

お車(自家用車)での来場はご遠慮して頂きますようお願いいたします。公共交通機関のご利用をお願い致します。

(5) 喫煙場所

大分大学はキャンパス内全面禁煙となっております。大変恐れ入りますが、喫煙時は学外までご移動下さい。

研究（口頭）発表者へのお願いとお知らせ

1. 口頭研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付を発表するユニット開始時間の30分前までに済ませて下さい。尚、会場受付時に未払諸費用(年会費、参加費等)がある方は支払手続(全納)を済ませて頂きます。
- (2) 発表会場(教室)にはユニット開始時間の20分前までに入室(次演者席付)して下さい。
- (3) 配布資料(レジュメ、補足資料等)のある方は50部をご用意して下さい。発表予定の教室に待機している補助学生にお渡し下さい。尚、演題番号(例:A-1)、演題名、演者氏名(筆頭)を記載して下さい。また、残部はお持ち帰りのほどお願い致します(厳守)。
- (4) 発表時間は1演題につき15分です。13分経過時に1回のベル、15分経過時に2回ベルを鳴らし終了となります。質疑応答は1演題5分とし、各ユニット毎に行います。
- (5) メディア対応については、PCのOSはWindows対応(7, Vista, XP)のみとなります。ApplicationはPowerPoint2007, 2003と致します。ご使用予定の方は発表データをUSBメモリあるいはCDをご用意のほどお願いします。
- (6) 動画ソフトについては、Windows Media Playerのみとなります。

2. 口頭研究発表の座長へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付は、座長をする発表ユニットの開始30分前までに済ませて下さい。
- (2) 発表会場(教室)には発表ユニットの開始20分前までに入室(次座長席付)して下さい。
- (3) 時間を厳守(発表時間、質疑応答時間)して進行するようお願い致します。
- (4) 質疑応答は原則として各ユニット毎にまとめて執り行うようにして下さい。
- (5) 発表取消等で空き時間ができた場合は、討論や休息に当てられる等、ご裁量下さい。

3. 口頭研究発表における質問者へのお願い

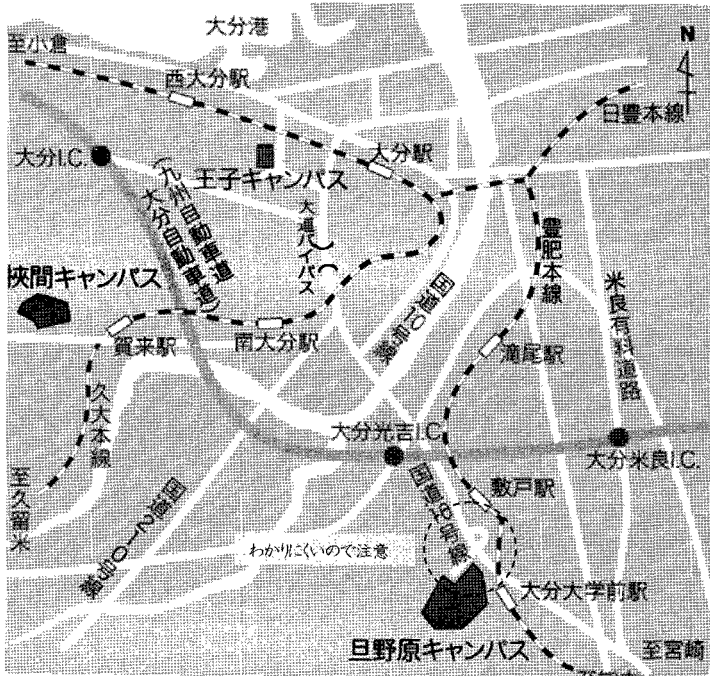
- (1) 挙手をし、座長の指示を待って所属先と氏名を告げ、質問をして下さい。
- (2) 質問は演者、座長、会場の聴講者に努めてわかりやすいように発言して下さい。

4. ポスター研究発表者へのお願いとお知らせ

- (1) 会場受付をポスターの掲示作業が開始される15分前までに済ませて下さい。尚、会場受付時に未払諸費用(正会員の年会費、参加費等)がある方は支払手続(全納)を済ませて頂きます。
- (2) 掲示するポスターボードのサイズは幅90cm×高160cmです。
- (3) 掲示に使用する文房具については会場係が押しピンを準備します。
- (4) 掲示するポスターボードは、演題番号(例:P-2)の貼付により指示します。
- (5) 質疑応答の時間は11:00~12:00です。時間内はポスターの前で待機をお願いします。
- (6) ポスターは終了後、必ずお持ち帰り下さい(厳守)。

■第41回学会大会開催地略図

■会 場 大分大学 旦野原キャンパス
〒870-1192 大分県大分市旦野原 700 番地



●交通アクセス

〈バス利用〉

大分バス トキハデパート前 (①のりば) から
○「大南団地・高江ニュータウン」または「大分大学」行きを利用。「大分大学」又は「大分大学正門」下車。

…所要時間約30分

○「戸次・臼杵・竹田・三重・佐伯」行き等を利用。「大分大学入口」下車。

…所要時間約40分 (うち徒歩10分)

〈JR利用〉

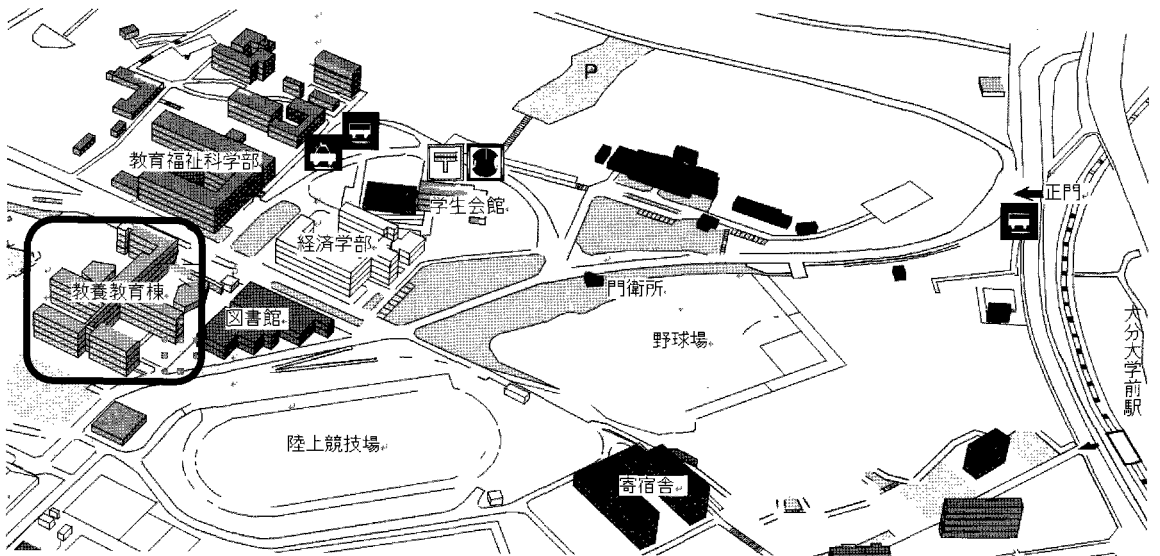
JR 豊肥本線「中判田・大飼・三重町・豊後竹田」行きを利用。「大分大学前駅」下車。

…所要時間約15分 (大分駅から)

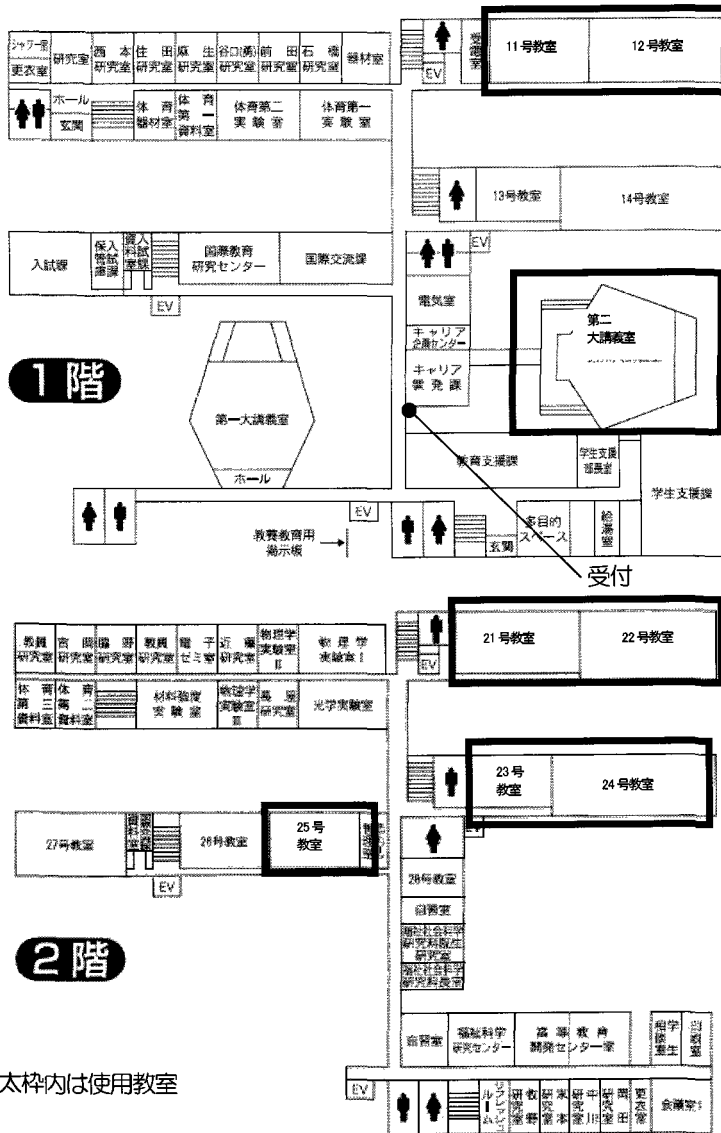
〈タクシー利用〉

大湯から大分大学まで約20分

(乗車時間約35分、料金は2,300円前後)



会場案内図



※太枠内は使用教室

●11月18日(金) (プレセミナー)

社会福祉法人太陽の家

JR日豊本線亀川駅より徒歩10分

JR別府駅より車で20分

大分空港より車で40分

●11月19日(土)

(23号教室) 理事会

(第二大講義室前) 受付

(第二大講義室) 会長挨拶

(第二大講義室) パネルディスカッション

(第二大講義室) シンポジウム

(生協2階) 懇親会

(24号教室) 参加者控え室

(25号教室) 登壇者控え室

●11月20日(日)

(11号教室) 研究発表

(12号教室) 研究発表

(21号教室) ポスター発表

(第二大講義室) 学会賞表彰式

(第二大講義室) 総会

(22号教室) ワークショップ

(23号教室) 研究相談会

(24号教室) 参加者控え室

第 41 回学会大会

シンポジウム

2011 学会大会シンポジウム：

震災後の日常世界とレジャー・レクリエーション —ポスト3.11の人と暮らしをつなぐものを探る—

コーディネーター 山崎律子（余暇問題研究所・学会震災対応プロジェクトリーダー）

○これまでの経緯

「先が見えません・・・」と、震災後1ヵ月後のEメールの文面に彼女らしくない言葉が私の胸を叩きつけた。南相馬の地域レクリエーターの一人。東日本大震災直後も、地域復興の先頭に立ち、気丈で元気な女性 A さんである。大震災前に数回講師としてお邪魔し、尊敬する一人でもある。震災後は、個人的には応援をしていた。

ひるがえって本学会の社会的使命のひとつに、レジャー・レクリエーション研究と実践を通して人々の QOL を高めることと理解される。それを前提とするならば、本学会として、この未曾有の大震災によって被災された方々のために支援することが当然であり、本学会の社会的使命の一端を果たすことにもなる。

そう考えていたところ、土屋常任理事（江戸川大学）が、理事会に震災対応準備のための委員会設置について提案された。設置が承認され、メンバーは、自発的に賛同した麻生理事長（東京農業大学）、土屋常任理事（江戸川大学）、浮田理事（平成帝京大学）、山崎理事（余暇問題研究所）であった。

初回会合の結果、「まず学会員の情報収集が必要」とのコンセンサスを得て、早速、現地へ赴き、小池先生（仙台大学）と小野寺先生（東北福祉大学）にお会いし、それぞれの震災対応活動の実情説明を受けた。その後会合を定期的に続けたところ、「このプロジェクトは長期的・継続的なスタンスが重要」との目標設定をみた。かつ、①何がわかって、何がわからないのかを整理する必要性、②広く学会員への情報提供と同時に学会員からの情報収集の必要性、③レジャー・レクリエーションそのものについての共通理解の必要性（日本においては現在のところ縦割り思考下にあり、言葉だけが認知され、統合思考に至っていない嫌いがある）が討議された。

学会大会が11月大分大学においての実施が決定し、学会大会の際に、シンポジウムを開催し、少なくとも学会大会参加学会員が一堂に会して、大震災に実際関わってきた先生方に何が見えたかを広く喚起していただくことを企画したところ、ちょうど実行委員会が、今回の大会テーマを決定し、パネルディスカッション「レジャー・レクリエーションの意味再考—九州発、いま私たちに求められるところとは—」を討議することがわかった。パネルディスカッションとシンポジウムが、リンクした方が効果的ということとなり、現在に至った。

○シンポジウムのねらい

以上の経緯を踏まえて、シンポジストは、別記4人の先生方になっていただき、東日本大震災に対応すべき本学会のあるべき道筋を討議・探求することがこのシンポジウムのねらいである。

ひいては、震災対応においても本学会の社会的使命の一端が学会員一人一人の再確認によって明確化され、本学会から発信できることを強く願いたい。

震災後7カ月、レクリエーション・ボランティアの活動状況

小田原 一記（公益財団法人 日本レクリエーション協会）

7カ月間に450の活動を実施

レクリエーション関係者の被災者支援の活動は、3月11日の震災の翌日から始まっていました。活動の数はこの7カ月間で450近くに上っています。

被災地での活動は、難しい状況の中で行われる場合も少なくありませんでした。大津波の被害を受けた沿岸部への距離、渋滞、瓦礫の中の道、道路の冠水など、アクセスが難しいこと。また、避難所での活動は現場がセットされているわけではないため、スペースの確保やどのくらいの被災者の皆さんが参加するのかわからない場合もあります。そうした状況の中でも、レクリエーション関係者の皆さんのご努力によって笑顔が広がり、和やかな雰囲気がつくられていく様子を各地で見ることができました。

被災地に合わせた多様なプログラム

実施する活動は、被災地のニーズに合わせて多様なプログラムが行われました。例えば、震災直後は、一人あたりのスペースが狭い避難所でなんとか身体を動かし、健康を保とうと体操やストレッチなどを中心としたプログラムや、被災者に寄り添い、話を聞くといった活動。1、2カ月経過し、少し落ち着いてくると、活動スペースを確保して外遊びやニューススポーツなどを行うプログラム等も行われました。

避難所の場所によって活動の形も変わりました。沿岸地域は都市部から片道2時間以上かかる場合もあります。このため、活動は限られた時間の中でプログラムを提供する形が多くなりました。反対に都市部に設置された避難所では、避難所の一角に遊びのコーナーを設けて、絵本の読み聞かせをしたり、クラフトをしたり、体操をしたり、一日の中で訪れる被災者に合わせてプログラムを提供するケースもありました。

今回の震災では、津波による被害で厳しい環境の中に置かれた避難所も少なくありませんでした。そのため、一時的にでも子どもたちを被災地から連れ出そうという支援活動も行われました。また、震災の影響や放射線の問題により、学校行事ができなくなったり、保育所や学校の屋外での活動が制限されるなかで、遠足や親子交流会、室内遊びなどを支援する活動が行われたほか、夏休みには子どもたちのキャンプも岩手県、宮城県、福島県でそれぞれ行われました。

広がるレクリエーション支援への理解

今回のレクリエーション・ボランティアの実施は、全国社会福祉協議会をはじめ各県・地域の社会福祉協議会の協力によって始まった例も少なくありません。また、活動を前向きに受け入れてもらえる避難所が多く、現在、仮設住宅の集会所等で行われている高齢者サロンなどの支援活動も、県・市町村行政、社協とのつながりの中で行われています。遊びやレクリエーションによるボランティア活動の必要性は、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震等での経験もあり、広く認識されていると感じています。

被災県外からのボランティアも活動に参加しています。8月に福島県の子どもたちを対象に行ったキャンプでは、多くの公認指導者や課程認定校の学生がボランティアとして参加しました。その中には近畿や九州からの参加もありました。また、全国福祉レク・ネットワークが福島県内の活動に、全国学校レク・ネットワークが岩手県内の活動に参加するなど公認指導者団体からの支援が、宮城県内では仙台大学や東北福祉大等の課程認定校の学生がレクリエーション支援を行っています。そのほか、遠野市レク協会の活動には、遠野市社会福祉協議会や地元のボランティアネットワークからのボランティアが参加するなど、一般のボランティアの参加もありました。

この度の東日本大震災では一瞬の内に多くの人命が奪われ、そして今なお不自由な生活を強いられている人たちが多くいる。大学も同じ被災地にあり人的・物的など多方面で被害を受けた。それでも、とにかくできることから一歩踏み出さなければという思いは強い。大学の学生による健康支援の災害ボランティアもそんな思いが込められた活動の一つである。

1. 3.11 東日本大震災後の大学における災害ボランティアに向けての対応

被災後間もなく、大学は災害ボランティアセンターを立ち上げた。仙台大学は北海道・東北で唯一の体育大学である。体育学部単一学部ではあるが、体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科、現代武道学科の5学科からなる学生数約2000名規模の地方の大学である。被災地にある大学として大学の特性を活かした支援をしたい。交通、電気、水道などライフラインは断たれ、教職員をはじめ学生らも大学へ足を運ぶことも儘ならなかった。しかし、災害ボランティアセンターが、学生や教職員にボランティア参加を呼び掛けると多くの人が集まった。活動は、津波で被害を受けた教育施設や住居の瓦礫の撤去・泥かき作業、支援物資の提供、福祉施設の配膳支援、体育施設等の貸出し、部活・スポーツ指導、医療・健康維持支援などである。学校施設へのボランティアは教員及び地元OB教員らが間に入って調整し、被災した小学校などの教室や体育館などの津波で運ばれた瓦礫の撤去や泥のかき出し作業を行った。ボランティア参加の基本は全て自前で準備し実施するのが原則である。そのためボランティアの昼食は運動栄養学科の教員や学生がおにぎりを朝早くから作った。スポーツ関係の用具やウェアなどの支援物資を募り仕分けし避難所や学校へ提供した。

2. 学内資格制度を活用した学生中心の健康支援ボランティア

被災地の健康維持とエコノミークラス症候群の予防を目的に「健康づくり運動サポーター」の資格をもつ学生らが運動指導を行っている。この資格は、平成19年に現代GPに採択された地域の健康づくりを担う人材養成プログラムとして継続しているものである。これまでに250名を超える有資格者を養成し、地域の高齢者などに転倒予防や生活習慣病予防のための運動指導を行っている。健康支援ボランティアは被災1か月後の4月11日より亘理町、女川町、蔵王町などの避難所から開始した。8月頃からは仮設住宅への入居が始まり現在は、週に3回亘理町や女川・石巻方面の仮設住宅の集会所や福祉住宅、談話室で茶話会と運動指導のプログラムを提供している。朝9時に大学を出発して午後6時頃に大学に戻ってくる。教職員3名、学生3、4名のチームで仮設住宅のある地域を2か所程度巡回する行程である。集会所へ着くと大学で用意をしたお茶と漬物をテーブルに並べ茶話会の準備をする。参加者が開始時間を目がけて集まってくる。来た順に血圧を測定し、手作りの漬物でお茶を飲み学生を交えた参加者らが談話する。時間を見計らって、アイスブレイクのゲームから健康体操へプログラムが進行する。

3. まとめと今後の展望

今回の災害ボランティア活動は、震災以前から継続する健康づくりサポーターが実施する地域の健康づくり支援による信頼関係が大きな原動力となった。災害復興は始まったばかりである。健康支援ボランティアは仮設住宅へ移行が済んだこれからが重要である。少なくとも仮設住宅が閉鎖されるまでは継続する必要がある。大学の人材養成という視点から学生のこの活動による教育的効果は大きい。本当に人を支えることを実感し、必死になって被災者の話に耳を傾ける機会は震災後の日本を担う現学生にとって何事にも代えがたい価値観の醸成・実践教育の場になっていると痛感する。

学生なりの視点が得たものは、予想以上に大きかった
—学生支援活動の体験報告から—

後藤 新弥 (江戸川大学)

江戸川大学では、東北大震災支援活動に向けて、私のゼミ(経営社会学科スポーツビジネスコース)を中心として、ウィンタースポーツ愛好会など、幅広い呼びかけを学生間のネットワークで行い、「チーム・エドベンチャー」を立ち上げることができた。

宮城県七ヶ浜町、南三陸町などの被災地出身の学生が10名近くおり、いずれも両親・本人は無事だったが、家を流されるのを「呆然と見ていた」学生もいた。

このため、すぐにもボランティアを、という声も多かったが、ライフラインも復旧せず、現地へは車を使うしかならない状況で(車の使用は学則で原則禁止)、費用も1回2~3日でも2万円以上掛かることが分かり、現地での活動はかなり制限された。しかしその分を、学内において「絆」を背中に染め抜いたTシャツを作成するなど(800円を1000円で販売し、100枚分の収益を寄付)、「学内組」が動き始めた。必ずしも現地へ勇んでいくことだけが支援ではないことを、体験してくれた。

4月16日から第一陣を七ヶ浜町に派遣、現地出身の学生と合流してボランティア活動に従事したが、現地では当初、自衛隊の人が拾い集めてきた位牌や記念品、写真、アルバムなどの水洗い作業を割り当てられた。「ええっ」と、拍子抜けした表情だったが、実際に従事すると重労働で、洗ったものを並べていると「ああ、家の宝がここにあった」と老夫婦に喜ばれるなど、「ああ、仕事というのはこういうものか」という点でも、貴重な体験をしたようだ。

結局、全学では被災地出身で当然のごとく現地でボランティア活動をした者を含めてのべ100日以上、夏の終わりまでにボランティア活動に従事した。

被災地出身の学生とともに活動したため、ボランティアセンターからの割り当て以外にも、避難所の方々の日常的な支援を行ったり、話を聴くこと、聴いて差し上げることができたため、テレビ報道などで受け取っていた印象と、現実との大きな差異を感じ取ることができたのは、幸이었다。

彼らの報告を抜粋してご紹介させていただく。

*被災地の方々も生身の人間である

*「すっげえ、めちゃくちゃにやられてる」などというボランティアの喚声、あるいはやや英雄気取りで乗り込んでくる、意気揚々とした言動に、少なからず現地の人たちの心は傷ついている

*広告代理店、マスコミなどがしぐんで、予め報道されることを前提として歌手や人気選手が被災地関連のイベントを行うことについても、反感があった。

*現地では、報じられていない「被災地なりの犯罪」が、一ヶ月を超えたあたりから急増していた

*「たすけてえ」という声を聴きながら、暗闇の中で何もできなかったといった痛みが、多くの人の心の中で尾を引いている

*大震災は「30年以内に99%起きる」と現地では予測されていた、それに基づいて「いざというとき」のボランティアセンター立ち上げの演習も例年行われていた。社会福祉協議会の地道な活動が、復興ボランティアのスムーズな受け入れにつながった。

*同じ町中でも、旧来から地域の対立があるのが「普通のこと」で、今回の震災においても、そうした地域間での軋轢が見え隠れした。報道や支援金、支援物品の不公平などが加速し、言い争いも見られた。相互の実際の助け合いやボランティア活動が始まるのは、これから。

*こうした地域間の抗争? が、あるいはそのライバル意識が、復興への活力となっている部分もあるのではないか。「あつちに笑われるようなことはしたくない、俺たちは頑張るんだ」など。

*しかし今後15~20年の間、地球規模の大きな環境変動を考えると、こうした地域間の不公平から、あるいは国対国の抗争に発展する可能性もある。今は収束ではなくて、もしかしたら「始まり」なのかもしれない。だからこそ、日常の人と人、地域と地域、国の絆が重要だ。

*今回日本が「我慢強い」と海外から評価されたのは、そのような地域間の不公平さによる抗争などが表面化せず、総体的には我慢強く相互に辛抱できたからではないか。海外のメディアもそのことを指摘しているのではないか。

*若い世代から見ると、「ではだれが原発事故などの責任者(加害者)なのか」という根本の問題が隠され、「今の処理の不手際」とすり替えられている印象が強い。原発を容認し、建設し、それをよとしてきたのは、だれなのか。その時代の大人たち、「世代の背金」ではないか。責めるつもりはないが、「自分たちの世代の責任だ」と謝罪する人がいない。僕たちも、自分たちの時代だけでなく、次の世代への責任を感じて生きていかねばならないと強く感じた

以上のような体験レポートを、ゼミ生を中心とした「チーム・エドベンチャー」から受け取った。彼らなりの視点で、彼らなりに受け止めてきたことの中には、我々、特に東京で生活する者たちが見過してきた点も少なからずあった。

現地におけるボランティア活動の必要性と、学生の側からの活動体験の貴重さが、今後も互いの理解と努力で継続することを祈りたい。

1. 「自分史」として受け止める東日本大震災

- ・資源・空間分野研究には分野的限界があることを、まずは認識。
- ・2011年3月11日の東日本大震災は、「日常」を国全体で異質化した。
- ・「異質化した日常」は、国民の立場・役割を分離した(避難者・被災者・帰宅困難者・非被災者、地震・津波・放射能・液化化などの被害者と救援者・ボランティア、東北・非東北 など)。
- ・「異質化した日常」は、今も進行中。「終わりなき自分史」を受け止めざるを得ない。冷静に客観視した資源・空間論は、まだ困難。

2. 個人的な「自分史」とレジャー・レクリエーション

(1) 「自分史」の説明

- ・居住地は茨城県つくば市。揺れは震度6弱。一部塀が落ち、住宅は一部損壊扱い（普通に居住可）。娘の小学校体育館と隣接の市民ホールは倒壊（未だ復旧せず）。近くの国道も6月までは通行止め。
- ・3月11日だけ、私は札幌出張(震度3)、12日帰宅。本震の直接体験者ではないが、帰宅困難者を体験。
- ・12日以降は、ひっきりなしの余震に日々緊張を強いられる。放射能にも不安な日々。

(2) 地震時に求めたレジャー・レクリエーション

- ・我が家では「場所を選ばないレジャー・レク」を希求。「スポーツは廃れるか？（サッカーチャリティーマッチ三浦カズのゴールなど）」、「音楽はなくなるか？（ZARDの「負けないで）」、「祈りは無意味か？（祝祭はレジャーの重要要素）」、「飲んではだめか？」。
- ・上記のレジャー・レクは「この場所できなくてはいけない」という活動ではない。震災直後はこのようなレジャー・レクが非常に重要。
- ・親子二人の「京都・奈良」への修学旅行。

3. 大震災後の茨城の観光レクリエーション地

- ・自分の学位論文は、茨城県の観光・レク地域の地理的評価研究。そのため、1990年代後半から、茨城県内の観光レクリエーション地をつぶさに巡回。
- ・茨城県内の観光地の震災直後の状況を紹介（北茨城五浦・磯原地区/大洗・ひたち海浜公園周辺/袋田の滝/筑波山/潮来のアヤマ祭り 等）。

4. 「資源・空間計画論」から今回の大震災を考える

- ・今は粛々と生活空間を再生する時期。
- ・「土地資源」という根本的資源を持つジレンマと、日本の現状。
- ・日本が過去に経験した「震災復興計画」と「戦災復興計画」。イアン・マクハグの「Design with Nature」という考え方。

5. レジャー・レクリエーション資源・空間研究分野からできることの限界と今後の課題

- ・資源・空間分野の2つの限界。「空間が全て消滅してしまったこと」、「資源・空間研究の手に負えない未知の制約がかかってしまったこと」。要するに津波と放射能。
- ・津波は長い年月をかけて地道に復興していけば良いが、放射能については、我々是对応の術を知らないというのが正直なところ。
- ・住めない/訪問できないところは資源・空間論でも手に負えない。しかしそこに居住していた人間は現存。地元を失った人にアイデンティティを与え、人間らしい生活を送って頂くためのレジャー・レクリエーションのあり方が今後必要。
- ・非被災空間の利用。被災地への来訪(交流)。
- ・「人の死」というタブー、「放射能」というタブーを乗り越え、美しく誇るべき日本を復興する必要。

第 41 回学会大会

研究（口頭）発表・演題
ポスター発表

日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会 研究（口頭）発表演題

■研究発表A会場 教養教育棟 11号教室

◆座長 滝口 真〔西九州大学〕 9:15-10:15

A-1 高齢者施設における日常生活動作を目標としたレクリエーション援助の効用

- 池 良弘〔日本福祉医療専門学校〕
- 佐藤克子〔日本福祉医療専門学校〕
- 星恵美子〔日本福祉医療専門学校〕
- 本間雅義〔特別養護老人ホーム新潟あそか苑デイサービスセンター〕
- 小嶽悠〔特別養護老人ホーム新潟あそか苑デイサービスセンター〕
- 廣橋啓〔特別養護老人ホーム新潟あそか苑デイサービスセンター〕

A-2 人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして

—音楽を媒介とした老人病院での余暇生活支援の拡大—

- 今井悦子〔青梅慶友病院〕
- 工藤直子〔青梅慶友病院〕
- 草壁孝治〔青梅慶友病院〕
- 福田卓民〔青梅慶友病院〕

A-3 グループホーム在住の重度知的障がい者における質的研究

—余暇生活の障壁と適応における事例研究—

- 木本 多美子〔都留文科大学非常勤講師〕
- 小森 伸一〔東京学芸大学〕

☆質疑応答

◆座長 上野 幸〔余暇問題研究所〕 10:20-11:00

A-4 介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値

- 南條正人〔東北文教大学短期大学部〕
- 高崎義輝〔仙台大学〕

A-5 集団を介したレクリエーション支援のスキル学習における効果的な学習方法の開発

—効果・安全・賞賛を意図したキューイングを理解するための創作歌体操の発表演習—

- 高崎義輝〔仙台大学〕
- 南條正人〔東北文教大学短期大学部〕
- 藤本晋也〔仙台大学〕
- 小池和幸〔仙台大学〕
- 仲野隆士〔仙台大学〕

☆質疑応答

◆座長 茅野 宏明〔武庫川女子大学〕 14:00-14:40

A-6 レクリエーション指導者養成テキストにみる指導者像の変遷について

- 三橋 正幸〔財団法人神奈川県体育協会〕

A-7 ボランティアリーダー養成講座参加者の参加動機と参加者特性

—A区の場合—

- 山崎律子〔余暇問題研究所〕
- 上野 幸〔余暇問題研究所〕

☆質疑応答

■研究発表 B 会場 教養教育棟 12号教室

◆座長 栗田 和弥〔東京農業大学〕 9:15-10:15

B-1 地理情報でみる自然公園におけるエントランスの立地環境特性について

○下嶋 聖〔東京農業大学〕

B-2 レジャー行動特性に見られる地理的条件の影響

— 千葉県流山市を事例として —

○土屋 薫〔江戸川大学〕

下嶋 聖〔東京農業大学〕

B-3 中山間地における観光レクリエーションに関連する生態系サービスの地理的構造

○田中伸彦〔東海大学観光学部〕

杉村乾〔(独)森林総合研究所〕

宮本麻子〔(独)森林総合研究所〕

松浦俊也〔(独)森林総合研究所〕

☆質疑応答

◆座長 高橋 伸〔国際基督教大学〕 10:20-11:00

B-4 東日本大震災後における被災地（福島県相馬市）支援活動— Team S.O.Sによる「心のふれあいサポート」実践 —

○國木 孝治〔広島大学大学院教育学研究科〕

豊田勝義〔ウォーターワイズ〕

音野太志〔NPO ウォーターパトロールシステム〕

B-5 市民スポーツ先端領域の実態調査—困難だからこそ“逆境”が面白い—

○後藤新弥〔江戸川大学経営社会学科〕

☆質疑応答

◆座長 土屋 薫〔江戸川大学〕 14:00-14:40

B-6 「消費文化の仕掛けづくりを通じた人的交流と地域活性化の試み」—企業活動の模擬学習によるプロジェクト実践と成果—

○関口 英里〔同志社女子大学〕

B-7 英国 NGS オープンガーデンにおける自己目的性とチャリティー意識

○下山田 翔〔東海大学大学院 体育学研究科〕

萩 裕美子〔東海大学体育学部〕

☆質疑応答

高齢者施設における日常生活動作を目標としたレクリエーション援助の効用

池 良弘・佐藤克子・星恵美子 [日本福祉医療専門学校]

本間雅義・小嶽 悠・廣橋 啓 [特別養護老人ホーム新潟あそか苑デイサービスセンター]

1. 研究の目的

高齢者施設における集団レクリエーション援助は、マンネリ化しつつあり職員の力量によるところが大である。また刹那的なプログラムが多く、ともすると時間つぶしの傾向が強い。そこで、本校では授業の一環（社会福祉援助技術演習）として現場で、学生とともにグループダイナミクスを活用し、目標を設定した集団レクリエーション援助を行うことにした。

本件研究では、利用者の日常生活動作機能の維持を目標としたレクリエーション援助を主なうことで、緩やかな老化がきるよう利用者の意識改革を行うことを目的とした。

2. 方法

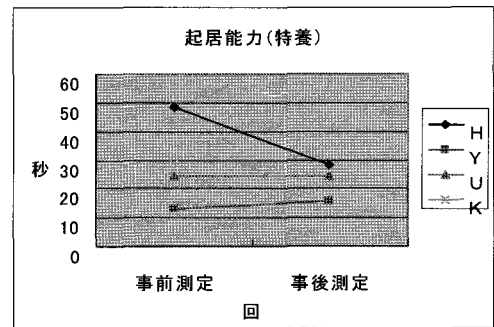
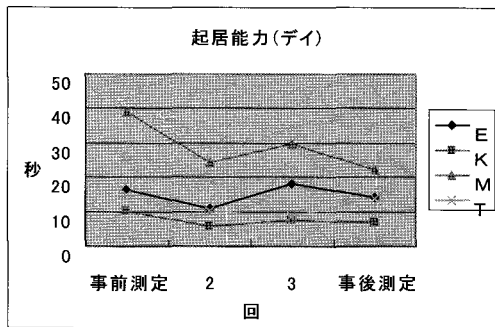
介護予防の観点から社会福祉援助技術の一環として集団を介したレクリエーション援助を行った。最初に利用者进行评估し、身体側面における日常生活動作*1（起居動作・歩行動作・手腕動作・身辺動作）を測定し、半年後の終了時に同じ測定を行った。レクリエーション援助は各回に1動作（日常生活動作）を意識した援助とし、1クルー目、2クルー目、3クルー目と続け、クルーごとに日常生活動作を測定し、利用者とその記録を伝えた。日常性生活動作に関わる動作を抽出し、その機能を含めたレクリエーションを提供する前と、提供した後の比較をおこなうことで、緩やかな下降もしくは維持ができるものと考えた。

あわせて、デイでの目標を持った集団レクリエーション援助に対し、特に目標を持たないレク援助を提供している特養の利用者との比較研究をすることとした。

3. 結論

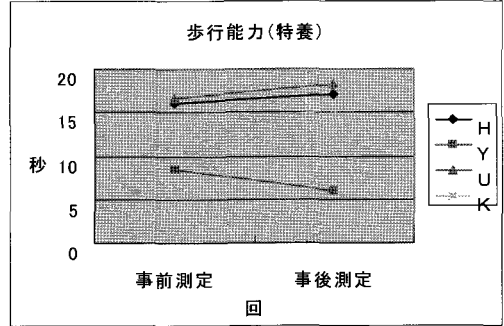
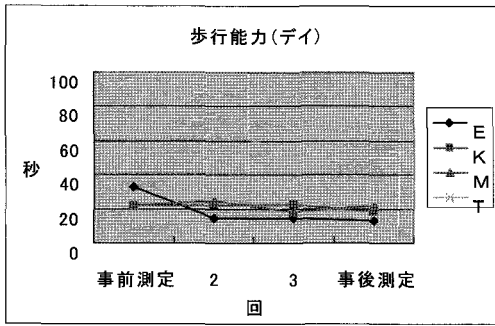
(1) 日常生活動作による比較

①起居能力



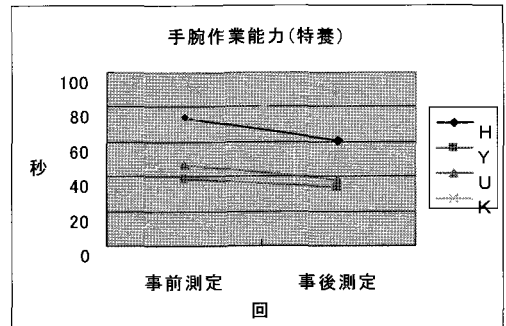
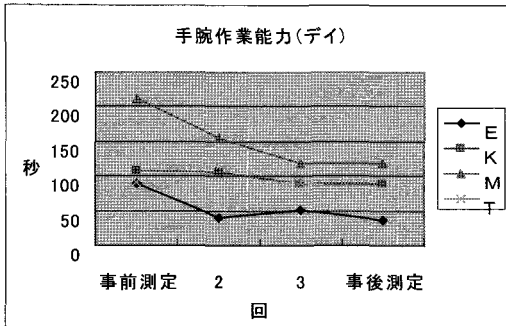
デイMさん特養Hさんは最初の測定では「緊張してうまくできなかった」と話されていた。他の方は大きな変化はなく維持されていることが解る。これはレク活動において起き上がる動作のプログラムの開発が少ないためである。今回のレクプログラムも立ちあがりを中心としたものに止まった。概ね維持されており、デイ・特養共に極端な変化は認められない。

②歩行能力



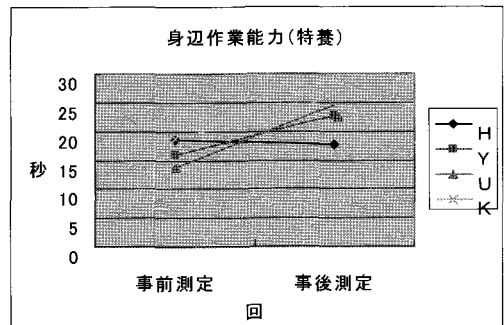
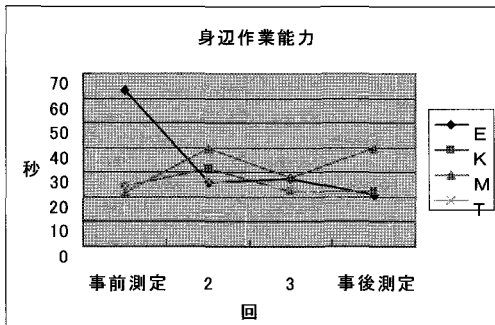
特養ではYさんを除いて時間がかかるようになってきている。(FIMでも113と自立度が高い) 日常的に歩くことが少ない利用者は、歩行機能が落ちていくことがわかる。一方デイでは、楽しく歩くプログラムの提供があり、歩行能力は横ばいか、時間がかからなくなっている。

③ 手腕作業能力



特養Kさんを除く全ての方が維持または向上傾向にある。手先の動作でもあり、集中力や巧緻性が求められる。特養の方々は緩やかな向上傾向ではあるが、デイのMさんEさんは大きな変化があった。特にEさんは右手が思うように上がらなくなり、落ち込んでおられた。しかしレクを通じて動かせることに自身を持ち、家庭でもキャップを返す練習をしていたということである。レクを通じて大きく心が動いたものと考えられる。

④ 身辺作業能力



ここで特出されるのはデイEさんである。初回は緊張されていたということ、言っておられたが2回目からは、やるべきことを理解し、自己効力感が増しこのような結果となった。またデイではMさんの能力が落ちているが、パーキンソンの症状が進んでいることも影響しているのではないかと考えられる。特養では、ほぼ全員の能力が落ちている。

5. 考察

デイの方々には目的を持ったレクリエーション援助の提供をしたが、特養では特に目標のあるレクリエーション援助はなく、テレビを見たり、風船バレーをしたり空白時間の埋め合わせ程度のものであった。デイでの身体機能に関する能力では維持や向上が認められるが、特養での能力は維持・下降傾向それも極端な下降傾向が見られた。利用者に計画的な目標を示すことで、取り組む心構えが生まれ、機能維持につながると考えられる。

(1) 目標設定されたプログラム援助が必要

レクリエーションといえば、一般的に「集団で楽しく」というイメージが強い、このイメージの中で、「楽しい」というのは原点であり、これなくしてレクリエーションとはいえないものである。

楽しさを生み出す何か池はその要素*2として次のものを上げている

- ・ 自身が主体的に関わっているとき
- ・ 他から拘束されずに自由であると感じたとき
- ・ 物事が達成されたとき
- ・ 創造性のある活動をしているとき
- ・ 他人から認められたとき
- ・ 自分が自分らしくできたとき
- ・ 人間交流ができたとき

レクリエーションが単に楽しいだけでよいのであれば、それは一過性の刹那的な活動でしなくなるが、そこに何らかの目標を持って行うことで、参加者はより主体的に取り組むことができる。

(2) 目標の設定

目標の設定において、WHOが示す身体的側面・知的側面・情緒的側面・社会的側面・霊的側面を切り口とした。今回はそのうちの身体的側面を注視し、取り上げるものであった。しかし、これは当然なことではあるが、人間は身体的側面のみを切り出しても、他の4側面が大きく関わっているトータルな存在であり、それは研究の結果が示している。

つまり、当初は身体側面の目標を4つの機能動作（起居能力・歩行能力・手腕作業能力・身辺作業能力）の維持や緩やかな低下を想像していたが、その裏には、知的側面、情緒的側面、社会的側面、霊的側面が支えていたのである。

目標を明確にすることで、利用者の取り組む姿勢が変わったのも事実である。プログラム開始の際には「何のために」を明確にすることで、意欲付けが可能となった。

身体機能に着目したが、利用者の日常の変化をみると、心理的作用が大きく働くことがわかった。そのための心の準備ができ、活動を受け入れるレディネスができることで、効果は増すのである。目標を設定することで、利用者も援助者も同じベクトルに向かい進むことができるといえる。

(3) 学習性無力感を排除し、自己効力感を引出す援助の必要性

高齢者は老化と共に喪失感が増大し、今までに出ていたことが出来なくなる学習性無力感に襲われる。しかし、デイにおける集団が作り出す雰囲気や周りの利用者とのかかわりで、グループダイナミックスが働き大きな変化を生み出し、測定結果の上昇があったといえる。さらに、学習性無力感を打ち消すものとして、毎回、レク活動に関わることで、楽しさ、満足感などの精神的充実感が、自己効力感を増大させ、デイから帰って家庭でも何らかの運動に取り組むようになり、運動が日常化（生活化）されたことがあげられる。週1回の目的を持ったレク活動が、動機付けとなり精神的な若返りが、身体に及んだと推測される。

(4) 利用者のプラスを引出す援助（ハーズバーグ理論）の考え方

自己効力感を引き出すには、その利用者の顕在能力を最大限に生かし、そこから潜在能力を引出すことが必要である。ハーズバーグの動機付け＝衛生理論を借りるなら、利用者の顕在能力・潜在能力をさらに伸ばすことで、利用者は満足要因をさらに伸ばすことができるのである。できることをさらにできるようにすることで、心身ともに良好な状態にすることができると考えられる。

(5) 今後の課題

①対象者数を増やす

今回は利用者を各5人と限定したが、目標のあるレクリエーション援助の効果を調査するのであれば、事前・事後の本人の機能維持や能力向上が維持あるいは発展、緩やかな下降を示すかをより多くの利用者を実施することで、その効果も立証されることであろう。

②起居動作のプログラムの工夫

日常生活動作で、現代の高齢者の生活は介護ベットの普及や介護保険における制度の充実により、畳での生活が少なくなり、ベットでの生活が中心となりつつある。起居動作では、畳からの起き上がりを想定し実験していたが、これからはベットからの起居動作を考える必要がある。

③家庭での日常の運動の様子を調査

人は楽しくなると、その活動をさまざまところで想起し、試してみたいと思うのである。デイで利用者は、家庭でも同じようなことをし、測定の前日などその動きを家庭で繰り返しやっているという家族の話を聴くことができた。火曜日が待ちどおしいとのことである。

運動は個人差が現れるので、日常的にどのような活動をしているのかにより、日常生活動作も大きく異なってくると考えられる。今後、日常の生活活動状況や運動状況を合わせて調べる必要がある。

引用文献

- * 1 高齢者の健康づくり支援ハンドブックより引用 明治生命厚生文化事業団発行 2001. 9. 1
- * 2 池良弘著今すぐ使える福祉レクリエーション引用 中央法規出版 2003. 3. 20

参考文献

- ・「激動社会の中の自己効力」 アルバート・バンデューラー著 金子書房
- ・「仕事と人間性」 フレデリック・ハーズバーグ著 東洋経済新報社

人生の最期を豊かに過ごす余暇支援をめざして
音楽を媒介とした老人病院での余暇生活支援の拡大

○今井悦子 工藤直子 草壁孝治 福田卓民 [青梅慶友病院]

I. はじめに

A 老人病院は「豊かな最晩年をつくる」ことを役割の一つとしている。ここでは残された時間をその人らしく過ごせるように医療・看護・介護はもちろんのこと、患者の余暇生活の充実には欠かせない。そこでリハビリテーション室（以下リハ室）レクリエーション科に所属するレクリエーションワーカー（以下 RW）は、多職種との連携を取りながら様々な楽しみをつくり、楽しめる環境や活動を企画運営する役割を果たせるように取り組んでいる。

この病院は 1980 年に開設し、翌年にはレクリエーションが導入され、歌を含めた様々なプログラムを開始してきた。1992 年からはプロ奏者を招いて院内コンサート（以下コンサート）を実施し、2006 年には希望者を募ったコーラスの定期開催を開始するなど、音楽活動の種目を増やしていった。従来は時間や場所、内容を定めて行なってきたが、更により多くの人が音楽を気軽に楽しめる環境を整えるべく、2007 年にはフリースペースでの演奏（以下ホール演奏）、2011 年には時間を定めず病棟に出向いて行なうピアノの演奏（以下ピアノ演奏）の導入を試みた。

今回はそれらの参加状況などから、導入の効果や今後の課題などについて考察した。

II. A 老人病院概要（平成 23 年 8 月 1 日現在）

許可病床数 736 床 長期療養型：長い期間にわたり入院が可能

入院患者平均年齢 87.8 歳

平均在院期間 1,251 日（3 年 5 ヶ月）

III. 目的

多くの人が音楽を楽しむ環境をつくり、人生最後の余暇支援の向上に繋げる。

IV. 調査期間・対象・方法

期間：平成 2011 年 8 月 3 日から平成 2011 年 8 月 20 日

対象：調査期間に在院していた患者 669 人

方法：音楽に関するプログラムに参加した患者数を①既存プログラムへの参加、②新規プログラムへの参加、③両方への参加、④参加しないに分け結果について検討した。

ここでいう既存プログラムは病棟での歌の会、コンサート、コーラスを示し、新規プログラムはホール演奏、ピアノ演奏を示すものとする。

V. 結果

対象 669 人は既存プログラムのみ 156 人、新規プログラムのみ 75 人、既存プログラムと新規プログラムの両方 168 人、不参加者は 270 人であった（図）。音楽に関する各プログラムの参加状況は対象期間内で延べ 659 人、そのうち新規プログラムへの参加は 263 人で、39%を占めた（表 1）。男女を比較すると、新規への参加率は女性に比べ男性が高かった。

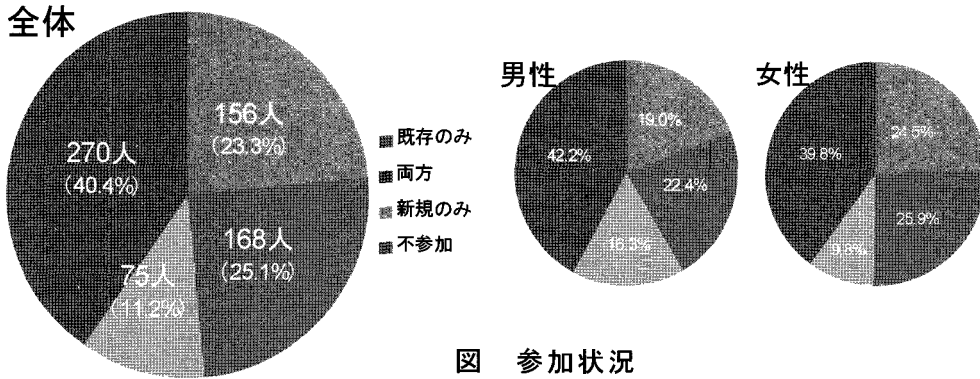


図 参加状況

VI. 考察

今回新規プログラムに参加した患者は、新規のみの 75 人と両プログラムに参加の 168 人を合わせた 243 人であり、音楽プログラムへの参加率は 48.4%から 59.6%に増えたことになり、今回の導入に効果があったものと思われる。また、新規プログラムを導入してからは映画音楽やリラグゼーション音楽なども取り入れ、音楽ジャンルも幅を広げているために、聴くスタイルや音楽ジャンルから気軽に聴いて楽しめる環境からか、男性の参加も増えたものと考えられる。

現在、音楽に関するプログラムは既存プログラムと新規プログラムを合わせ 5 種類である（表 2）。誰もが参加しやすいという目的を果たすため、新規は場所や開催方法を極力制限しないものとした。それぞれについての概要と課題を挙げる。

| | 種目 | 参加者 | 計 | 性別 | |
|---------|-------|-----|-----|----|-----|
| | | | | 男性 | 女性 |
| 既存プログラム | 歌の会 | 284 | 396 | 54 | 230 |
| | コンサート | 82 | | 13 | 69 |
| | コーラス | 30 | | 3 | 27 |
| 新規プログラム | ホール演奏 | 74 | 263 | 18 | 56 |
| | ピアノ演奏 | 189 | | 40 | 149 |

表 1 種目別参加状況 659 ※重複含む

| 種目 | 開催回数 (回/月) | 1回あたりの開催時間 (分) | 1回あたりの平均参加者数 (人) | 開催場所 | 開催方法 |
|---------|-------------------|----------------|------------------|----------|----------|
| 既存プログラム | 歌の会 (週2回×14開催) | 30 | 25 | 病棟ホール | 定刻、自由参加 |
| | コンサート | 2 | 80 | コンサートホール | 定刻、予約制 |
| | コーラス | 1 | 45 | コンサートホール | 定刻、自由参加 |
| 新規プログラム | ホール演奏 | 6 | 50 | フリースペース | 定刻、自由参加 |
| | ピアノ演奏 | 45 | 15 | 病棟内の各所 | 不定期、自由参加 |

表 2 種目別概要

1) 歌の会：病棟ホールにて各病棟週 2 回、月 112 回の実施がある。そして 1 回の平均参加者は 25 人で定刻にて行われる。この会では RW が各病棟へ出向き、ホールにて歌の伴奏や演奏も含めた進行を行なっている。そして参加者は歌の会の時間になると、各病棟内にあるホールに集まるが患者は病室から目の前にあるホールへの移動距離で済む為、比較的参加しやすい。

ここでの内容は季節の歌は季節感を味わい唱歌では幼少の頃の思い出を回想する。また流行歌では青春時代を回想するきっかけづくりができる。i) また RW は患者とは顔見知りである事から双方の間でコミュニケーションもとりやすい、そして患者同士の交流も深める事も意識している。しかし聴くだけで参加する患者にとっては生演奏を聴いて楽しんでもらうが歌集に沿って進行しているので個人のペースに合わせることが困難である。

2) コンサート：毎月 1 回同じ内容を 2 部制で各 60 分実施している。また事前申し込みで全席指定（当日受付も可）とし、外部演奏家によるコンサートを聴く機会としてコンサートホールにて家族と共に楽しんでもらう。A 老人病院では音響や照明設備の整ったコンサートホールの設備があり、本格的なコンサートホールの雰囲気合わせた環境で音楽が楽しめる。但し事前申し込みや時間と会場席に制約が出てしまう。

3) コーラス：月 1 回 45 分間コンサートホールにて実施し、定例で行われ自由参加である。この会ではハーモニーを奏でる楽しさや斉唱する楽しさを味わえる。だがパート別に音とりをしながら練習するが、集団だけに個人に合わせた対応が困難である。

4) ホール演奏：ホール演奏ではストリート的で身近なコンサートを楽しむ機会である。開催日数が月 2 回、定刻で行なわれている。1 回 3 部制で開催時間は各 20 分である。また病院のフリースペースにて行うため自由に参加でき、外部の演奏家による演奏を楽しむ時間となる。RW は事前交渉を行うが当日の会場設営などをする事なく日常使用しているまま利用し、司会も出演者に任せ参加者の安全を見守る体制をとるという工夫をした。参加者は事前申し込みは不要でその日の体調に合わせて、聴ける良さがある。しかし時間帯によっては聴衆者も多く混み合う事もあり、ゆったり聴けない時もある。

5) ピアノ演奏：病棟内各所にて、月 45 回の開催で 1 回

歌の会風景



コンサート風景



コーラス風景



ホール演奏風景



ピアノ演奏風景



30分の演奏をし、1回平均15人の参加があり不定期で自由参加である。RWが各病棟で朝食後、昼食後、夕食前の各時間帯でバックグラウンドミュージックとしてピアノ演奏を楽しむスタイルである。またその場の雰囲気によっては演奏をメインにしたスタイルで実施している。病棟の承諾を取り、ホールにいる方を対象に演奏をすることで、病棟への負担をかけることなく開催した。そして予告も無く思いがけない演奏が始まる事が参加者に伝わると、これから何が始まるのだろうかという期待が高まる。そして病棟スタッフについても流れる演奏に、業務をしながら心地良さを得ている人もいる。また歌の会同様、コミュニケーションも患者もスタッフも共にとりやすい。

VII. 今後の課題

今回導入した新規プログラムは音楽を聴くことに主体を置き、興味関心があれば参加して楽しむことができるものであり、聴くスタイルの音楽に触れることで豊かな余暇生活を送る一助になればと考える。しかし約4割の人が音楽プログラムに参加していない。その不参加の理由として、他種目の余暇活動種目への参加、体調の具合、難聴、音楽ジャンルの好みなどが関係していることも考えられる。

音楽が余暇生活支援のすべてではないが、今回導入した新規プログラムも既存プログラムもグループで楽しむものである。現在、個人で楽しめるカラオケや楽器の演奏も試みを行っている。また、音楽プログラムを導入した1981年の頃の入院患者の年代は明治から大正時代が大半を占める時代で、現在の入院患者は明治45年生まれ(99歳)から昭和6年生まれ(80歳)が84.5%を占め唱歌や昭和初期の流行歌を中心に歌ってきた。しかしこれからは昭和7年生まれ(79歳)から昭和16年生まれ(70歳)(11%)の年代の人が増えてくる。今後はさらに患者の年代も戦後の人への移行していく。そこで戦後以降の音楽の曲目やジャンルについても対象者に合わせ、変更をしたものを提供することに努め、より多くの患者の豊かな最晩年となるよう研究を進めていきたい。

i 草壁孝治・斎藤正彦：高齢者のレクリエーションマニュアル，ワールドプランニング，2002. pp57.

グループホーム在住の重度知的障がい者における質的研究

ー余暇生活の障壁と適応における事例研究ー

○ 木本 多美子 [都留文科大学非常勤講師] 小森 伸一 [東京学芸大学]

キーワード：重度知的障がい者 グループホーム 余暇

1. 問題の所在

心身に障がいがある人も、人間としての権利に基づいて、住居・教育・労働・余暇などの生活の条件を可能な限り障がいのない人の生活条件と同じようにすることというノーマライゼーションの概念が普及してきている。

障がいのある人の住居に関しては、従来の大型施設の在り方が見直され、住み慣れた地域の中で、社会との接点を持った生活ができる等の利点が見られるグループホームの普及が我が国においても見られている。

しかし、知的障がいのある人々の余暇活動に関しては、学齢期を過ぎると消極的な余暇生活が送られ、人との関わりが少なくなることや、家に引きこもりがちになる傾向にあることが、これまでの調査において指摘されている。さらに、知的障がい者の住居別にみた余暇活動の調査では、自宅在住者に比べ、施設・グループホーム在住の利用者の方が、「テレビ」「ラジオ」などの受身的な余暇活動に留まっている傾向にある。

そこで、本研究は、グループホームに居住しながら、余暇生活を生き生きと過ごしている重度知的障がい者を対象として、その余暇歴及び余暇障壁を具体的に明らかにし、何が変わることによって、その障壁要素を克服し、余暇生活の充実に繋がっていったのかについて知見を得ることを目的としている。その目的を遂行するにあたり、次の2点を研究論点として分析、考察を行った。

I. 研究対象者における余暇生活の障壁とは何であるか。

II. 研究対象者の余暇生活はどのように適応され、余暇生活の充実に繋がっているか。

2. 研究アプローチ

1) 研究方法論及び研究方法

上記の論点を導くために、本研究は解釈主義的パラダイムに依拠する質的研究の一つである事例研究（ケーススタディ）を採択している。本研究の場合、基礎生活支援事業のグループホームと並行して余暇支援事業も行っている法人Aの取組みの中で、そのグループホームに居住し、生き生きと余暇生活を実践している重度知的障がい者という稀少な事例を扱った単一ケーススタディとなる。データは、研究者本人が非常勤スタッフとして基礎生活支援と余暇活動の両方の関わりの中で実施された1年間のフィールドワークにおける参与観察に基づくフィールドノート、インタビュー、関係文書資料を収集データとした。さらに、事象や語りの時間的な連続性や文脈の中から主要概念や重要な相互関係を明らかにしていくシーケンス分析によって、上記2つ研究論点の観点に基づいて検討した。

2) 研究対象者とその選定

本研究では、意図的対象選択によって、グループホーム在住であり、重度知的障がいのある31歳ハナコ（仮名）を研究対象者として選定した。ハナコは、法人Aが主催している週2回のボウリング教室、月に1回の料理教室、室内運動等に積極的に参加している。さ

らに職場（作業所）や慣れない場において自発的な言動の少ないハナコではあるが、障がい者ボウリング大会で金メダルを取った際には、そのメダルを職場の職員に見せに行く等の自主的行動が見られた。しかし、保護者のインタビューを元に、ハナコのこれまでの余暇歴を確認すると、幼少期から10代にかけ、「やれることがなかった」「活動する場がなかった」「家ではテレビを見て過ごしていた」など余暇生活が充実していなかったという現在とのギャップが窺えた。このような経緯で調査の対象をハナコに絞るに至った。

3. 考察および結論

1) 研究論点Ⅰ「研究対象者における余暇生活の障壁とは何であるか」の観点から

余暇障壁の要因として「対人的な要因」及び「本人要因」の2点が明らかになった。「対人的な要因」については、本人の余暇参加に大きな影響を及ぼす「保護者(主として兄妹を含めた家族)」、余暇活動をサービスとして提供する「支援者(サービス提供者・指導者)」、余暇活動を一緒に行う「余暇パートナー」が、その起因要素としてあることが分かった。この点から重度知的障がい者が、余暇生活の充実を実現するために、知的障がいの能力のみの変化に効果を委ねるのではなく、余暇の状況の適合も合わせてみる必要性が示された。また、本人に起因する障壁(本人要因)については、継続的な活動の中で改善が見られた。すなわち、一過性に留まらない継続的な余暇活動の場が重要である。本人に起因する障壁は、改善する可能性があるものと考え、余暇活動の場を知的障がいの抱える問題を改善に向かう学習の場と成り得ることが示唆された。

2) 研究論点Ⅱ「研究対象者の余暇生活はどのように適応され、余暇生活の充実に繋がっているか」の観点から

ハナコにおける余暇適応の様相より以下3つの視点から考察を行ない、そこから導かれた知見は次の通りである。

- a. ハナコの余暇適応の過程において「適切な支援者(サービス提供者・指導者)の存在」と「余暇パートナーの存在」が重要であった。「適切な支援者」としての態度と関わりは、「受け入れる態度」「諦めない気持ち」「段階を踏んだ適切な指導」「周囲を巻き込む力」「継続的な関わり」であった。また、「余暇パートナー」の役割は、「仲間としての関わり」であった。余暇適応の過程において、参加者のニーズを理解しそれを具現化できる「適切な支援者・指導者」と、活動を共有する仲間という立場で助け合える「余暇パートナー」の存在が重要であることが示唆された。
- b. 研究対象者の余暇適応過程において、保護者の余暇に対する肯定的な価値認識の変化と、本人の継続的な経験から得られる余暇活動における能力の向上が見られた。その点を考慮すると、余暇教育は、知的障がい者本人のみではなく、本人を支援する家族に対しても重要であることが明らかになった。
- c. 本研究に見られたような、地域に根差した少人数制のグループホームにおいて、「基礎生活支援」と「余暇生活支援」の双方のサポートを連携することで、充実した余暇生活の展開に大きく寄与できるということが示唆された。具体的には、主に基礎生活場面であるグループホームにおいて、日頃から余暇活動を奨励し、利用者同士のコミュニケーションを促進する等の取組みを行っていくことの重要性が見出された。

介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値

○南條正人 [東北文教大学短期大学部] 高崎義輝 [仙台大学]

キーワード：介護福祉士教育、福祉レクリエーション教育、介護実習

I. はじめに

2009年の介護福祉士養成カリキュラムの改定において、介護に関する科目の充実が図られ時間数も拡充された。その1つに「コミュニケーション技術」という科目設定が行われ、介護を展開する上で不可欠なコミュニケーションスキルを向上させるための教育が重要視された表れである。しかし、「社会福祉援助技術論」や「社会福祉援助技術演習」は新たな科目の一部に組み込まれた。また、「レクリエーション活動援助法」の科目は無くなった。

1994年より開始された福祉レクリエーション・ワーカー養成は通信課程と課程認定校により養成されている。その養成校の中には、介護福祉士と同時に取得させるカリキュラムを組んでいる認定校があるが、介護福祉士教育の中に福祉レクリエーション教育を行う価値や福祉レクリエーション・ワーカーを養成する価値が明確化されていないように思われる。そこで、今回はT短期大学部の介護福祉士教育における福祉レクリエーション関連科目と介護実習が連動しているカリキュラムを事例とし、介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値を検討する。

II. T短期大学部におけるカリキュラムの概要と特徴

T短期大学部人間福祉学科では、「敬・愛・信」（人を敬い、人を愛し、人を信じる）の建学の精神を土台として、人権を尊重する基本姿勢と深い人間愛、豊かな人間性を兼ね備えた、介護福祉における基礎的な実践力を有する人材の育成を目的とし、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「発展科目」の4つの領域に分けている。その「発展科目」では、介護に関連して利用者の生活充実に欠かせない知識と技術としてのレクリエーション活動を実践し、対人援助の基礎的態などを学ぶための福祉レクリエーション教育を行っている。

T短期大学部人間福祉学科のカリキュラムの特徴としては、介護実習I（訪問介護実習を除く）の段階から全ての介護実習に、レクリエーション支援を介護活動の1つとして、実習生の達成課題に位置づけている。さらには、レクリエーション計画書を含むレクリエーション実践も介護実習の評価対象としている。

もう1つの特徴としては、平成21年度文部科学省「大学教育推進プログラム（以下 教育GP）」において採択された「生活関連図による地域体験活動と授業の統合」では、授業の一環として介護実習に出かける前の段階から地域活動体験（在宅高齢者訪問活動・障がい者日中活動支援・その他の活動）を継続的かつ組織的に展開し、コミュニケーションスキルを磨いて介護実習に生かせるようにしている。また、地域活動体験のまとめとして、在宅高齢者を本学に招き、学生が主体的にレクリエーションの計画を立て実践することを目的としてサロンを実施している。このサロンはレクリエーション活動を通して在宅高齢者と学生を繋ぐ教育活動を試みたものである。

Ⅲ. 介護実習・在宅高齢者と学生を繋ぐ教育活動の実際

T 短期大学部がある Y 県内の介護現場では、介護職員のレクリエーション活動の不足等からレクリエーション支援がマンネリ化状態にあった。そのため介護実習にきた実習生にレクリエーション支援を実施してほしいというニーズが高い。そこで、T 短期大学部では、介護福祉士教育に福祉レクリエーション教育を位置づけ、他の介護福祉士養成校との差別化を図るカリキュラムを組んでいる。

介護活動では、利用者の心身の状況に応じた介護が求められ、個別ケアが重視されている。しかし、レクリエーション活動に関しては、通所事業所、入所施設においても集団を介している場合が多いのが実情である。コノブカ¹⁾によるとソーシャルグループワークとは「ソーシャルワークの 1 つの方法であり、意図的なグループ経験を通じて、個人の社会的に機能する力を高め、また個人、集団、地域社会の諸問題に、より効果的に対処しうるよう、人々を援助するものである」と定義している。実習生はグループワークを学ぶ意義が大きいと考え、福祉レクリエーション関連科目において、グループワークを意識し、集団を介したレクリエーション支援の技術習得を図っている。

在宅高齢者と学生を繋ぐ教育活動の一環では、学生が主体的にレクリエーションの計画を立て実践するサロンを実施している。このサロンでは、福祉レクリエーション関連科目で学んだ集団を介したレクリエーション活動を実践することによって、介護実習におけるレクリエーション支援に臨むにあたっての実践の場ともなっている。

Ⅳ. まとめ

2009 年の介護福祉士養成カリキュラムの改正から「レクリエーション活動援助法」は無くなった。しかし、介護福祉士教育に福祉レクリエーションを学ぶことや福祉レクリエーション関連科目の内容にグループワークを意識した技術習得が必要であると考え、T 短期大学部のカリキュラムを事例にし、介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値を検討した。

その結果、介護福祉士教育と福祉レクリエーション教育を連動させた教育は、介護現場のニーズに応えるとともに、学生はレクリエーション支援を通して、コミュニケーションスキルの向上や自己表現、積極的な行動が可能になったと思われる。このようなことから、介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育は価値があるのではないと思われる。また、介護現場では個別ケアが重視されているが、集団を介した活動においても、他者との相互作用を意識したグループワークの効果は計り知れないものがあると思われ、福祉レクリエーション関連科目にはグループワークを意識し、集団を介したレクリエーション支援をする技術の内容が必要であるのではないと思われる。

最後に、介護実習施設の実習指導者や施設職員に対して、レクリエーション支援を位置づけている介護実習に対する意見等を調査する必要があると考えている。また、卒業生にも同様の調査を実施し、介護福祉士教育における福祉レクリエーション教育の価値を検証していきたい。

【引用文献】

1) G・コノブカ著 前田ケイ訳 (1967) : ソーシャルグループワーク/援助の過程. 全国社会福祉協議会

集団を介したレクリエーション支援のスキル学習における 効果的な学習方法の開発

-効果・安全・賞賛を意図したキューイングを理解するための創作歌体操の発表演習-

○高崎義輝 [仙台大学] 南條正人 [東北文教大学短期大学部]

藤本晋也 [仙台大学] 小池和幸 [仙台大学] 仲野隆士 [仙台大学]

キーワード：キューイング、レクリエーション支援、介護福祉分野

I. はじめに

I-1. 研究目的

山形市にあるT短期大学部では、介護福祉士資格取得のための介護実習I（1年生を対象とした学習初期段階の実習）で、実習生に介護現場でのレクリエーション実践（集団を介したレクリエーション支援の実際、計画書の作成含む）を実習の達成課題と位置づけ、実習評価の対象としている。介護福祉士の養成校が複数設置される中、レクリエーション支援も出来る介護福祉士を育てることで差別化を図っている。

こうしたT短期大学部の介護福祉士養成の方針を受け、福祉レクリエーション関係科目も介護実習Iと連動する形で組み込まれるが、教育途上の学生に、集団を介したレクリエーション支援を実施させるためには、ある程度具体的なプログラムのイメージや必要なコミュニケーション方法を短期間で集中して学習させる必要が出てきた。

特に、初年次の学生の場合、活動実施ばかりに注意が向き、利用者との双方向のコミュニケーションが出来ないという課題があったため、効果・安全・賞賛を意図したキューイングを理解するための演習を計画した。また、花笠音頭のふるさどである山形市にある実習現場では、歌体操系の活動が広く実施されていることから、演習の活動を創作歌体操として実施したところ、学習者に良い成果が得られた。

そこで本発表では、効果・安全・賞賛を意図したキューイングを理解するため創作歌体操の発表演習（本稿ではCS演習と略す：Practice of the cueing skill）の取り組みを報告する。

I-2. キューイングについて

効果的な運動指導のためのスキルとして、エアロビクス等の運動指導者がよく使用する言葉に“キューイング”が挙げられる。キューイング(cueing)とは、「ことばや合図によって相手に指示を伝える技法」¹⁾のことである。

本研究では、こうしたキューイングの学習方法について、レクリエーション支援者となる「学習者が必要なキューイングを考える」という学習方法を提案したい。

具体的には、①キューイングを効果・安全・賞賛の3つの分類で理解させ、②自分なりのキューイング方法を考え・選び、③集団全体や集団の中の個人をターゲットに必要な言葉がけ(非言語含む)を意図的に行えることをねらいとした学習方法である。

尚、介護福祉分野でのレクリエーション活動が、より効果的な健康づくりにつながる運動でもあって欲しいとの願いを込め、キューイングという言葉を使用した。

II. 研究方法

- 期 間 : 平成 22 年度 10 月～11 月
場 所 : T 短期大学部演習室
対 象 者 : T 短期大学部・介護福祉士養成課程の 1 年生 (25 名/男 5、女 20)
内 容 : C S 演習の実施とその成果を検討するためのアンケート調査の実施
倫理的な配慮 : 本研究で得られたデータの使用について、調査対象者の同意を得た。
演習の手順 : 実施時間は授業①～③が 90 分、授業④⑤は 180 分で実施した。
授業①効果・安全・賞賛を意図したキューイングの理解
授業②歌体操の創作
授業③対象を意識した指導案の作成と発表リハーサル
授業④歌体操の発表会
授業⑤発表会ビデオによる振り返り、アンケート調査の実施

III. 結果および考察

アンケート等の結果より、実施した C S 演習の学習方法は、多くの学生にとって有益な学習となったと考えられる。主なポイントは下記の通りである。

- ・ C S 演習は、8 割の学生にとって楽しく受講できる内容であった。
- ・ キューイングを 3 つの分類で理解するという簡便な学習法により、学生全員がレクリエーション支援のしやすさにつながったと答えた。
- ・ キューイングは難しいと理解しながらも、練習すれば出来る技術と半数の学生が理解しており、自己効力感の強化につながった。
- ・ ビデオでの振り返りを通し、①キューイングの量や質の自己理解、②表情や身振り手振りなどの外見上の見た目の自己理解、③創作歌体操の自己理解につながった。

IV. 今後の研究の方向性

本研究では、C S 演習後のアンケートのみにより、本演習の成果を検討したが、多くの課題が残されている。特に、実際の介護実習のレクリエーション支援の場面や卒業後の介護業務の場面で、C S 演習のような教育方法が役立つのかについては、本年度、日本レクリエーション協会の研究助成制度を活用しながら、T 短期大学部で改めて調査を実施している。

引用文献・参考文献

- 1) 福永哲夫 (2006) : 高齢者筋力トレーニング貯筋指導者マニュアル、保健同人社
- 2) 財団法人健康体力づくり事業財団 (2009) : 知っておきたい運動指導のコツ 22
「知っておきたいキューイングのやり方」健康づくり No. 369

レクリエーション指導者養成テキストにみる指導者像の変遷について

三橋 正幸 [財団法人神奈川県体育協会]

はじめに

資格付与によるレクリエーション指導者の養成は、1951（昭和 26）年に指導者検定規程を制定した財団法人日本レクリエーション協会（以下、日本レク協会）によって開始された。検定規程は 1993（平成 5）年に廃止されたが、新たに公認指導者資格認定規程が制定され、2008（平成 20）年には公認指導者資格認定・登録規程と名称を変えながら、現在も運用されている。2007（平成 19）年発行の指導者養成テキストには「1990 年からこれまでの間だけでも、約 40 万人の人々がレクリエーションに関する学習を修了している。」とある。このことから、我が国のレクリエーション指導者の養成は、民間団体である日本レク協会の資格制度へ高く依存してきた歴史を認めることができよう。本稿は、レクリエーション指導者を養成するために日本レク協会が発行してきたテキストの中で、指導者像がどのように規定されてきたのかを報告し考察するものである。

指導者養成テキストの変遷

1993（平成 5）年までのレクリエーション指導者資格制度は 2 級、1 級、上級の階梯制度であったが、その後、領域ごとの新資格制度へと変遷した。階梯制度の時代には 2 級指導者資格を、その後も共通カリキュラムとしてレクリエーション・インストラクター資格の学習内容はすべての者が学ぶカリキュラムとして位置付けられていた。本稿ではすべての資格取得希望者が共通して学ぶことになっているテキスト内容が、指導者像を規定するうえで教育的示唆を与えてきたと推察し、焦点を当てることにした。次の表は資格を付与するためのレクリエーション指導者養成に使用されてきたテキストの変遷である。

表 1 レクリエーション指導者養成に用いられてきたテキスト

| 初版発行年 | 書 籍 名 |
|-------------|--------------------------------------|
| 1967（昭和 42） | レクリエーション指導者 指導のてびき |
| 1971（昭和 46） | レクリエーション指導者 指導のてびき（赤） |
| 1975（昭和 50） | レクリエーション指導者 指導のてびき（緑） |
| 1978（昭和 53） | レクリエーション指導者 指導のてびき（黄） |
| 1990（平成 2） | レクリエーション概論 |
| 1993（平成 5） | レクリエーション入門 |
| 2000（平成 12） | 楽しいをつくる～やさしいレクリエーション実践～ |
| 2007（平成 19） | レクリエーション支援の基礎 ～楽しさ・心地よさを活かす理論と技術～ |

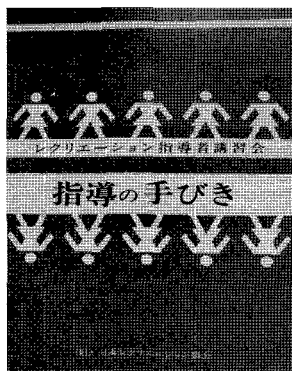
※レクリエーション運動の五十年（日本レクリエーション協会五十年史）から作成

※（赤）（緑）（黄）は表紙の色を指し書籍名称には含まれていない

日本レク協会がもっとも早く発行した指導者養成テキストは 1967（昭和 42）年の「指導のてびき」である。つまり、それ以前は共通のテキストが無いなか指導者養成講習会や検定が行われていたことになる。この年、指導者検定規程の審査基準の改定があり、はじ

他にも 1 級、上級、専門資格養成テキストとして、レクリエーション指導教本（理論編）（1974（昭和 49）年）、レクリエーション指導の理論（1982（昭和 57）年）、レクリエーション・マネジメント（1994（平成 6）年）、レクリエーション・コーディネートのおすすめ方（2001（平成 13）年）などが発行されている。

めて時間数が提示され、理論 10 時間以上、実技 20 時間以上、研究協議 4 時間以上の履修が受検条件とされた。時間数に準じたカリキュラムを実行するためにテキストが必要とされたものと思われる。1968（昭和 43）年 5 月と 1969（昭和 44）年 5 月、1970（昭和 45）年 4 月に発行された「指導の手引き」を確認したところ、次の状況が明らかになった。



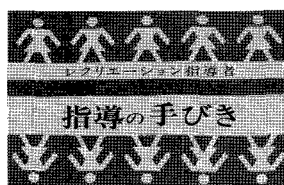
1968（昭和 43）年 5 月発行
レクリエーション指導者講習会
指導のてびき
A 4 版 108 ページ 表紙 緑色

| 昭和 43 年 5 月発行 指導の手びき 目次 | |
|--------------------------------|----|
| まえがき | 1 |
| <理論編> | |
| レクリエーションということ (Recreation) の意義 | 3 |
| レクリエーション運動の振興方策 | 6 |
| 明るい人間関係 | 10 |
| 仕事と健康 | 13 |
| レクリエーション活動の計画 | 16 |
| レクリエーションリーダーのあり方 | 22 |
| <実際編> | |
| つどいの開き方と司会の仕方入門 | 25 |
| 野外活動の意義と計画 | 29 |
| 室内ゲーム | 36 |
| 戸外ゲーム | 45 |
| 簡易スポーツ | 53 |
| みんなで歌おう | 61 |
| フォークダンス | 68 |
| バスの中を楽しく | 87 |
| 陶芸 | 90 |
| 参考資料 | 95 |

「レクリエーション指導者講習会指導の手びき」は、1969（昭和 44）年 5 月「レクリエーション指導者指導の手びき」へと変遷した。

この夏、仙台大学が社会体育コースの学生を対象に、レクリエーション指導者養成の夏期集中講座を開講した。これが高等教育機関で資格取得が可能になった課程認定校制度の始まりとされているが、講習会の文言を削除したことが、高等教育機関での指導者養成を意識したことだったかは不明である。

表 1 のように、1971（昭和 46）年に「指導の手引き」（赤）が発行されたと記録されていたが、1969（昭和 44）年に全 108 ページの同書が、赤色表紙で全 142 ページに改訂されていたことが確認できた。また、1970（昭和 45）年 5 月発行の手びきの表紙は空色であった。テキスト名称が同じにもかかわらず奥付に版数の記録が残っていないことから、編集者の手元の残っていた資料を参考として表 1 のような、改訂の歴史が日本レク協会の五十年史に刻まれた可能性がありそうである。



1969（昭和 44）年 5 月発行
レクリエーション指導者
指導のてびき
A 4 版 142 ページ 表紙 赤色

テキストに取り上げられた指導者像の変遷について

指導者の個人としての資質や行動力、指導者像に関して「指導の手びき」では、レクリエーションリーダーのあり方を「リーダーの心構え」として、次のように規定している。

リーダーの心構え

あまり努力をしないでも、リーダーの資質を備えている人と、そうでない人の差はあるが、「努力にまさる天才なし」ということばもあるとおり、努力次第で、誰でもリーダーになれる。

リーダーは技術もだいじだが、人柄がもっとだいじである。

1. 熱意と思いやりをもってやる
2. 広い視野と豊かな教養
3. くふうと想像力を発揮して
4. 強い責任感と奉仕の精神で

※1～4にはそれぞれ4～8行のコメントが付されているがここでは割愛した。

これら4つの心構えは、「指導者の手びき（黄）」が1978（昭和53）8月に発行されるまでの間、テキストに位置づけられていた。「指導者の手びき（黄）」は、レク指導者の資質や行動力、指導者像を「レク指導者のための10カ条」として、次のように規定した。

レク指導者のための10カ条

レク指導者の資質、指導者像について、レク運動とむすびつけて基本的にふまえておきたい10項目を希望、目標、ねがいの意味をこめて追求してみます。

1. 人間を大切にすること
2. 人びとの連帯をめざすこと
3. すべての人びとにレクを届けること
4. ボランティア精神をもって活動すること
5. 健康への意欲をもつこと
6. 文化への関心をもつこと
7. はばの広さとともに深さを身につけること
8. 新しいプログラムの開発につとめること
9. 環境問題に関心をもつこと
10. 日本の社会と国際社会に関心をもつこと

※1～10にはそれぞれ6～8行のコメントが付されているがここでは割愛した。

1990（平成2）年に出版された「レクリエーション概論」は、レクリエーション指導者は余暇生活の総合的な支援者として脱皮することが求められている、という考えのもと、5章17節のテーマで編集された。福祉や学校、職場、町づくりなど、レクリエーション運動の領域の広がりや各領域で活躍が期待される指導者像を創造する一方で、10カ条のような指導者像を規定する内容は弱められた。資格登録とともに地域レクリエーション協会への会員登録を義務づけ、指導者から会費を徴収する指導者会員制度の導入が図られるなど、日本レク協会のマネジメントの思惑までもがテキスト内容に認められるようになった。

この後も1993（平成5）年に「レクリエーション入門」が基礎理論、指導の理論、組織の経営論、サービス論、レク実技の5章立てで、2000（平成12）年に「楽しいをつくる～やさしいレクリエーション実践～」が基礎理論、支援の理論、組織の経営論、サービス論、コミュニケーション・ワーク、レク種目の実際の6章立てで構成され発行された。いずれのテキストも、支援者として期待される領域ごとの役割は紹介されているものの、指導者としての個人の資質や行動力、指導者像を規定する内容は曖昧さに包まれてしまった。

2007（平成19）年に発行された、「レクリエーション支援の基礎」は、組織の経営論が基礎理論に包含され、支援論、事業論、コミュニケーション・ワーク、目的に合わせたレ

クリエーション・ワーク、対象にあわせたレクリエーション・ワーク、巻末資料の7章立てで構成された。このテキストには、レクリエーション・インストラクターが身につける知識・技能の目標として、①プログラムやアクティビティを展開するリーダーとしての能力、②グループワークを活用する支援者としての能力、③地域活動の推進者（ファシリテーター）としての能力、の3つが示され、学習目標が設定された。

考察

本稿では、日本レク協会が発行してきたテキスト内容とテキストが規定してきた指導者像の変遷を振り返ったところ、次のことが明らかになった。

- ・資格付与による初めてのレクリエーション指導者養成テキストは、1967（昭和 42）年に日本レク協会から発行された。
- ・初期のテキストはA4版で理論約20ページ、実技約70ページの構成割合だった。
- ・テキストの大部分は日本レク協会事務局職員によって執筆されており、高等教育機関の研究者による執筆箇所はわずかに散見できる程度であった。
- ・指導者養成から支援者養成に考え方が移行するなかで、レクリエーション指導者としての個人の資質や行動力、能力を規定する内容は弱められ、支援者として身につけておきたい知識・技能を規定する内容へと変遷していった。
- ・支援者養成の考え方が打ち出されたことにより、各領域で求められる指導者像が役割論的に描かれるようになり、指導者としての個人の資質や行動力、能力を高める教育に必要なリーダーシップ論の展開が鈍化していった。

まとめ

資格の認定機関である、日本レク協会の指導者養成テキストでは、実技の内容としてゲーム・ソング・ダンスを活用した実践が推奨され、これらの指導技術の向上や提供方法を身につけることが求められてきた。指導者像を規定するテキストの表現も、指導から支援へのパラダイム変換とともに、指導者個人の資質や行動力、能力の形成を期待する内容から、レクリエーション支援者として身につけておきたい知識・技能の修得を期待する内容へと変遷した。我が国のレクリエーション指導者養成は、民間団体の資格制度に依存することでテクニカルな指導者を多数輩出することができ、一定の成果を残してきたといえよう。しかし、実技指導ができることと、リーダーシップの問題は、全く異なった資質であるにも関わらず、実技指導ができるようになることがリーダーシップ教育であるかのごとく、リーダーシップ論の本質をすり替えて、実技指導重視の教育が行われてきたようだ。

米国では「THE Recreation Leader (HARBIN,1952)」や「RECREATION LEADERSHIP (CORBIN,1953)」「RECREATION TODAY : PLANNING AND LEADERSHIP (KRAUS,1977)」などを一例として、レクリエーション指導者のリーダーシップに焦点をあてたテキスト類が多数発行されてきている。また、高等教育機関によるレジャー・レクリエーション指導者の教育体制も大学、大学院のレベルで充実している。

今後の我が国の指導者養成には、テクニカルな指導者を多数輩出してきたこれまでの実績を堅持しつつも、資格付与による指導者養成テキストだけでは十分に語られてこなかった、レクリエーションリーダーシップ論の議論を、サービスシステムの再構築を担うミドルマネジャー育成の視点に立ち、成熟させていく必要性を見出せそうである。

ボランティアリーダー養成講座参加者の参加動機と参加者特性

－A区の場合－

○山崎律子、上野 幸 [余暇問題研究所]

キーワード：高齢者、高齢者レクリエーション、ボランティア、ボランティアリーダー、
高齢者余暇活動、動機、特性

I はじめに

今回の実践研究は、1997年に筆者らが始めた高齢者（要支援・介護を含む）レクリエーション研究の一連研究である。遡ってみれば、「有料老人ホームにおけるレクリエーション活動の状況と問題点」を事例報告の形で発表した。（注1）1999年には、高齢者が好む余暇活動の類型化やレクリエーション支援方法の確立に向けてのために、高齢者個人に面接調査を実施して、高齢者が好む余暇活動とその生きる信条の把握を試みた。（注2）（注3）さらに、2002年には、高齢者の好む余暇活動を類型化する過程の中で、余暇活動と生きる信条が、深くコホートに関係のあることが判明した。これらの成果は、時間をかけて丹念に面接したことによるものであり、アンケート調査や単に項目立てをして質問面接だけでは得ることができないことを表わしている。

今回の研究におけるボランティアリーダーという言葉は、まだ一般化されていない。そもそもボランティア活動は余暇活動の一領域と解することができる。ボランティア活動への参加者は、圧倒的に女性が多く、年齢的に見ると60歳代が最も多い。（注4）したがって筆者らは、参加者との相互作用の中、現場の視点から研究をすることによって、一般的な調査研究では見えない日々における人間の繊細な機微に触れる事象を捉えることが可能になるのではないかと考える。しかしこの種の研究では一度に大量データを処理して法則化できないところに限界があることも事実である。それらを踏まえて筆者らは、A区の主催事業であるボランティアリーダー養成講座指導依頼を受け、3年にわたり関わってきた。したがって、従来まで行われてきた高齢者研究の一環としての、本研究の意義があるものと考えられる。

II 目的

参加者が、区主催事業ボランティアリーダー養成講座になぜ参加するのかという疑問解明と、それら参加者は他の余暇活動は何をしているのか、また人生をどのように考えているのか、すなわち参加動機、参加者特性と信条を知ると同時にコホートと何らかの関係を把握することによって、今後の筆者ら的高齢者との関わりを、より効果的にする意図が本実践研究の目的である。それとともに、A区事業の意義を側面から貢献しようとした。

III 方法

本実践研究の目的を達成するために、筆者らの参与観察および深層面接を行った。（筆者らと面接希望者との間に好ましい感情が成立、かつ有志が面接希望、個人が1時間半～2時間の持ち時間があるなどの条件から、深層面接法の適用を判断した）

1. 期間：2011年8月～9月

2. 対象：2011年度のA区ボランティアリーダー養成講座受講者全員（面接については、面接希望者のみとした。結果的には全画面接を希望した）
3. 講座参加者数および面接希望者数：17人
4. 分析：各人のプロファイリング、参加動機、余暇活動、信条など

IV 結果

1. 対象者の性別、生年、年齢、出身地（グループ別）

| グループ | 対象 | 性別 | 生年 | 年齢 | 出身地 | 対象 | 性別 | 生年 | 年齢 | 出身地 |
|-------|----|----|-----|----|------|----|----|-----|----|-----|
| グループ1 | A | 男性 | S10 | 76 | 東京都 | D | 男性 | S15 | 71 | 東京都 |
| | B | 女性 | S12 | 74 | 千葉県 | E | 女性 | S16 | 70 | 千葉県 |
| | C | 女性 | S15 | 71 | 東京都 | F | 男性 | S16 | 70 | 東京都 |
| グループ2 | G | 女性 | S18 | 68 | 和歌山県 | I | 女性 | S19 | 67 | 東京都 |
| | H | 女性 | S18 | 68 | 東京都 | J | 女性 | S19 | 67 | 東京都 |
| グループ3 | K | 女性 | S22 | 64 | 東京都 | N | 女性 | S23 | 63 | 東京都 |
| | L | 女性 | S23 | 63 | 東京都 | O | 女性 | S24 | 62 | 東京都 |
| | M | 女性 | S23 | 63 | 長野県 | | | | | |
| グループ4 | P | 女性 | S27 | 59 | 東京都 | Q | 女性 | S27 | 59 | 東京都 |

2. 結果の所見

面接結果を纏めると次のようになる。

- 1) 全面接者17人のうち女性が圧倒的に多かった。（男性3、女性14）
- 2) 第二次世界大戦前生まれは（70歳以上男3、女3）6人であった。疎開経験者4人。仮にグループ1としておく。
- 3) 戦中生まれは68歳と67歳の女性4人であった。仮にグループ2としておく。
- 4) 戦後生まれの60歳代（64歳－62歳）は5人であった。仮にグループ3としておく。
- 5) 50歳代（59歳）の女性は2人であった。仮にグループ4としておく。
- 6) 養成講座への参加動機

グループ1 広報誌を見たから、他の講座に参加していたから、なんでもしたいけれど広報誌を見たから、健康のため体を動かしたいから、広報誌を見てボケないために、自分のためにやってみようと思ったから、広報誌を見て主人をボケさせないために。

グループ2 娘の迷惑にならないために、今に満足していない、広報誌を見て・・・、仕事をやめて暇になって何かしたいと思った。

グループ3 皆様にお世話になったからご恩返しをしたい、元気なうちに何かしたい。人に関わることをやっていきたいから、仕事を辞めて何もしていないのが3カ月、母の怪我で介護に関心を持つ、脳トレが必要だと思ったから。母方の親戚に認知症の人がいたのでそれをきつ

かけに、人のためになることをしたいから、外にでかけていたい。
人に何かをするのが好きだから、家にいると動けなくなるから・・・
時間があつてすることがないと淋しい、新しい仲間と新しいことを
してみたいから、他人のためになるようなことをしたいと思つて。

7) 余暇活動

- グループ 4** 筋トレ・体操・ラジオ体操・ストレッチ・ダンス、脳トレ・コーラス、映画鑑賞・飲酒・テレビ・囲碁、回想法、旅行・海外旅行、ボランティア、新聞・読書、(してみたい)料理・パソコン
- グループ 2** ラジオ体操、茶道・書道・手芸・絵手紙・陶芸・折り紙、コーラスマージャー・DVD・トランプ・映画・テレビ、数独・旅行・お花、植木、ボランティア、傾聴ボランティア
- グループ 3** ウォーキング・体操・スポーツジム・スポーツクラブ・太極拳・ゴルフ、ピアノ・オカリナ・洋裁・ハワイアンレイメイキング、食事会、ランチ・映画、ハングル語、海外旅行・旅行、回想法ボランティア・高齢者ボランティア
- グループ 4** 太極拳・歩く、着付け、絵・料理、ボランティア・傾聴ボランティア・掃除ボランティア

8) 信条

- グループ 1** 極力歩くようにする(記憶力が落ちて、足が出にくくなった)、流れに沿っていく、健康・ボケ防止のために歩く、新しい仲間と新しいことを吸収したい、人生のしまい時、愛国心が強い、人の為になりはじめて喜びがある
- グループ 2** 他人に優しく自分には厳しく、うそをつかない、現状に満足せず次を目指す、がまん・がまん・石の上にも3年、よい事は自分のものにしていく、何事も自分の勉強、人を見るのは当たり前、関わる人の気持ちがよければ、自分のものにしたい、やるからには中途半端はよくない、元気であればこそ
- グループ 3** 人にされて嫌なことはしない、自分のために生きてきた人生だが、今後は人のために生きたい。人に親切にすれば、孫の代にまわってくる、くよくよしない、思いやりの心・一期一会、規則正しい生活して人と関わる
- グループ 4** 切り替える、考えすぎない、一つのことに集中すれば好きになれる

V 考察

1. 仮に年代によってグループ分けをした理由は、先にコホートによる参加動機、余暇活動、信条などの特性の相違を念頭に置いたためである。今回も少数ながらその傾向を見出すことができた。

2. 参加動機について

- 1) グループ1は、ほとんどは自分の体力の衰え、健康問題に関わっている。また直接のきっかけは、広報誌の役割が大きい。
- 2) グループ2は、自分の信条とリンクしながら、人の世話するのは当たり前、人のためになりたいからなど、他人への配慮が伺われる。全国社会福祉協議会の動機調査とも少なからず一致する。(注4)
- 3) グループ3は、60歳を過ぎると、時間的なゆとりができ、その時間を幾つかの活動でうめながらも地域や家族との関わりを深めようとしているようすがうかがえる。
- 4) グループ4は、まだ高齢者の域に達していないせいか、自分自身に興味を集中させる傾向が見える。

3. 特性について

その人の人生経歴や信条を通して見えてくる特性は、やはりコホート別によるところが大きい。

VI まとめと今後の課題

面接が進むにつれて、各人それぞれが明確な個性をもちながら生きていることに感銘を受けた。そしてボランティア活動のみならず、自分の人生に対しても他の余暇活動へも積極的であるのが印象的であった。かつ、コホートの差も明らかと感じられた。個々人とじっくり面接すると、たとえばしぐさや表情が物語り、言葉に表わす以上に真実を言っていることも、改めてその重要性を痛感した。ハイレイフ研究所の研究が命名した各世代の特徴、すなわち、70歳代は、「焼け跡世代」、60歳代は、「団塊の世代」、次が「しらせ世代」などとは大方共通しているものと思われる。

なお、今後の課題は、コホートの特性が、果たして戦争によるものなのか、あるいは教育によるものなのか、時代によるものなのかを明確にしなが、さらに説得力ある分析を行っていく事が大切であると考え。

(注1) 上野 幸、山崎律子、高齢者におけるレクリエーション活動とその問題点～とくに有料老人ホームの場合(事例報告)～レジャー・レクリエーション研究 59号、P52-55、日本レジャー・レクリエーション学会、1997

(注2) 山崎律子、上野 幸、高橋和敏、高齢者A氏・B氏の余暇活動について～高齢者における余暇活動の類型化とレクリエーション介入方法確立に向けて～、レジャー・レクリエーション研究 41号、P88-91、日本レジャー・レクリエーション学会、1999

(注3) 上野 幸、山崎律子、高橋和敏、高齢者C氏・D氏の余暇活動について～高齢者における類型化と高齢者に対するレクリエーション援助法の確立に向けての事例研究(2)～、レジャー・レクリエーション研究 43号、P30-33、日本レジャー・レクリエーション学会、2000

(注4) 全国社会福祉協議会、全国ボランティア活動実態調査報告書 P38・44、全国社会福祉協議会、2010

地理情報でみる自然公園におけるエントランスの立地環境特性について

○下嶋 聖 [東京農業大学]

キーワード：自然公園 エントランス GIS

1. はじめに

全国に 398 カ所存在する自然公園¹⁾は、自然公園法に基づき、所有権、財産権や産業などと調整を図りながら日本の自然環境保全を担保する上で大きな役割を果たしてきた。特に国立公園(29カ所)は、すぐれた風景地が指定されていると同時に生態系保護も担ってきた。一方国立公園の多くは、有数の観光地とも重なる。このような利用拠点地に対しては利用計画を図り、公園事業を展開しながら、観光資源も担保してきた。

しかし、国立公園は自然環境保全に関する制度の中では歴史的に古いにもかかわらず、その存在認識度があまり高くないのが現状である²⁾。その一つに、公園界(国立公園の界)が正確に認知されていないことが挙げられる。かつては、市販の登山地図などにも公園界が表記されていたが、近年では見受けられなくなった³⁾。環境省では、エントランス事業を展開し、主要道路にかかる公園界の箇所(公園口の看板を設置している。しかし一部の箇所で展開されており、公園界や国立公園の存在を認識するには未だ不十分な状況である。

ところで、2007(平成19)年に地理空間情報活用推進基本法(NSDI法)が施行されたことを受け、国の機関において地理情報(GISデータ)の整備・公開が急速に進んでいる⁴⁾。かつて一般には入手が困難だった国立公園の公園計画図も公開されており、地理情報システムを通して、国土基盤データ(道路、鉄道や行政界)とオーバーレイしたり、地域区分(規制のレベル分けとそのゾーニング)の位置情報を確認したりすることができるようになった。

そこで本研究では、国立公園を対象にその公園界の立地特性について、地理情報システムを活用し、可視化を試みて、その特徴を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

研究方法を図1に示した。対象地は全国の国立公園29カ所とした。まず、基盤地図情報(国土地理院)、国土数値情報(国土交通省)及び自然環境情報GIS提供システム(環境省)の3つのデータサイトより既存のGISデータセットの入手を行った。基盤地図情報より、各都道府県の道路、鉄道データを入手した。国土数値情報より、行政界(平成22年整備)、観光資源データを入手した。自然環境情報GIS提供システムより、国立公園の公園計画図を入手した。

次に、入手したデータをそれぞれのサイトで公開されているコンバートソフトを使用してGISデータ(シェープファイル形式)に変換した。変換されたデータは、GIS(使用ソフト: ArcGIS9.3.1 ESRI社製)上に重ね、データベースを構築した。

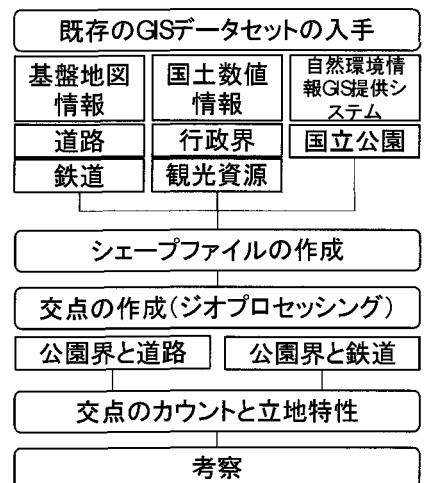


図1 研究方法

シェープファイル化された、道路、鉄道及び公園計画図を用いてジオプロセッシング（インターセクト）により、公園界と道路、公園界と鉄道それぞれの交点を作成した。各国立公園における交点数をカウントした。最後に抽出された交点すなわちエントランスについて、国立公園の外周上における立地環境特性の把握を行った。

3. 地理情報でみるエントランスの可視化

ここでは、首都圏近郊に位置する富士箱根伊豆国立公園（島嶼域を除く）を対象に結果の一部を示す。道路と公園界との交点を図2に、鉄道と公園界との交点を図3に示した。GISを用いてジオプロセッシングを行ったところ、道路は1080カ所（うちトンネル内は28カ所）であった。鉄道は21カ所（うちトンネル内は12カ所）であった。このことにより、エントランスの存在をGIS上で可視化することができ、立地特性を把握するための基本データを作成することができた。なお、発表当日結果及び考察の詳しい報告を行う。

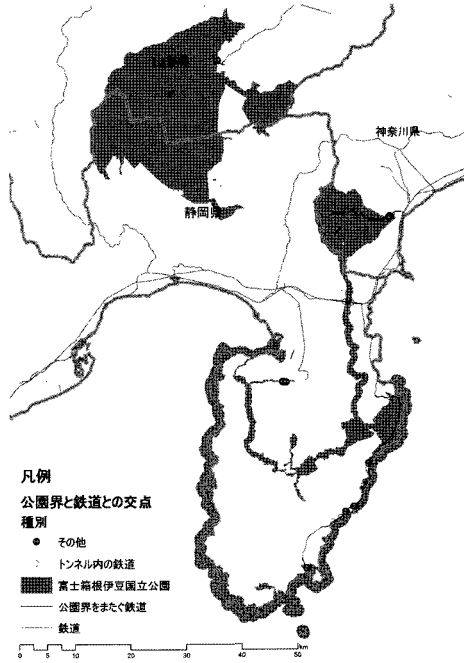
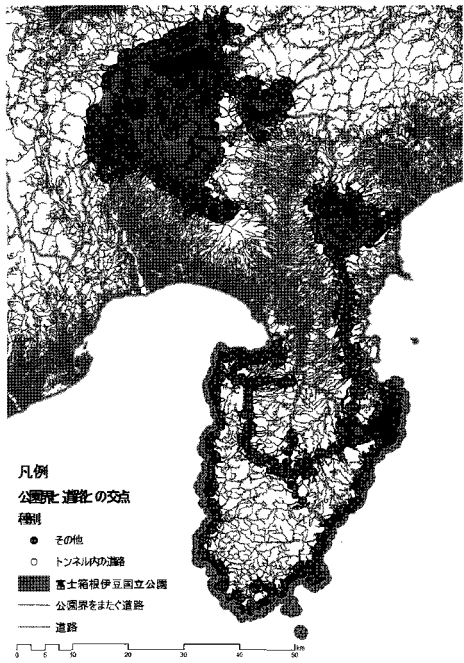


図2 道路と公園界との交点の位置図

図3 鉄道と公園界との交点の位置図

補注及び引用文献

- 1) (財)国立公園協会編：2011 自然公園のてびき，2011.
- 2) 環境省：国立公園に関するアンケート集計結果，環境省ホームページ，2001.
<http://www.env.go.jp/nature/park_an/index.html>
- 3) 例えば、昭文社発行の山と高原の地図などが挙げられる。
- 4) 国土交通省：地理空間情報活用推進基本法の概要,国土交通省ホームページ，2007
<<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/00/001213/02.pdf>>

レジャー行動特性に見られる地理的条件の影響 - 千葉県流山市を事例として -

○土屋 薫 [江戸川大学] 下嶋 聖 [東京農業大学]

キーワード：パーソントリップ調査、GIS（地理情報システム）、多変量解析

1. はじめに

先行研究によれば、千葉県流山市における休日の施設利用の比率は、レジャー・スポーツ施設（17%）や公園緑地（13%）、図書館・公共施設（9%）等、時間消費型のレジャー活動がある程度の割合を占めているものの、モール・商業施設の利用が過半数で（53%）1位になっていると（林・土屋・木村 2009）。このことは、消費行動を背景とした休日の行動特性を示していると思われるが、実は平日の施設利用に関しても、「職場」という回答に次いで（45%）、モール・商業施設の利用が 24%で 2 位となっている。

この数字は一体何を意味するのだろうか。単に行動特性のみならず、実は立地が施設利用の大きな誘因となっているとは考えられないだろうか。

このような観点から、本研究では、東京都市圏交通計画協議会が昭和 43 年から実施しているパーソントリップ調査の結果に着目するとともに、多変量解析の手法に GIS（地理情報システム）を用いて地理的条件を加味した地域分析の視点について検討しようとするものである。

2. 問題の背景：流山市内の交通状況

鉄道路線について見てみると、流山市内では、つくばエクスプレス、東武野田線、JR 武蔵野線の 3 線が接続しているが、実は市内を走る総武流山電鉄と JR 常磐線は市内で接続していない。また、総武流山電鉄の流山駅からの徒歩圏域となっている市役所周辺は公共施設が集積しているものの、他の路線沿線からは複数回の乗り換えが必要で、市内各地からの移動性を確保することか望まれている（図 1）。

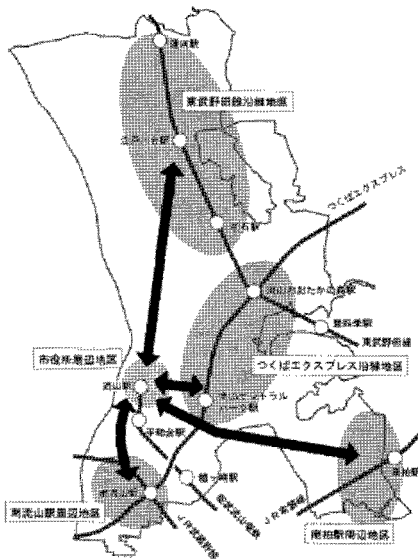


図 1 鉄道での移動不便区間

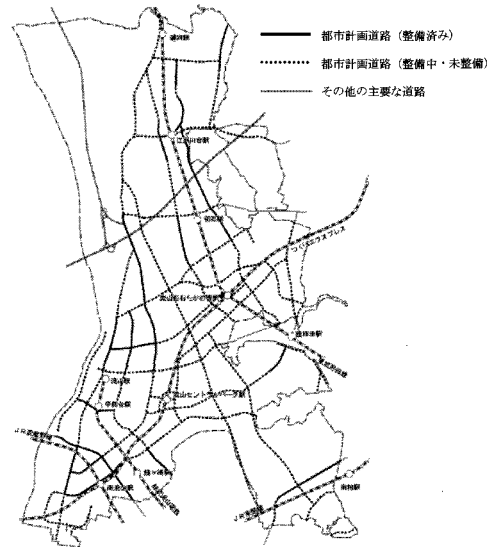


図 2 都市計画道路の整備状況

出典 流山市公共交通体系策定調査より作成

3. パーソントリップ調査に見られる移動状況の実態

平成 10 年のパーソントリップ調査では、流山市を北部・中部・南部の 3 つに区分して調査を実施している(図 3)。これは主として流山市内を通る鉄道路線と幹線道路の分布によるものと思われる(図 2)。この区分による移動手段の状況は表 1 の通りである。すなわち、流山市全体で自動車が約 4 割、徒歩や二輪・自転車、鉄道の利用が約 2 割となっている。また、隣接する松戸市や柏市よりも鉄道やバスといった公共交通の利用率が低くなっている。

それから、この 3 つのゾーン間の交通量は、北部-中部間 10,300 トリップ・中部-南部間 13,283 トリップ・南部-北部間 3,736 トリップとなっているのに対し、北部内での移動は 35,029 トリップ・中部内での移動は 36,249 トリップ・北部内での移動は 56,531 トリップとなっている。つまり 3 つのゾーンそれぞれゾーン内部での移動が多い、すなわち市民は近隣へ移動することの多いことがわかる。またその際、ゾーン内部の移動つまり近隣への移動では徒歩や自転車の割合が高く、ゾーンをまたいだ移動では自動車の割合が多くなっている(表 2)。すなわち、市内近隣への移動は主に徒歩や自転車、距離がある場合は主に自動車が利用されており、公共交通機関を利用する人は少ない状況にある。

平成 20 年のパーソントリップ調査では北部・中部・南部の 3 区分が 7 区分に細分化されているが、こうした実態とこれまでの住民意識調査の結果を地図というプラットフォーム上で統合的に扱うことにより、地形や交通の整備状況も含めた共時的視点・通時的視点による立体的な地域分析が可能になる。

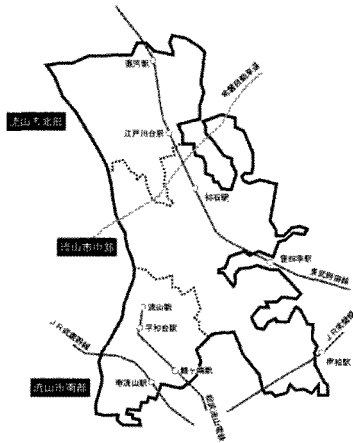


図 3 流山市内のゾーン区分

出典 流山市公共交通体系策定調査

表 1 流山市及び周辺地域の発生手中交通量の交通手段分担率(%)

| | 鉄道 | バス | 自動車 | 二輪車・自転車 | 徒歩 | 合計 |
|-------|------|-----|------|---------|------|-------|
| 流山市南部 | 19.1 | 0.2 | 37.2 | 19.9 | 23.6 | 100.0 |
| 流山市中部 | 23.3 | 0.6 | 35.8 | 18.9 | 21.3 | 100.0 |
| 流山市北部 | 20.4 | 0.1 | 37.2 | 19.8 | 22.5 | 100.0 |
| 流山市合計 | 21.0 | 0.3 | 36.7 | 19.5 | 22.5 | 100.0 |
| 松戸市 | 23.8 | 1.6 | 31.0 | 18.4 | 25.3 | 100.0 |
| 柏市 | 23.1 | 1.4 | 36.5 | 17.2 | 21.8 | 100.0 |
| 野田市 | 11.7 | 0.3 | 54.0 | 16.5 | 17.4 | 100.0 |

出典 平成 10 年パーソントリップ調査

表 2 流山市内のゾーン間交通手段の分担率(%)

| | 交通手段の分担率(%) | | | | | 合計 |
|---------|-------------|-----|------|-----|------|------|
| | 鉄道 | バス | 自動車 | 二輪車 | 自転車 | |
| 市南部内々 | 0.5 | 0.0 | 28.8 | 0.5 | 29.8 | 40.5 |
| 市中部内々 | 0.3 | 0.0 | 21.6 | 1.0 | 29.7 | 47.4 |
| 市北部内々 | 0.0 | 0.0 | 25.9 | 1.8 | 27.7 | 44.8 |
| 市南部-市中部 | 1.6 | 0.9 | 66.9 | 0.8 | 15.0 | 14.8 |
| 市南部-市北部 | 1.6 | 1.2 | 79.2 | 0.0 | 9.8 | 9.4 |
| 市中部-市北部 | 6.2 | 0.7 | 58.7 | 2.8 | 25.6 | 6.0 |
| 流山市内々 | 0.9 | 0.1 | 32.9 | 1.0 | 27.2 | 37.8 |

出典 平成 10 年パーソントリップ調査

4. 参考文献

- 林香織・土屋薫・木村文香(2009):『学際的アプローチによる地域研究 -流山コミュニティモデルの構築と大学の役割-』江戸川大学学内共同研究報告書
- 流山市(2005):『流山市公共交通体系策定調査報告書』
- 新地域社会システム研究機構(2011):『平成 22 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書(流山地域)』
- 土屋薫(2010):「GIS を用いた流山市民の生活行動分析 -ライフスタイルとコミュニケーションの視覚化-」『情報と社会』20 号
- 土屋薫(2010):『「流山グリーンチェーン戦略」に見られる住民参加の課題』『コミュニティ政策学会第 9 回大会資料集-第 2 分科会-』

中山間地における観光レクリエーションに関連する 生態系サービスの地理的構造

田中伸彦 [東海大学観光学部]、杉村乾・宮本麻子・松浦俊也 [(独)森林総合研究所]

キーワード：森林生態系サービス 福島県只見町 メッシュ分析

1. 研究の背景・目的

生態系サービス (Ecosystem Services) とは、我々の日常・非日常の生活における活動や事象に対し、生態系がもたらしてくれるサービスのことである。この生態系サービスという概念は、2001年から2005年にかけて国際連合が実施した「ミレニアム生態系評価 (MA)」で、人間に対する生態系サービスの評価を行ったことから世界的に広まった。

現在、生態系サービスは、その内容から 1)食料や水、木材などを我々に提供する「供給的サービス」、2)気候緩和や農作物の花粉媒介を促すなどの「調節サービス」、3)観光レクリエーション的利用や伝統文化を育むなどの「文化的サービス」、4)山地災害・土壌流出の軽減や水源かん養などの「基盤的サービス」、の4つに分類されている。上記4つの分類のうち、観光レクリエーションに最も深く関わるサービスは「文化的サービス」である。

本研究では、森林国である日本の中山間地域 (福島県南会津地域) を対象に、森林生態系サービスが観光レクリエーション的利用に与える影響について、メッシュ分析を用いた地理的解析を行い考察した。

2. 対象・方法

(1) 対象地

対象地は福島県の南会津地域の5町村(只見町・檜枝岐村・昭和村・南会津町・下郷町)とした(図1)。この地域は県の南西部、新潟、群馬、栃木県との県境に位置する。自然環境としては「尾瀬国立公園」や「越後三山只見国定公園」をはじめとする自然公園や雪深い山々、広大なブナの原生林に囲まれ、冬の多雪により1年を通じて豊かな水が供給され美しい溪流と川が流れている。観光レクリエーションについては、自然条件を生かした登山やスキー、溪流釣りや山菜採り、グリーンツーリズムやエコツーリズムの取組みが行われている。

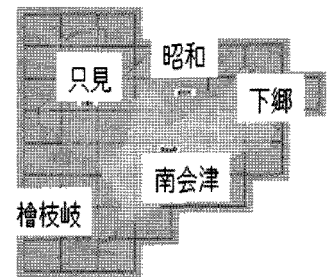


図1 対象地位置図

(2) 方法

方法としては、対象地域内を3次メッシュ(1kmメッシュ)に区切り、各メッシュ内に存在する既存観光資源・施設数を把握し、それらの重要度を算定した上で、5×5メッシュのフィルタリング法¹⁾により各メッシュの得点を数値化し、メッシュ図を作成した。なお、対象地域内の既存観光資源・施設数の把握については、日本観光協会の「全国旅そうだん」データベース²⁾を活用し、位置を正確に把握するために現地のグランドトゥールズを行った。

次に、上記の手法で作成されたメッシュ図の高ポテンシャル地の得点内訳を調べ、得点形成に森林生態系サービスがどの程度寄与しているのかについて分析を行った。

3. 結果及び考察

(1) メッシュ解析の結果

「全国旅そうだん」データベースに記載されている位置が特定可能な観光資源・施設は全部で 236 存在した。

そして、フィルタリング法で解析した結果、42 箇所の高ポテンシャル地域を見いだすことができた(図 2)。

42 箇所の高ポテンシャル地域のうち、主に純粋に自然資源に依存した地域が 17 箇所、40%を占めていた。しかし、その 17 箇所のうち、12 箇所、つまり 29%は高ポテンシャル地域の中では下位層に位置していた。

高ポテンシャル地域のベスト 10 に限れば、40%が自然風土に根ざしているものの区分的には文化資源に依存する観光レクリエーション地域であった。

つまり、自然資源依存の高ポテンシャル地について、箇所数は多いが高い得点の箇所はさほど多くないという状況が今回の調査から明らかになった。

(2) 考察

上記の結果を元に、対象地の地形と組み合わせた考察をすすめたところ、図 3 のとおり山頂付近の森林生態系サービスの影響が強いウィルダネス的利用地域と、谷部に位置する山からの供給サービス享受して成立する既存観光地に大きく二分されることが分かった。そして、その中腹にあたる地域は山菜・きのこ採取や・溪流釣りなどデータベースでは把握が難しい利用にあてられていることが追加の聞き取り調査で明らかになった。

4. まとめ

以上、南会津の観光資源・施設の分布状況をメッシュ地図化し、フィルタリング法により 236 箇所の集散状況を解析し、42 箇所の高ポテンシャル地域を見いだした。

高ポテンシャル地域の 3 分の 1 は、自然資源に依存した地域であったが、上位地域に限ると文化資源依存型の比率が多くなっていた。

高ポテンシャル地域の地形と土地利用に着目すると、山頂・尾根か谷あい集中した。しかし、中腹も山菜・きのこ取りなどのフィールドと場所的棲み分けがなされている状況が把握された。

なお、本研究は、環境省の地球環境研究総合推進費 (H-081) の支援により実施された。

【参考文献】

- 1) 田中伸彦・渡辺貴史(2002)中山間流域における森林管理上重要な観光レクリエーション地域の構造域の構造,ランドスケープ研究 65(5):615-620
- 2) 全国たびそうだん(社団法人日本観光振興協会)を参照した。URL: <http://www.nihon-kankou.or.jp/index.php>

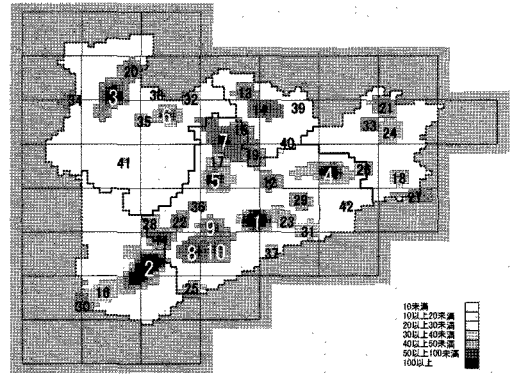


図 2 42 箇所の高ポテンシャル地域

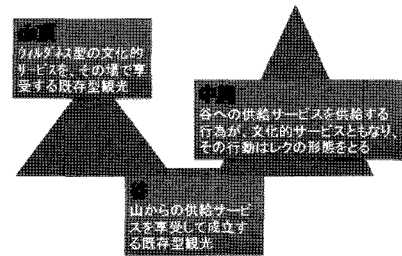


図 3 生態系サービスと地形との関連(概念図)

東日本大震災後における被災地（福島県相馬市）支援活動 — Team S.O.Sによる「心のふれあいサポート」実践 —

○國木 孝治 [広島大学大学院教育学研究科]

豊田勝義 [ウォーターワイズ] 音野太志 [NPO ウォーターパトロールシステム]

キーワード： 東日本大震災，ライフセービング，Team S.O.S，心のふれあいサポート

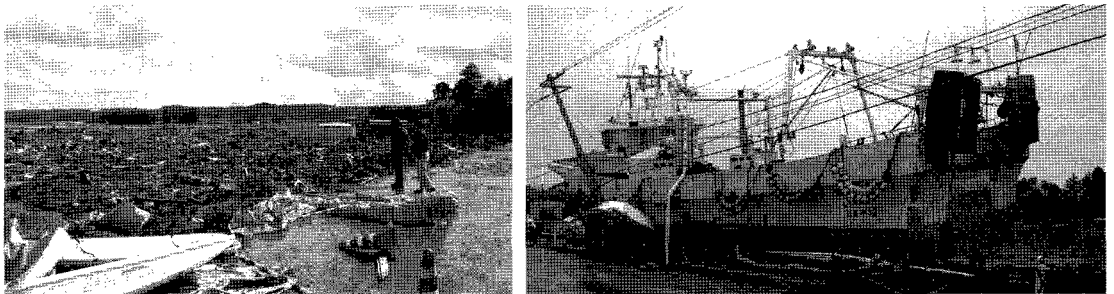
1. はじめに

2011年3月11日（金）14時46分、牡鹿半島の東南東約130km付近（三陸沖）で発生したマグニチュード9.0の大地震は、その後大規模な津波を発生させ、東北地方の太平洋沿岸部に甚大な被害をもたらした。さらには、震災に伴う東京電力福島第1原発事故により、大量の放射性物質が福島県内外に飛散、現在もなお土地や食べ物等を汚染し続けている。2011年9月30日現在、東日本大震災による死者は15,815名、行方不明者3,966名にのぼる（警察庁）。また、2011年9月22日時の、震災による避難・転居者は約73,249名と報告されている（政府・東日本大震災復興対策本部）。

この大震災4日後の3月15日、ライフセーバー有志3名（本発表者）が福島県相馬市、南相馬市に入り救援活動を始めた。数日後にはさらに数名のライフセーバー有志が加わり、4月上旬までの約3週間の活動に従事した。この間、相馬市長直轄の部隊として任を受け、「S.心配しない、O.恐れない、S.全てうまくいく」を合言葉に「Team S.O.S」を発足。救援物資の荷分けから人命救助活動に至るまで、様々な救援活動を行った。

救援活動が一段落し始めた4月上旬、避難者をはじめとする被災者の心のケアが必要であることを痛感した我々は、福島県相馬市における同じ境遇の被災者同士が話をできる空間と、子どもたちの笑顔が融合できる場を創り、心的ストレスを少しでも和らげることを目的に、思いを分かち合うことで心のふれあう時間を過ごすためのサポートを行う「心のふれあいサポート」を相馬市に提案した。この提案は相馬市に承諾され、市の全面的な後援のもと、毎月1度（休日を利用した複数日）、継続した2年間の活動を実施する運びとなった。

本研究は、東北大震災発生後、ライフセーバー有志による救援活動から波及し、広く多くの市民ボランティアが加わりながら「心のふれあいサポート」活動を行っている、Team S.O.Sの実践報告を目的としている。



図・1・2 津波による福島県相馬市の被災状況（2011年3月16日：筆者撮影）

2. 「心のふれあいサポート」実施報告

(1) 第1回「心のふれあいサポート」

2011年4月29日(金・昭和の日)から同年5月8日(日)までの10日間、「第1回心のふれあいサポート」を実施した。実施に当たっては、事前に相馬市広報誌に掲載案内を掲載(図・3)、且つ、開催前日の4月28日(木)から毎夕、各避難所を回って、チラシの配布と案内を行った。

「心のふれあいサポート」を開催します

水難救助などのボランティア活動を行う全国のライフセーバー有志によるTEAM S.O.S(チームエスオーエス)では、同じ境遇の被災者同士が話をできる空間と、子どもたちの笑顔が融合できる場を創り、心的ストレスを少しでも和らげる活動を実施します。思いを分かち合うことで心のふれあう時間をお過ごしください。

- 実施時間：4月29日(金)～5月8日(日)
- 場所：老人憩の家清流荘(山上字尖森 27-1)
- 時間：
 - △午前8時～11時30分
 - △午後13時～16時
- 参加条件：震災で被災された方のほか、老若男女、どなたでも参加できます。
- 参加方法：申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。
- 主な活動内容：
 - △子ども＝屋内外でのゲームや遊び
 - △大人＝円卓コミュニケーションによる語り
 - △お年寄り＝散歩や軽運動での気分転換や談話
 - ・・・いずれもボランティアメンバーがサポートします。
- 後援：相馬市
- 問い合わせ先：〇〇〇



図・3 相馬市「広報そうま」2011年4月25日号に掲載された第1回「心のふれあいサポート」告知

なお、期間中の5月3日(憲法記念日)・5月4日(みどりの日)・5月5日(子どもの日)の3日間は、相馬市よりマイクロバスを2台稼働して頂き、全ての避難所(7箇所)と仮設住宅(1箇所)を回り参加希望者の送迎を実施した。参加者のアクセス方法について、マイクロバス送迎のほか、マイカーでの来場もあり、期間中延べ約500名の参加者があった。

指導・サポートする側においては、Team S.O.Sメンバー以外にも、地元青年会や福島県内に勤務する小学校教諭・ALT(外国語指導助手)、他ボランティア団体、個人参加者らの協力も加わって、様々なプログラムを実施するに至った(図・4,5,6)。



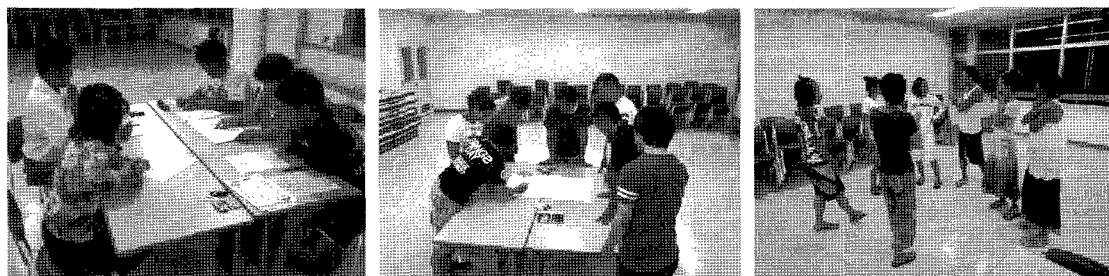
図・4, 5, 6 GW期間中の「心のふれあいサポート」実施の様子(筆者撮影)

(2)「ボランティア活動者育成セミナー」の開催

「心のふれあいサポート」に限らず、被災地におけるこうした活動には、放射能の問題等リスクを伴い、また、心的なストレス障害を抱える被災者への対応法、個々のコミュニケーション能力やチームワークスキルが必要とされる。また、レクリエーション指導における能力なども同時に必要である。そこで Team S.O.S では、今後の福島県相馬市においてこのような活動に協力していきたいという一般希望者を対象に、毎月1度の「ボランティア活動者育成セミナー」を実施している（表・1・図・7,8,9）。

表・1 これまでに開催した「ボランティア活動者育成セミナー」の実施概要と今後の計画

| | 2011年度実施日程（計画を含） | 実施期間 | 参加者数 |
|-----|---------------------|------|------|
| 第1回 | 4月23日（土）～4月25日（月） | 3日間 | 9名 |
| 第2回 | 5月25日（水）～5月27日（木） | 3日間 | 8名 |
| 第3回 | 6月28日（火）～6月29日（木） | 3日間 | 5名 |
| 第4回 | 7月19日（火）～7月21日（木） | 3日間 | 7名 |
| 第5回 | 9月1日（木）～9月3日（土） | 3日間 | 6名 |
| 第6回 | 10月4日（火）～10月6日（木） | 3日間 | — |
| 第7回 | 11月16日（水）～11月18日（金） | 3日間 | — |



図・7, 8, 9 「ボランティア活動者育成セミナー」実施の様子（筆者撮影）

3. 継続した活動の展開

Team S.O.S は現在までに、4月下旬より相馬市の支援のもと、毎月1度の「心のふれあいサポート」を実施（表・2）。また、実施に先立ち、被災地支援団体の助成のもと「ボランティア活動者育成セミナー」（表・1）を定期的で開催している。

表・2 これまでに開催した「心のふれあいサポート」の実施概要と今後の計画

| | 2011年度実施日程（計画を含） | 実施期間 | 参加者数 |
|-----|---------------------|------|-------------------|
| 第1回 | 4月29日（金）～5月8日（日） | 10日間 | 約500名 |
| 第2回 | 7月30日（土）～7月31日（日） | 2日間 | 67名（子ども50名/大人17名） |
| 第3回 | 8月20日（土）～8月21日（日） | 2日間 | 43名（子ども32名/大人11名） |
| 第4回 | 9月23日（金）～9月25日（日） | 3日間 | 99名 |
| 第5回 | 10月15日（土）～10月16日（日） | 2日間 | — |
| 第6回 | 11月26日（土）～27日（日） | 2日間 | — |
| 第7回 | 2012年1月7日（土）～8日（日） | 2日間 | — |

3. おわりに

「心のふれあいサポート」実施後、参加者から手紙を頂戴することがある(図・10)。

報道で目にし、また実際に救援活動にあたるなかで目にした東日本大震災の爪跡は、我々が想像する以上に、多くの被災者の心に深く傷を残している。また、福島県内の公立学校では、現在もなお屋外での授業や遊びの場が制限されている。

我々Team S.O.Sは、これからも同じ境遇の被災者同士が話のできる空間と、子どもたちの笑顔が融合できる場を創り、心的ストレスを少しでも和らげる活動「心のふれあいサポート」を継続していきたいと考えている。

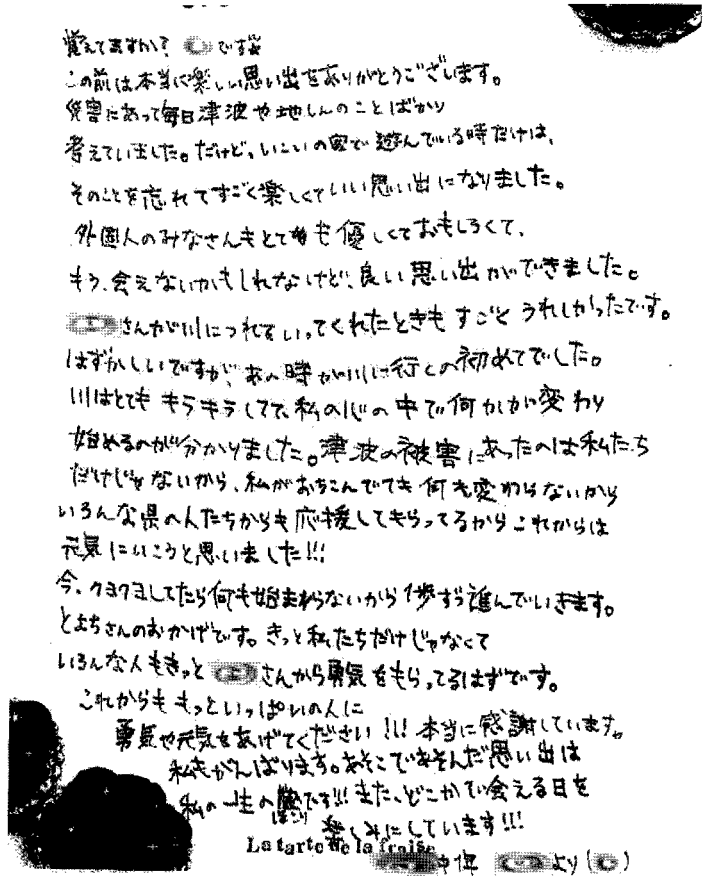


図-10 「心のふれあいサポート」参加者からの手紙 (Team S.O.S 資料)

4. 参考文献

- 1) 植田正太郎「フクシマ 3.11 の真実」ゴマブックス、2011年7月
- 2) 相馬市災害対策本部編「東日本大震災・相馬市の記録 - 第1回中間報告(3月11日～7月31日) -」相馬市災害対策本部、2011年8月
- 3) 福島民報社編「M9.0 東日本大震災 ふくしまの30日」福島民報社、2011年4月
- 4) Team S.O.S 編「心のふれあいサポート実施報告」、<http://t-sos.persimmons-inc.com/>

市民スポーツ先端領域の実態調査

～～困難だからこそ“逆境”が面白い～～

後藤新弥 [江戸川大学経営社会学科]

遠泳 トレラン ウルトラマラソン 社会人

調査研究の主旨

現在の日本では、市民スポーツ、特に個人が行っている活動実態がわかりにくい。スポーツマスコミは得てして「主催者と共同で制作できる」興行スポーツの番組報道に流れやすく、実際にはどのような人たちが、どのようなスポーツを、「プロや、専門的競技者」としてではなく「自分個人のレジャーとして」楽しんでいるかは、社会の側からはなかなか見えてこないのが実情だ。

そこで、あえて「特別な人たちがやっている」と誤解されがちな「先端領域」の市民スポーツ～海での遠泳や24時間ウルトラマラソン、山を駆け抜けるトレイルランニング～にターゲットを向け、これらのイベントや練習会などの現場で、江戸川大学経営社会学部スポーツビジネスコースの私のゼミを母体として参加者の実態調査を2009年から行ってきた。市民スポーツの実態を「見える化」することが目的である。

調査対象は①09年山岳ナイトラン（8月09日奥多摩＝山を走るトレラン練習会）②湘南オープンウォーター遠泳レース（8月29日湘南・江ノ島＝参加1000人の海での10KM遠泳）③ウルトラマラソン24時間（9月11～12日神宮外苑）④野田MTB耐久自転車レース（12月20日千葉県野田市郊外）など9イベントで、聞き取り調査などにより259人から回答を得た。

調査結果例

①平均年齢は40・7歳 過酷な運動のため、20～30代が主流と予測されたが、遠泳レース最高齢75歳を含め平均年齢が高く、こうした挑戦的なスポーツの主体は「ふつうの社会人」。年代別では男女とも40代が最多だった。

| 年齢(代) | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
|-------|----|----|----|-----|----|----|----|
| 人数 | 11 | 23 | 87 | 105 | 41 | 12 | 2 |

②男女比では女性の参加が19・9%だった

男性 81・1% 女性 19・9%

③今始まったばかりの「目新しいスポーツ」ではない。各スポーツ歴は平均6・4年だった。参加者は急増しているが、いわゆる「ニュースポーツ」とはいえない。

④スポーツが得意だったか という設問に対して、学校時代、実はスポーツが不得手だったという解答例が4割近くもあった。

スポーツが 得意だった 69・8% 不得手だった 37・2%

⑤また、それぞれの種目、もしくはそれに近い種目の「部活」を経験したかに対し、62%が「経験なし」と回答。五輪代表選手並の厳しい練習が必要なケースも多いスポーツだが、実態は「社会人になってから始めた」いわゆる“素人”が大半だった。

部活の経験が ある 62% ない 38%

⑥始めた動機を聞くと、仕事・家庭である程度の落ち着きが見られるようになってから「今の自分は自分らしくない」という本能的な“目覚め”が背景にあることも多いようだ。以下のような回答を得た。

| | |
|------------------------------------|-------|
| 設問：このようなスポーツを始めた「背景的な要因」は（いくつでも○を） | |
| メタボ、体重過多 | 37.4% |
| 大きな病気や怪我 | 7.1% |
| 学校（学生）時代の部活などに「思い残し」が | 14.2% |
| 出産 | 1.6% |
| その他 | 48.4% |

特にメタボなど、「仕事関連での飲食で体調を崩しがちとなり、本来の自分はずっと健康的な人間ではなかったか」という意識が強い動機、特に継続の動機となっているようだ。

⑦週平均の練習時間は平均8.3時間。

⑧ちなみに設問月平均のスポーツに使う費用は **平均2万3000円**

予想通り、女子が2万8700円とやや高かった。男子は2万2200円だった。

⑨怪我や故障は約半数が「経験あり、または現在も」。しかし聞き取り調査では、多くがその現状をある意味でエンジョイしている印象が強かった。

怪我や故障は 経験あり 41% 今も 8% ない 51%

⑩では仕事への影響はどのようなのだろうか。「能率が上がった」人が4割近かった。多くのエネルギー、特に練習時間が要求されるだけでなく、まだイベントが限られているために地方へ出かけなければならない点が、こうした先端領域スポーツの難点でもある。仕事や学業への影響が懸念されたが、なんと4割近い人が「逆に上がった」と答えた。

能率が向上 35.7% 変わらない 57.9% 落ちた 6.4%

⑪高難度のスポーツに挑戦することは、各自の人生観やライフスタイルにどのような影響を与えるのかも興味の焦点だったが、「状況変化に対してタフになった」と答えた人が全体の7割もいた（複数回答）。スポーツによるリフレッシュ効果が鮮明になった。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 設問：では、客観的に見て心の健康度、精神的な変化は？（いくつでも） | |
| 物事に前向きに取り組むようになった、状況変化にタフになったなど | 70.4% |
| 変わらない | 16.3% |
| 疲労でイライラが多くなるなど、時にはマイナス面が目立つことも | 5.7% |
| 人生をプラスの局面から感じることができるようになった | 35.5% |

⑫困難だから面白い、高難度の挑戦だからこそ価値がある、と考える人が多かった。

なぜこのように辛く、苦しいことを継続しているのかという疑問に対して、「だからこそ励みになる」「困難だからこそ面白い」の回答が7割近かった。この「困難」の意味には、単なる競技中の体力・精神的な苦しさだけでなく、こうしたスポーツを継続する上での社会的・家庭的な障害をどう乗り越えるかが含まれている。高難度だからこそ

励みになる 65.0% なることもある 31.5% ない 6.4%

まとめ

以上のように、ごくふつうの社会人がさまざまなスポーツに取り組んでおり、その激しさや難しさを含めて、挑戦を自分のレジャー活動の軸に取り入れ、エンジョイしている。五輪招致やメダル倍化作戦をはじめ、頂点のスポーツばかりに力点が置かれ、「現実の市民スポーツ」が、社会から積み残された観もある。市民スポーツの実像実態への社会の理解の深まりと、市民のためのスポーツ政策の充実が待たれるところである。

「消費文化の仕掛けづくりを通じた人的交流と地域活性化の試み」 企業活動の模擬学習によるプロジェクト実践と成果

関口 英里 [同志社女子大学]

キーワード：プロジェクト教育、企業体験学習、eコマース実践

1. はじめに

現在の大学教育においては、価値の多様化が進む社会の即戦力として活躍し得る人材の育成が求められている。主体的に様々な立場の人々と関わり、習得した知識や技術を駆使して地域や社会に貢献できる能力を養うことが急務である。幅広い分野に対応する柔軟な発想や積極的な行動力を伸ばすためには、従来型の座学に基づく受動的授業ではなく、能動的で新しい学びの推進が必要である。

そうした教育活動において重要な鍵となるのは、第一に、学生が個人やグループの自律的な活動を通して実践的に学ぶ、プロジェクト指向の授業運営である。自らの力で問題を発見し、それを解決する能力の双方を高める効果が期待される。また第二に、活動の目標設定と課題解決プロセスにおいて、レジャーやレクリエーション等の要素をも取り入れつつ、クリエイティブな地域貢献や人的交流活動を積極的に行うことが肝要である。多様な価値観と創造性は、次代を担う立場にとって不可欠な素養である。そして第三に、eコマースやネットビジネスといった、新時代の消費文化システムの活用や、様々なメディアを駆使したコミュニケーション能力の向上も必要となる。時代に応じた社会貢献を行うためには、情報や文化の発信者としての立場から多角的なベネフィットを構築し得る教育の実践が、今後より一層大きな意味を持つと考えられる。本研究では、以上の前提を踏まえた教育活動の実績と、地域文化・社会の交流と活性化を目指した試みの実践事例を紹介し、その成果について検証を行う。

2. 授業概要と運営手法

同志社女子大学情報メディア学科では、2003年度から、本発表者が担当する「eコマース研究 I, II」の授業において、「バーチャルカンパニープログラム」（以下VC）に参加している。VCとは、NPO法人アントレプレナーシップ開発センターが主宰する有償のネットワーク型教育プログラムであり、実存企業や各種施設との連携および支援のもと、参加者が仮想企業を立ち上げ、商業活動を通して企業運営や電子商取引のシミュレーション学習を行う。受講者全員が企業人として役割を分担し、業務を行うため、消費者でなく提供者の立場からネットビジネスの仕組みを理解することができる。学生のビジネススキルや知識の向上のみならず、自らの能力を活かして社会貢献できる人材の育成も期待される。指導教員は、授業全般の統括・運営、連携施設とのコーディネートおよび学生VCの自律的ビジネス活動全般のナビゲートが主な役割となる。

2010年度は、プロジェクトの主眼と課題を、福祉を通じた新たなビジネスの企画提案におき、地元京都で活動する複数の就労支援型福祉施設とのコラボレーションを実施した。福祉施設（利用者や関係者）、参加学生、地域社会の全てにベネフィットをもたらす活動を目指した。実現すべきベネフィットとは即ち、柔軟な発想と視点に基づく課題発見と解決策の模索（連携福祉施設）、自律的なプロジェクトとビジネス活動を通じた社会活動体験（受講生）、経済や産業、人的交流や文化の活性化（地域社会）、といった各立場の利益である。

授業は、週1回2クラス、2～3年生47名が参加し、各クラス3社（計6社）のVCを構成した。各VCの具体的な活動内容や形式、活動の密度等は提携施設の特性や事情により若干異なるが、プロジェクトの遂行にあたっては、授業時間内ならびに課外活動を取り入れながら、独自の新商品、サービス、イベント等の企画・提案、施設訪問、関係者へのヒアリング、ディスカッション、実働体験、企画・報告書作成、プレゼン実施、企画の改善・発展といった作業をチームごとに進めた。

春学期の活動は、おもに福祉についての予備知識の習得と事前学習、連携施設の理解と各チームの連携先決定、VC設立と事業計画書立案、提携施設訪問と現状・課題の把握および要望の汲み上げ、企画提案と修正、といった作業を行った。夏休み期間中もインターバルを作らずに企画を推進することを心掛け、秋学期の具体的な計画を念頭に置きながら施設訪問を定期的に行うこととした。各チームが企画した製品の試作およびアイデアの具体化作業や、秋学期から運用するVCバーチャルモール内自社ホームページの制作といった活動を継続した。秋学期は、全国のVC参加校が一堂に会してブース展示やコラボレーション製品の販売、ビジネスプレゼンテーション等で活動成果を競い、専門家の評価・表彰を受けるVCプログラムの年間最大催事「VCトレードフェア」に向けての準備と参加に多くの作業時間を充当した。フェア参加後は成果検証と製品や企画の改善・再検討を行い、年度末には全提携先施設を招いての最終報告会を開催するとともに、プロジェクトの発展的継続に向けた話し合いを行った。

3. 連携施設とのプロジェクト概要と活動の成果

2010年度の学生VC各社と提携施設、それぞれのコラボレーション活動をめぐる経緯と概要、そして1年間の具体的な成果は以下の通りである：

① FLOWER × 京都ライトハウス FS トモニー（京都市北区）

- ・課題：施設製品の在庫余剰、施設の活動内容の認知度の低さ、利用者の単調作業
- ・解決策：点字用紙を使用した商品、新たな販売方法開拓で、点字への親しみを増幅
- ・最終成果：点字シール付きメッセージカード、お絵かきペーパーポット販売

② Y.M.N.Company × 喫茶ほっとはあと（京都市中京区）

- ・課題：顧客層の不安定さ、独自性・特徴の薄さ
- ・解決策：近所の主婦やリタイア層、若者を呼び込む工夫の提案
- ・最終成果：オリジナルタンブラー販売、ブログの立ち上げと情報発信

③ MAMYMAC × HOLYLAND（京都市左京区）

- ・課題：顧客層の限定、商品の陳腐化
- ・解決策：特産品利用の新商品開発で顧客開拓、地域文化のPR
- ・最終成果：とろろフィナンシェ、水あめクッキーの生産・生協販売→新聞掲載

④ グローバル 10J × 京都伏見障害者授産所（京都市伏見区）

- ・課題：単純作業と利用者の意欲低下、施設認知度の低さ
- ・解決策：得意作業を活かした新商品開発と作業活性化、ブログ開設と情報発信・PR
- ・最終成果：和柄の生地とレースを用いた髪飾りの生産・販売、コラボブログ作成

⑤ 株式会社 HANArhythm × 喫茶ジョイント・ほっと（京都市下京区）

- ・課題：カフェの装飾・演出・PRの不十分さ、集客不足
- ・解決策：デザインとコンセプト改良、広報と情報発信の充実、地域イベント開催
- ・最終成果：キャンドル作成と夜間点灯イベント開催、Twitter 開始 →新聞掲載

⑥ 株式会社 AZ × 社会福祉法人修光学園（京都市左京区）

- ・課題：福祉への関心、施設認知度の低さ
- ・解決策：幅広い世代にむけた福祉理解の促進活動、親しみやすい製菓新商品の提案
- ・最終成果：野菜クッキー「京ぼうる」開発、施設および生協で販売→新聞掲載

4. 活動総括と今後の課題

連携プロジェクトの終了後、成果事後検証を行う目的で各福祉施設にヒアリングを行った。その結果、本プロジェクトの特筆すべき効果や評価点として、福祉問題や施設に対する認知度の向上、施設利用者の創造的活動や外部刺激の提供、新たな取り組みに対する施設スタッフの挑戦意欲増進とマネジメント能力の向上、学生による斬新な視点とアイデアに基づく施設の活性化、などといった施設関係者のベネフィットが提示された。また今後の課題としては、一授業科目の単年度完結プロジェクトという様々な制約を乗り越え、学期中短時間で結果を出すためには、連携施設、指導者、学生それぞれの信頼を高め、負担を軽減する協働体制や、円滑なコミュニケーションが必要であることもわかった。

一方、受講生への事後アンケートにより、プロジェクトを通して、コミュニケーションの重要性、アピール力と方法論の獲得、チームワークの難しさと必要性、商品開発における事前調査の意義、企業やネットビジネスの仕組み、といった点について学生たちが理解を深め、多角的なベネフィットを得たことが明らかとなった。学生自身が計画の立案から実現までのプロセスと方法論を理解することで、思考力と行動力の向上や、自立した人材の育成につながったといえる。また、福祉問題への意識の高まり、自らの特性や能力の再認識といった自己発見、異なる価値観や幅広い視野の獲得が、将来のキャリアプラン構築にも役立ったと考えられる。さらには、学生が活動の過程でメディアとネットワークの活用効果を実感したこと、活動成果が新聞等のマス

コミでも紹介され、社会的な反響をもたらしたことで、習得した知識・技術を社会にフィードバックする責任感や重要性を実感できた。また、社会的な利点としては、本活動が共生型社会の実現や、地域の文化・経済、コミュニティ活性化への新たな可能性を拓いた点が指摘できるだろう。

5. おわりに：シナジー効果とベネフィット創出に向けて

今回の取り組みを通して、人材育成やメディア学習の実践という限定的な教育活動の枠組みにとどまることなく、消費文化の仕掛けづくりを通じた人的交流と地域活性化の試みを行うことが、社会的な貢献や大きな成果をもたらすことが明らかとなった。そうした要素こそが、企業活動の模擬学習を通じた学びの独自効果であり、プロジェクト指向の実践学習が有する最大の特徴であるといえるだろう。

コラボレーションに基づくプロジェクトを推進し、社会的メッセージを発信する主体、すなわち、連携施設（生産、販売拠点）、VC ネットワーク（新たな実践学習システム拠点）、大学（教育・研究拠点）の三者がそれぞれの役割を果たし、相互補完関係を築きつつ活動を行うことで、大きなシナジー効果が生まれる。各役割に基づく積極的な貢献活動こそが互いの利益を高め、社会全体の多層的なベネフィットを生み出す原動力ともなるのである。そして、プロジェクトが発信する消費文化的メッセージの受け手である人々や地域社会との関わりを強め、積極的なインタラクションを心掛けることが、社会的な連携教育の成功にとって必要不可欠な要件となる。消費者のメリットや、産業・文化へのフィードバックをもたらすことによって、より発展的な学習活動の継続が可能になると考えられる。

本プロジェクトの成果と可能性は、従来ビジネス型の win-win な関係をさらに拡大した「multi-win な社会」の実現を目指したことにある。さらには、経済的利益に留まらないアントレプレナーシップ学習が、学生の就業前社会学習や、ネットビジネスなど e コマースに関する発信者側からの知識獲得を可能にしたことも特筆すべきであろう。さらには、地域や社会に対する貢献と自己実現に基づく達成感といった、非営利の社会的、教育的利益を創出した点も重要である。

今回の取り組みから、外部施設との連携事業およびプロジェクト型授業成功の鍵は、
1) 企画を運営する各立場の密接な連携と目標達成を導く綿密な授業計画と協働作業、
2) 明確なタスク設計と学生の自立的な課題遂行、3) トライアル&エラーとフィードバックによる実践学習、4) メディア、ネットワーク、Web 等の活用といった要素にあり、教育目標の達成と学習成果向上のためには、そうした複合的要素を円滑に機能させる必要があることが明らかとなった。今後も、消費文化の活性化と人材育成の双方を実現し得るプロジェクト型の教育を積極的に推進し、その課題や成果について常に検証を行いながら、発展的な活動を行っていきたいと考える。

英国 NGS オープンガーデンにおける自己目的性とチャリティー意識

○ 下山田 翔 [東海大学大学院 体育学研究科] 萩 裕美子 [東海大学体育学部]

キーワード：NGS オープンガーデン，自己目的性，チャリティー意識

1. はじめに

イングランドとウェールズでは、ナショナル・ガーデン・スキーム（以下 NGS）主催のオープンガーデンが毎年行われる。これは、庭園主が自身の私的な庭を公開し、自由に庭を鑑賞してもらう催事である。NGS オープンガーデンは5月から7月に集中して行われる。年間で3700以上の庭園が公開されるが、誰でも庭園を公開できるわけではなく、NGSの審査を通過した庭園のみが公開を許される。1927年にNGS設立とともに正式に創始されたこの催事は、NGSのかつての母体組織である、女王の看護協会(QNI)によって養成された女王の看護婦たちの退職金を工面するためのチャリティー事業として始まり、入場料や茶菓から得た収益を寄付に回す制度は現在も変わっていない¹⁾。当初、寄付先はQNIのみであったが、現在は5つの看護・医療関係団体、2つの庭園保護団体とナショナルトラストに対して寄付が行われる。いつ、どこで、どんな庭園が公開されるかといった情報は、専門のガイドブックである「イエローブック」から得ることができる。

公開される庭園には富裕者が所有する大規模で華美な庭園が少なくないことから、T.ヴェブレンが提唱した顕示的閑暇・顕示的消費²⁾の性格が強いようにも思えるが、明らかにはなっていない。相田(2002)は、英国 NGS オープンガーデンについてその歴史とシステムについてまとめたが³⁾、“なぜ NGS オープンガーデンに取り組むのか”についてや、その“レジャーとしての性格”について取り扱った研究はない。

2. 目的

本研究の目的は、NGS オープンガーデンのレジャーとしての性格を検討すること、ならびに、庭園主がオープンガーデンに取り組む動機を把握することである。

3. 方法

フィールドワークを主な研究手法とする。2011年5月18日と19日に2庭園2庭園主、2011年8月7日と8日に5庭園4庭園主に対して、対話式インタビューとオープンガーデンの観察を行った。補足情報の収集にはロンドンウェルカム図書館に所蔵されている女王の看護協会議事録(1926~1976)と同協会年次報告書(1977~1997)を参照した。

1) 対話式インタビュー

インタビューでは、以下の質問項目を対話の中に組み込んだ。

- ① 通算公開回数
- ② 1人で庭を手入れしているのか
- ③ 庭園維持の作業の頻度
- ④ 他の庭園主と情報交換をするか

⑤ オープンガーデンに取り組む動機

これらは、いずれもガイドブックからは得られないデータである。質問は、「⑤オープンガーデンに取り組む動機」に対する回答を得ることが核心であるため、①～④までの項目を対話の中に組み込み、漸次的に中心論点に迫るよう心掛けた⁴⁾。また、フィールドワークにおいてインタビューの機会は場所とタイミングを選ばず突然訪れ、会話の流れを妨げないことも重要であることから、すべてのインタビューにおいてすべての質問項目を質問できたわけではない。庭園主に対しては、研究目的で来訪したことは伝えたが、研究内容についての詳細な説明は避けた。

2) 観察

観察は庭園主、来訪客、庭園自体を対象として行い、以下の観点に関する質的データを得ることを目的に行なった。

- ・ オープンガーデン中に庭園主や来訪客がどのような活動をしているか。
- ・ オープンガーデンの雰囲気はどのようなものか。どのような演出がなされているか。

3) サンプルング

サンプルングは、パットン(Patton 2002)の提唱する質的研究におけるサンプルング戦略を参考に、目的志向的に行なった⁵⁾。以下がパットンのサンプルング戦略(太字)と、それに対応した実際のサンプルング(アンダーライン)である。

- ・ **極端な事例や典型的な事例を選択する**

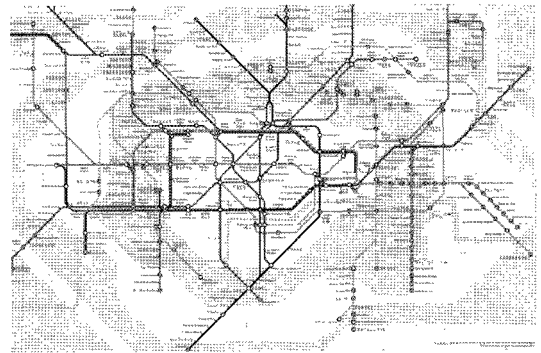
→ 調査地域をロンドンに限定する

3700 以上公開される庭園のうち、今年度においてロンドンの庭園は 274 と全カウンティのうち最も多い⁶⁾。一番オープンガーデンが盛んな地域であり、その性格が最も顕著に表れる地域だと解釈し、調査地域をロンドンに限定した。

- ・ **サンプル内で最大の多様性を目指す**

→ 鉄道網における ZONE の分けを基準に選択する

ロンドンの鉄道は料金体系として ZONE という制度を採用している。ロンドンの中心部を ZONE①とし、そこから同心円状に ZONE8 まで分けされている(図 1 参照)。ZONE②~⑥の庭園を選択することで、出来る限り地域性に偏りをなくした。ZONE①は商業地区であるため公開している個人庭園が少ない、ZONE⑦,⑧は公開している庭園が少ない、アクセスに困難といった理由からそれぞれ除外した。



(図 1)

- ・ **利便性の基準を採用する**

→ 交通網の発達したロンドンに限定

NGS オープンガーデンはその多くが土日に公開される。週末にいかにか効率よく多くの庭園を訪問するかが重要であるため、移動に時間がかからないよう交通網の発達し

た地域を選択する必要があった。

5. 調査結果

1) 動機付けとしてのチャリティー

インタビューの結果、動機やオープンガーデンに取り組む目的について、「チャリティーのため」と回答した庭園主は6名中3名だった。その他にも、2名の庭園主がチャリティーの制度についてコメントした。チャリティーは庭園主にとって関心事であることがうかがえると同時に、動機として捉えている庭園主もいることが分かった。しかし、オープンガーデン全体としてチャリティーの性格が強く表出しているわけではない。観察から、オープンガーデン中の人々の行動としては「歓談」が目立って多いことが確認できた。これは紅茶やワインなどの軽飲食を伴うものも少なくない。NGS オープンガーデンはチャリティーのためだけに行われているのではないのだと印象付けられた。

2) 自己目的的活動としての NGS オープンガーデン

庭園主へのインタビューにおいて、動機についての回答でチャリティーの次に多かったものは、「それ自体のために取り組む」である。2名の庭園主がこのように回答した。それぞれのインタビューにおいて、会話のテーマは異なったが、庭を人に見せることを通じて来訪客と価値を共有すること、日常的な作業に関する説明、庭園に植えてある草花の解説などがそれぞれの庭園主における話の要旨である。それぞれ魅力を感じる点は異なるようだが、NGS オープンガーデンにおける活動以外に魅力を感じていると説明する庭園主はいなかった。これらの会話の後に、本研究（インタビュアー）が「オープンガーデン自体のためにオープンガーデンに取り組んでいるのですか。」と要約的に問いかけると、2名の庭園主は「そうです。」と同意の意を示してくれた。うち1名は、「(NGS オープンガーデンに取り組む) 理由はない。」とも回答した。動機についての質問をした際に庭園主から受ける印象としては、困った表情を浮かべるものが多く、あまり“なぜ NGS オープンガーデンに参加しているのか”といったことについては普段は考えていないのだと解釈できる。

来訪客の視点から考察すると、NGS オープンガーデンにおいては演出された時間と空間ということを感じさせられる。茶菓やアルコール類の提供や音楽隊の演奏、サロンなどのくつろいで歓談できる場所の確保などが印象的だ。もちろん草花を愛でることも重要な楽しみの一つである。楽しみ方は様々であるが、人々を楽しませ、喜ばせるような創意工夫はいたるところに観察できた。

6. 対外目的性と自己目的性

インタビューと観察の結果を要約すると、庭園主はチャリティーを NGS オープンガーデンに取り組む動機として挙げつつも、庭園主や来訪客は NGS オープンガーデン当日に行われる活動、当日に至るまでの過程など自体に楽しみを感じていると推察できる。

NGS オープンガーデンにおけるチャリティー、具体的には諸団体への寄付行為は対外的な活動であり、自分以外の人のためにする活動であると同時に、NGS オープンガーデン以外への報酬を目的としている。一方、“NGS オープンガーデン自体のために参加する”、つまり“それ自体のために行う (for its own sake)”⁷⁾ といった性格は活動自体に目的を内包する、自己目的的な活動に当てはまる⁸⁾。チャリティーという対外目的性と“それ自体の

ためにやる”という自己目的性が共存していることが、レジャーとしてのNGSオープンガーデンの特筆すべき性格である。

7. 寄付制度

NGS オープンガーデンは、停滞期を経てきたものの、基本的には成長路線を歩み、現在では庭園公開数 3700 以上、寄付総額 250 万ポンド以上を計上している。対外的目的性と自己目的性という相反する性格を内在しながらも、NGS オープンガーデンは崩壊することなく 84 年間継続している。ここで、“破たんせずに継続してこれた理由”が新たな論点として挙げられる。

上述した通り、寄付金は合計で 8 つの団体に配分される。8 団体への配分率は 75% である。残りの 25% は ACNO (Additional Charity Nominated by Owner) という制度にもとづき、庭園主が自分の望んだ寄付先に直接収益を寄付することができる⁹⁾。寄付先として多いのは、地域の協会や医療機関など、自分に身近な存在で、ゆかりがある団体や機関である。

NGS オープンガーデンが人々をひきつけるのは、まずはそれが楽しいからであると推測される。それ自体を楽しむことが動機であるし、換言すれば、それ自体を楽しめるような演出がされている。しかし、チャリティーも決して形骸化してしまっていない。ACNO という特徴的な制度によって、庭園主は自分の収益がどこに寄付されたかを知ることができ、それによって寄付活動の実感を得る。レジャーとしてオープンガーデンを楽しみつつも、これに内包された形でチャリティーも存在感を失うことがないのである。

8. まとめ

NGS オープンガーデンは対外的目的と自己目的性の共存に成功しているレジャーのひとつであることがわかった。相反する性格を内在するにもかかわらず継続してこれたのは、それ自体のために楽しむことができるような催事としての性格を発展させつつも、ACNO という特徴的な寄付制度により庭園主に寄付の実感を与え、内包的にはあるがチャリティーを形骸化させることなく維持してきたことにあると推察された。

引用・参考文献

- 1) NGS ホームページ : <http://www.ngs.org.uk/>
- 2) T. ヴェブレン, 有閑階級の理論, ちくま文庫
- 3) 相田 明(2002), 英国と日本におけるオープンガーデンの発祥と展開
- 4) ウヴェ・フェリック(1995), 質的研究入門, 春秋社
- 5) Micheal Quinn Patton(2000), Qualitative Research & Evaluation Methods 3rd Edition, SAGE Publications
- 6) THE YELLOW BOOK 2011,
- 7) de Grazia(1962), OF TIME WORK, AND LEISURE, KRAUS REPRINT
- 8) M, チクセントミハイ(1979), 楽しみの社会学, 新思想社
- 9) Records of the Queen's Nursing Institute, WELLCOME TRUST

日本レジャー・レクリエーション学会 第41回学会大会
ポスター発表

■会場 教養教育棟 21号教室

ポスター会場オープン時間 10:20~15:00
質疑応答(発表者配置時間) 11:00~12:00

- P-1 戦後における全国レクリエーション大会に関する研究
○加藤秀治 [日本大学大学院]
澤村博 [日本大学]
- P-2 占領下のレクリエーション活動について
○樋水 万衣子 [日本大学]
△澤村 博 [日本大学]
- P-3 戦前の日本の厚生運動に対するドイツ・イタリアの影響に関する研究—機関誌『厚生』を中心に—
○中濱 健 [日本大学]
△澤村 博 [日本大学]
- P-4 子育て中の母親のQOLの向上(2)
—エアロビックダンスの運動強度に注目して—
○松永須美子 [南九州短期大学]
松永 智 [宮崎大学]
- P-5 遊びと文化の融合—オランダの遊園地エフテリンの事例—
○石川 恭 [愛知教育大学]
- P-6 市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究(2)
○浜田雄介 [広島市立大学]
迫俊道 [大阪商業大学]
服部宏治 [広島国際大学]
- P-7 レクリエーションがもつ有効性の再考—レクリエーションの本質と大学生が認識するレクリエーションとの違いに焦点を当てて—
○中山正剛 [別府大学短期大学部]
山本浩二 [津山工業高等専門学校]
神野賢治 [金沢星稜大学人間科学部]
- P-8 都市地域に住む大学生を対象とした里山地域への関心について—福島県鮫川村里山景観保全活動の参加者・非参加者の比較—
○石塚裕樹 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-9 里山における自然学習のための子ども向けプログラム・しおりの制作
○伊藤亜美 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-10 千葉県花見川における音環境の調査・分析
○石崎 遥 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-11 多摩川の写真コンテスト応募作品からみた撮影者の風景の捉え方に関する考察
○浅井美里 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-12 日本の自然観・風景観の変遷に関する考察
○中村拓也 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-13 神社参道の曲折とその角度に関する研究
—東京都世田谷区内の神社を事例として—
○福田俊介 [東京農業大学]
△栗田和弥 [東京農業大学]
- P-14 福島県相馬市の小学生を対象とした「みちのく夏の冒険エコキャンプ」の企画・立案および実践
○栗田和弥 [東京農業大学]
伊藤亜美 [東京農業大学]
鈴木広子 [財団法人都市緑化機構]
小川陽一 [財団法人都市緑化機構]
川嶋 舟 [東京農業大学]

戦後における全国レクリエーション大会に関する研究

○加藤秀治[日本大学大学院] 澤村博[日本大学]

キーワード：GHQ、レクリエーション活動、全国レクリエーション大会、
民主化、民主主義

戦後新たに再出発した日本厚生運動連合は、1947年10月27日から29日に金沢市において第1回全国レクリエーション大会を開催した。

本研究では第1回から第5回までの大会はGHQの方針が反映され武道等が禁止された。そしてサンフランシスコ講和条約締結後、第6回以降ではレクリエーションへの認識や取組みも変化し、祭り・郷土芸能などの日本独自の文化も取り入れるなど協会中心となり日本の独自性を発揮しながら開催された。

本研究では占領下と条約締結後の全国レクリエーション大会の取組みや協会の活動などを考察し、両者の比較、検討を加え、活動実態を明らかにする。

占領下のレクリエーション活動について

○鍵水 万衣子[日本大学] △澤村 博[日本大学]

キーワード：GHQ レクリエーション活動 日本レクリエーション協会 民主化

敗戦後の日本は、GHQの指導の下、軍国主義から民主主義へと移り変わっていった。戦前に団結力の強化や体力増強を目指すなど、軍事目的に使われていた厚生運動。その厚生運動を行っていた日本厚生協会は、管轄を文部省と厚生省の両省に改め、1946年9月に日本厚生運動連合となった。その後、翌年10月に日本レクリエーション協議会、1948年3月には財団法人日本レクリエーション協会となり、政府から独立する形となった。

敗戦後たった2年の1947年には、国体と時を同じくしたとは言え、早くも第一回、全国レクリエーション大会が開催され、そこで全国的な組織の結成計画が打ち出されている。GHQの積極的な協力があつたとされているが、何故そこまで日本のレクリエーションを広めることに尽力したのか。また、国民の間にはほとんど広まっていなかったレクリエーションというものが、何故これほどのスピードで受け入れられたのか。その点について、歴史的に検証していき、実態を明らかにすることを試みる。

P-3

戦前の日本の厚生運動に対するドイツ・イタリアの影響に関する研究 —機関誌『厚生の日』を中心に—

○中濱 健[日本大学] △澤村 博[日本大学]

キーワード：日本厚生協会 厚生の日 軍国主義 ファシズム KdF OND

日本厚生協会(以下、協会という)は1938年4月に厚生省の外郭団体として設立された。そこでは厚生運動の啓蒙などが実施された。その内容として、ラジオ体操、マスゲーム、集団旅行などが挙げられる。協会の機関誌『厚生の日』では、ドイツとイタリアの厚生運動の取り組みが頻繁に紹介されており、戦前の日本の厚生運動はドイツやイタリアの影響を強く受けたと考えられる。しかし、その内容は十分に明らかにされていない。

本研究では戦前の日本の厚生運動に、ドイツやイタリアの厚生運動がどのような影響を与えたのか、『厚生の日』を中心にその実態を明らかにすることを試みる。

P-4

子育て中の母親のQOLの向上(2)

—エアロビックダンスの運動強度に注目して—

○松永須美子[南九州短期大学] 松永 智[宮崎大学]

キーワード：子育て エアロビック

子育て中の母親の定期的なエアロビックダンスへの運動参加が心身の健康状態の向上に寄与し、母親のQOLの向上に大きく貢献することがわかってきた(松永2010)。

そこで本研究は、前回と同手法によるエアロビックダンスを用いて、運動中の心拍数、および主観的運動強度を基に運動強度の観点からエアロビックダンス運動が子育て中の母親のQOL向上に寄与しているか否かを検討するものである。また付随してアンケートを行った。測定の結果、被検者13名の平均心拍数は1分間当たり 128.2 ± 15.3 拍であった。これは心肺機能の維持・向上にも効果がある至適運動強度の範囲であった。主観的運動強度は「ややきつい」に相当するが、アンケートにより得られた実施したい運動として13名中10名が「かなり汗をかく運動」「疲労感が残る程度の運動」を挙げていることから、ニーズにあった運動強度といえるであろう。また、自分自身の満足感のみならず家族に与えた影響として「母親が元気で明るいことを家族も喜んでいる」など、被検者13名中10名において家族にも良い影響を与えているという解答があった。エアロビック活動を通して母親が生活の活力を得て、それが家庭に反映された結果と示唆される。

遊びと文化の融合

— オランダの遊園地エフテリングの事例 —

石川 恭 [愛知教育大学]

キーワード：遊び 文化 遊園地

オランダ南部にある遊園地エフテリングは、1952年に設立され、周辺のスポーツ施設をあわせると65ヘクタールの広さをもつ。この遊園地の特色は、園内におとぎ話を模したエリアが存在することである。1992年には、世界遊園地大賞を受賞し、世界で最も優れた魅力ある遊園地としての評価を受けた。2010年のデータでは、年間400万人の入場者があり、オランダのみならず世界中から人々が訪れている。

この遊園地の魅力を支えているのは、前述したおとぎ話の森である。子どものころ読んだ懐かしいおとぎ話が、園内に趣向を凝らした施設として点在している。森の中を歩いていくと、アンデルセンの童話「マッチ売りの少女」「赤い靴」、グリムの童話「ヘンゼルとグレーテル」「狼と7匹のこやぎ」「赤ずきん」、その他、アラビアのおとぎ話やイギリスの昔話など多くの館がある。また、園内の売店ではエフテリングにあるおとぎ話の館についての解説と原話がまとめられた本が売られている。訪れた子供たちは、これを購入し、夜、ベッドの中で親から詳しいストーリーを読んでもらうのかもしれない。今回は、本年5月に現地を訪れて見聞したことから、遊びと文化(文学)の融合について事例を報告する。

市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究(2)

○浜田雄介 [広島市立大学] 迫俊道 [大阪商業大学] 服部宏治 [広島国際大学]

本研究は全国の合併自治体内の体育指導委員を対象として行われた質問紙調査から、合併後のスポーツ環境の変化を分析し、広域スポーツ空間の再編に関する基礎資料を整理することを目的としている。市町村合併と広域スポーツ空間に関する先行研究としては、合併形態(編入合併、被編入合併、新設合併)の観点から分析を試みた本報告者らによる「市町村合併による広域スポーツ空間の再構築に関する基礎研究」(2007年)がある。今回の報告においては合併形態から分析するという視点を継続して有しながら、上記の研究の中では扱われていない「運動・スポーツ施設の利用人数」「運動・スポーツ施設で行っているスポーツ種目」「運動・スポーツ施設の職員の対応」「他の団体(クラブやサークル)の方々との交流」「スポーツのクラブやイベントについての情報」「運動やスポーツイベント(スポーツ大会や教室、講習会など)の開催」、といった項目について合併前後のスポーツ環境に関する変化等をクロス集計し、クラスカル・ウォリスの検定等を行った。なお詳細な結果、考察などは学会発表当日において報告する予定である。

レクリエーションがもつ有効性の再考

—レクリエーションの本質と大学生が認識するレクリエーションとの違いに焦点を当てて—

○中山正剛 [別府大学短期大学部] 山本浩二 [津山工業高等専門学校]

神野賢治 [金沢星稷大学人間科学部]

キーワード：大学生、本質的なレクリエーション、狭義化

神野ら(2010)や一村(2006)の研究によると、青少年(学生)への意識調査の結果、鈴木(2010)が唱えている「本質的なレクリエーション」を軸にした場合、狭義化された認識が浸透している結果となっている。そこで本研究では、鈴木が提唱するレクリエーションと大学生が認識するレクリエーションとの「認識の違い」を明らかにし、レクリエーションの日常生活への浸透の手掛かりとなる今日的なレクリエーションの役割を明らかにする。予備調査では、レクリエーションの本来の意味とされる「余暇に、自由に、楽しむことを主たる目的となされる活動(一部略)」に関する意識や実態を自由記述により把握し、その結果を基に大学生のレクリエーションに対する認識を詳細に把握するためアンケート調査(本調査)を実施する。発表時には、大学生を代表とした青少年層のレクリエーションに対する認識から、レクリエーションの今日的意味と将来的な展望(有効性)について再考し、提言する。

都市地域に住む大学生を対象とした里山地域への関心について
—福島県鮫川村里山景観保全活動の参加者・非参加者の比較—

○石塚裕樹 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：里山地域、都市地域、里山、景観保全活動、大学生

里山地域は過疎化や高齢化といった社会的な問題による影響から、今まで通りの文化的な環境の維持が困難になっている場合もある。今後、維持管理を持続的に行うためには若い世代の担い手を増やしていくことが解決策の一つとされる。具体的に担い手は、人口が集積する都市地域からの誘致が考えられるが、多くの都市住民は里山地域に対しての認識はあっても行動を実行するまで至らないと考えられる。

そこで本研究では東京農業大学をはじめとして多様な主体で実施されている福島県鮫川村における里山景観保全活動を軸にした。具体的研究対象は、この活動への(1)「参加者(大学生)」、および、参加者の友人でこの(2)「活動に参加したことがない若い世代」とし、参加者(1)、非参加者(2)の両方に同様の内容の意識調査を行った。そこから、活動参加の決定要因や、参加しない要因を解明する事を分析し、里山地域への関心を高めるための、あるいは、活動への参加を促進する方策を考察した。

里山における自然学習のための子ども向けプログラム・しおりの制作

○伊藤亜美 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：里山、みちのく公園自然共生園、自然学習、しおり、プログラム

里山はその地域の特性と、人の手が程良く加わることによって維持された生産活動の場となっているが、同時に次世代を担う子どもの遊びや昔から伝わる文化を継承する場としての役割も担っていると考えられる。そこで、子どもが里山の自然環境にふれあうためのプログラム作り、ならびにガイドブック（しおり）の制作を目的とした。具体的には、福島県相馬市の小学生を対象にした「みちのく夏の冒険エコキャンプ」（主催：都市緑化機構）にリーダーとしても2回のキャンプに参加した。第1回目は2011（平成23）年8月9～11日、第2回目は同17～19日にかけて実施された。プログラムは「ミッション・ポッシブル in satoyama」とし、国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県川崎町ほか）内にあって里地・里山をテーマとして保全・整備されている「みちのく公園自然共生園」で行った。内容は、子どもが班ごとに協力しながら、里山を散策しながら問題（ミッション）を解いていくものである。しおりには記述箇所を多くつくり、植物や身の回りの生き物にどのような関心を抱いているのかを把握した。

千葉県花見川における音環境の調査・分析

○石崎 遥 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：音環境、サウンドスケープ、風景、河川流域、緑道

日常生活においては、様々な「音」を聞き取ることができる。自然の音から、都市におけるざわめきをはじめとする人工的な音、さらには記憶やイメージの中の音まで、それらは「音環境」あるいは「サウンドスケープ」として捉えることができる（岩宮：2007、ほか）。中でも、水のせせらぎや虫の鳴き声は癒やしや安らぎを享受することができる場合もあり、公園緑地などにおいて適用し計画において配慮すべき一要素であるということが考えられる。そこで本研究では、千葉市内を流れる花見川を事例として音環境の調査・分析を通じ、環境別にみた音の種類等の違いを明らかにすることを目的とする。

花見川は印旛放水路とも呼ばれる、上流域の印旛沼の排水を目的として開削された全長約19kmの河川である。その流域には背後に工業団地も見られるが、千葉市は流域沿いに緑地の回廊として位置づけ、花見川区を貫く形で緑道が形成されている。流域ではクヌギ・コナラの雑木林、竹林、ヨシ群落等の植生の多様であり、また千葉市内でも有数の野鳥の生息地として保全され、音環境の多様性がある。

多摩川の写真コンテスト応募作品からみた撮影者の風景の捉え方に関する考察

○浅井美里 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：河川、風景、写真、被写体

多摩川は東京都を流れる代表的な河川の一つであり、東京のみならず山梨県と神奈川県にもまたがる全長 138 km の河川で、都市で暮らす人々にとって身近な自然環境の一つである。現在、多摩川ではどのような風景が利用者に捉えられ、そこではどのような活動が行われているか。季節や時刻、地域ごとに利用や見られている風景は異なると考えられる。

本研究は多摩川を題材とした写真から人々の多摩川の利用や、撮影者が何を被写体として多摩川を写し出しているか分析することを目的とした。写真は、ボランティア団体「ラブリバー多摩川を愛する会」が主催しているコンテスト「ラブリバー多摩川写真展」の過去 6 年間の応募作品（写真）1,149 枚を使用した。この研究対象の特徴は、コンテストの入選作品ではなく、応募作品そのものが公開されていることにある。一般的にコンテストは審査されて限定された写真のみが公開されるが、その場合には写真数（研究対象サンプル等）としては適しているとは必ずしもいえない。本対象は限定される前の写真が分析できることに着目し、撮影者の風景の捉え方の傾向を明らかにすることができると思われる。

日本の自然観・風景観の変遷に関する考察

○中村拓也 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：自然観、風景観、自然環境、系譜、変遷

わが国の自然環境、あるいは風景地や景観に関して論じた著書は少なくない。こうした著書は日本の自然観・風景観あるいは延いてはその価値観を考える上で重要な一要因となっていることが考えられ、特に明治期の日清戦争や日露戦争にかけた転換期に多くの著作およびその研究が知られている。しかしその後、現在までの変遷をたどった研究は多くはない。他方で、東日本大震災を始めとする時代の節目ともいえる転換期を迎えていると考えられ、復興をなども含めた自然観・風景観のあり方が問われているということができよう。そこで本研究では著書により日本の自然観・風景観の変遷を解明することを目的とし、明治以降の「風景」「景観」「自然環境」をキーワードとして見いだされた著書から著者の考えを分析し、その変遷をまとめていく。現代における自然観・風景観は明治、大正時代に比べて多様化・細分化しており著書の内容も異なってきたことが考えられるが、具体的にその系譜を明らかにし考察する。

神社参道の曲折とその角度に関する研究
—東京都世田谷区内の神社を事例として—

○福田俊介 [東京農業大学] △栗田和弥 [東京農業大学]

キーワード：神社、境内、参道、景観変化、世田谷区

神社は神を祀る施設として全国に散在し、古来より、宗教的な儀式の場としてのみならず集落の中心的存在として大きな機能を果たしてきた。ところで、神社の参拝において、参道は重要な役割を担っているといえる。単に拝殿へ向かうための通路であるだけでなく、神社の神域性を高めるための演出や、参拝者に心理的高揚もしくは落ち着きを導くための優れたしつらえがなされている事がある。一方で、参道の曲折は参拝者から見た景観に変化を生み出すと同時に、本殿や祭神を直接見せない造りにしていると考えられるものの、一般的に入口に対し直角でないことは、経験的には理解されている。しかし、参道の曲折回数やその時の角度に着目された研究事例は、未だ見当たらないのが現状である。

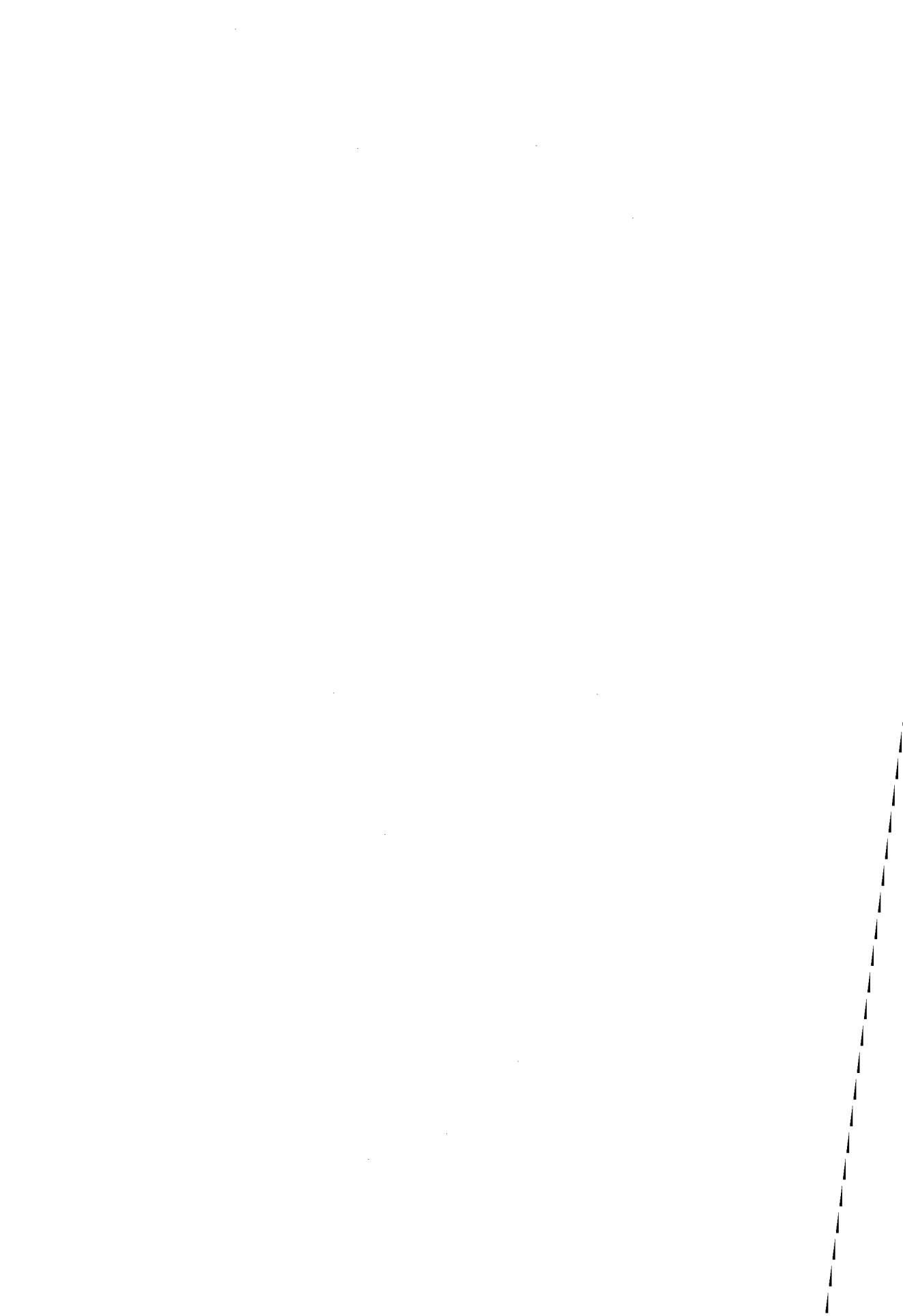
そこで、本研究では世田谷区を対象として、神社の由緒や敷地の現況について事前に現地調査をし、情報を整理した上で、各参道の曲折回数とその時の角度が神社の属性とどのように関係しているのかの分析を試みた。

福島県相馬市の小学生を対象とした
「みちのく夏の冒険エコキャンプ」の企画・立案および実践

○栗田和弥 [東京農業大学] 伊藤亜美 [東京農業大学] 鈴木広子 [財団法人都市緑化機構]

小川陽一 [財団法人都市緑化機構] 川嶋 舟 [東京農業大学]

福島県相馬市の小学生を対象とした、夏休みにおける「みちのく夏の冒険エコキャンプ」の企画、プログラムの立案、そして実践を行った。2泊3日のキャンプ活動を2回に分けて募集し、8月に各々60名以上の参加者が集まった。キャンプは国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県川崎町ほか）にて、プログラムの運営には管理者でもある財団法人公園緑地管理財団および東京農業大学の学生の協力を得て、園内の「みちのく公園自然共生園」他を利用して実施された。企画にあたっては、当初は復興・まちづくりも検討された。実際には、震災を受けた児童だけに限定せず市内全域から募集し、子ども同士の友人を増やし交流を広めること、キャンプ活動そのものが非日常体験であることから震災を思い起こさせることのないように配慮し、それでいて今後への思いを開き出すことができるように考慮した。その結果、参加者は全員、無事にキャンプを終え、プログラムならびにキャンプを楽しんだことが確認された。



日本レジャー・レクリエーション学会 (JSLRS)

| | |
|-----------------------|----|
| 会則及び諸規程 | 72 |
| 役員選出細則設置の趣旨 | 76 |
| 投稿規程・原稿作成要領・投稿票 | 82 |

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会(英語名:Japan Society of Leisure and Recreation Studies)という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学地域環境科学部造園科学科 観光レクリエーション研究室に置く。

〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
- (4) 研究の助成
- (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
- (6) 会員相互の親睦
- (7) その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。

- (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

- (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。

- (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内(内 会長1名、副会長若干名、および理事長1名)、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。

- 3 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

- 4 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

2 総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

3 議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

2 理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 " 20,000円以上
- (4) 購読会員 " 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。

本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。

本会則は、平成21年11月29日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定
昭和58年10月30日改訂
平成7年12月10日改訂
平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定
平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2) 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。
- 3 この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

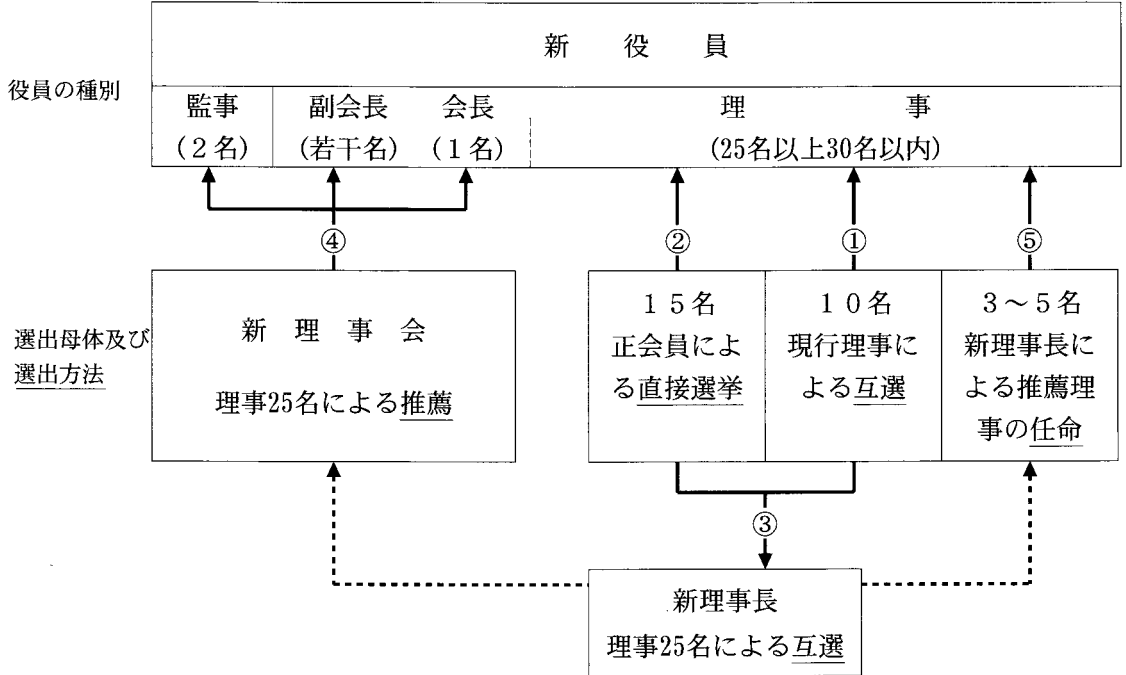
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の①～⑤の数字は、新役員を選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
()
- 副会長
()
- 監事
()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定
昭和57年6月12日改訂
昭和58年7月1日改訂
平成元年2月2日改訂
平成8年4月1日改訂
平成15年2月8日改訂
平成20年11月30日改訂

1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学术论文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
 - 1) 総説とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
 - 2) 原著とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
 - 3) 研究資料とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 4) 実践研究とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
 - 5) 評論とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
 - 6) その他の原稿とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学术论文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
 - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、郵送事故などに備えて投稿者が保管する。
 - 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
 - 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
 - 4) 提出先は、別途これを定める。
 - 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
 - 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
 - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
 - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

原稿提出先

〒259-1292

神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 観光学部 観光学科

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

田中 伸彦 宛

TEL : 0463-58-1211 内線3955 FAX : 0463-50-2536

「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

1. 原稿の作成

- (1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。
 - 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
 - 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
 - 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
 - 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。
- (2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。
- (3) 手書で原稿を作成する場合には、400字詰原稿用紙(20字×20行)を用いること。

2. 原稿の体裁

- (1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。
 - 1) 標題ページには、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。このページに著者名や所属などは一切記入しない。
 - 2) 抄録ページには、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
 - 3) 本文ページには、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。
 - ①本文の中央下にページ番号を記入する
 - ②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。
 - ③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。
 - ④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。
 - ⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1.、2. …、(1)、(2) …、1)、2) …、①、②…とする。
 - ⑥学術用語は、学術会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。
 - ⑦本文中の文献表記は、引用箇所後に、³⁾、^{2) 4) 8)}、⁵⁻⁷⁾のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。
 - ⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。
 - ⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。
 - ⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2)・・・というように番号順に一括して記載する。

⑩文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と通し番号を付ける。

⑪文献の記載方法は以下を参考にする。

〈学術誌・雑誌の場合〉

著者名、論文名、雑誌名 巻号：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1]西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究38：1-15、1998

[例2]Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaïnen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59(1): 13-28, 2002

〈単著などの場合〉

著者名、書名、発行社、発行地：ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3]ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4]Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1993

〈共著書などの場合〉

著書名、論文名、(編集者名、「書名」、発行社、発行地)、ページ数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5]下村彰男：リゾート景観の保全と創造、(日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京)、217-227、1998

[例6]Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Forest tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig. 4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の中（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にE L版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 _____

受付番号 _____

| | | | | | | |
|--------------------------|---|----|--------------|------|-----------------|-----|
| ふりがな 連絡先氏名 | | | | | | |
| 連絡先 | 〒 | | TEL. _____ | | FAX _____ | |
| | | | E-mail _____ | | | |
| 全著者名 および所属 (英文表記も) | | | | | | |
| 原稿の種類 | 総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他（具体的に： _____） | | | | | |
| 原稿の枚数 | | 初稿 | 2稿 | 3稿 | 採用後の フロッピー添付 | 有・無 |
| | 標題 | 枚 | 枚 | 枚 | カラー印刷 | 有・無 |
| | 抄録 | 枚 | 枚 | 枚 | | |
| | 本文 | 枚 | 枚 | 枚 | 別刷希望数 | 部 |
| | 図表 | 枚 | 枚 | 枚 | | |
| 原稿の動き | 初稿 | 2稿 | 3稿 | 初校印刷 | | |
| 著者→編集委員会 | | | | 著者送付 | | |
| 編集委員会→審査者 | | | | 著者校正 | | |
| 審査者→編集委員会 | | | | 2校印刷 | | |
| 判定 | | | | 2校校正 | | |
| 編集委員会→著者 | | | | 3校印刷 | | |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>和文要旨 (貼り付け可)</p> | |
| <p>原稿投稿時の チェック リスト</p> | <p>以下の項目の確認後口にチェック(✓)してください。</p> <p>~~~~~</p> <p> 標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか <input type="checkbox"/> タイトル (和・英) は記入してあるか <input type="checkbox"/> 著者名・所属は未記入でないか </p> <p> 本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> ページ番号 (本文中中央下) を記入したか <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか (本文左) <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか </p> <p> 図 表 <input type="checkbox"/> 図表 1 点につき 1 枚の用紙が使用されているか <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か </p> |

~~~~~  
イタリック表記の部分 は投稿者が記入すること。

# 「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程

平成19年12月2日制定

## (目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会(以下「本会」という)は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

## (日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会賞(以下「本賞」という)は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 ー論文部門、発表部門ー
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

## (学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって前年度(審査該当年度)に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

## (研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー)

第4条 「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」は、正会員の大学院生および大学等の研究生等を対象として、その前年度(審査該当年度)に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞ー論文部門ー」を、また、学会大会において発表された一般研究発表(口頭、ポスター)の中から「研究奨励賞ー発表部門ー」を授与することができる。

## (支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

## (貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

## (表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

## (選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」については、選考委員会において審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

## (選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

## (規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

## 附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

研究論文の審査には最短でも2ヶ月程度を要する点を考慮して、投稿してください。  
投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1  
東海大学 観光学部 観光学科  
(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)  
田中 伸彦 宛

## 学会大会号編集企画

|        |          |       |          |
|--------|----------|-------|----------|
| 鈴木 秀雄  | 〔学会会長〕   | 高橋 伸  | 〔学会常任理事〕 |
| 坂口 正治  | 〔学会副会長〕  | 田中 伸彦 | 〔学会常任理事〕 |
| 西田 俊夫  | 〔学会副会長〕  | 土屋 薫  | 〔学会常任理事〕 |
| 麻生 恵   | 〔学会理事長〕  | 沼澤 秀雄 | 〔学会常任理事〕 |
| 浮田 千枝子 | 〔学会常任理事〕 | 前橋 明  | 〔学会常任理事〕 |
| 小椋 一也  | 〔学会常任理事〕 | 松尾 哲矢 | 〔学会常任理事〕 |
| 上岡 洋晴  | 〔学会常任理事〕 | 横内 靖典 | 〔学会常任理事〕 |
| 劔持 武   | 〔学会常任理事〕 | 上野 直紀 | 〔学会監事〕   |
| 嵯峨 寿   | 〔学会常任理事〕 | 田中 光  | 〔学会監事〕   |
| 下嶋 聖   | 〔学会常任理事〕 |       |          |

## 第 41 回学会大会号 (No. 68) 編集委員

|       |       |        |      |
|-------|-------|--------|------|
| 麻生 恵  | 〔委員長〕 | 森川 貞夫  |      |
| 坂口 正治 |       | 小椋 一也  |      |
| 上岡 洋晴 |       | 菅原 成臣  |      |
| 前橋 明  |       | 遠藤 晃弘  | 〔幹事〕 |
| 茅野 宏明 |       | 矢野 加奈子 | 〔幹事〕 |
| 寺島 善一 |       | 吉田 祥子  | 〔幹事〕 |

Editorial Committee for Papers of the 40th National Congress

|              |                |             |
|--------------|----------------|-------------|
| M. Aso       | 〔Chief Editor〕 | S. Morikawa |
| M. Sakaguchi |                | K. Ogura    |
| H. Kamioka   |                | N. Sugawara |
| A. Maehashi  |                | A. Endo     |
| H. Chino     |                | K. Yano     |
| Z. Terajima  |                | S. Yoshida  |

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies -JSLRS

c/o: Tokyo University of Agriculture

1-1-1 Sakuragaoka Setagaya Tokyo, Japan

Tel. your country code +81+03-5477-2436

Fax. your country code +81+03-5477-2625

URL: <http://jslrs.jp/> E-mail: [mail@jslrs.jp](mailto:mail@jslrs.jp)

『レジャー・レクリエーション研究』第68号 (NOV., 2011)

平成23年11月10日 印刷

平成23年11月15日 発行

編集・発行人：麻生 恵

発 行 所：日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科

観光レクリエーション研究室

麻生 恵 気付

電 話：03-5477-2436

U R L：http://www.jslrs.jp

Email：jslrs\_mail@yahoo.co.jp

**JOURNAL**  
**of**  
**Leisure and Recreation Studies**  
**No. 68**

Papers of the 41th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 41th National Congress of  
Japan Society of Leisure and Recreation Studies  
(Nov. 18th, 19th, and 20th., 2011)  
(Oita University, Japan)

**Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)**

Nov. 2011